

使用開始日
2024年4月10日

たわらノーロード 国内株式 ＜ラップ専用＞

追加型投信／国内／株式／インデックス型

- この目論見書により行う「たわらノーロード 国内株式＜ラップ専用＞」の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により、有価証券届出書を2024年2月8日に関東財務局長に提出しており、2024年2月9日にその効力が生じております。
- 「たわらノーロード 国内株式＜ラップ専用＞」の基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資家のみなさまに帰属します。したがって、ファンドは、元本が保証されているものではありません。

アセットマネジメントOne株式会社

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
ファンドは、課税上「株式投資信託」として取り扱われます。

■委託会社への照会先

【コールセンター】 **0120-104-694**（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

【ホームページアドレス】 <https://www.am-one.co.jp/>

発行者名	アセットマネジメントOne株式会社
代表者の役職氏名	取締役社長 杉原 規之
本店の所在の場所	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所	該当事項はありません。

目 次

第一部【証券情報】	1
第二部【ファンド情報】	4
第1【ファンドの状況】	4
第2【管理及び運営】	35
第3【ファンドの経理状況】	41
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	112
第三部【委託会社等の情報】	114
第1【委託会社等の概況】	114
約款	160

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

たわらノーロード 国内株式<ラップ専用>
(以下「当ファンド」といいます。)

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込日の基準価額とします。

※ 「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号※
アセットマネジメントOne株式会社	https://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

注：電話番号はコールセンターのものであります（以下同じ）。

※ 電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

(5) 【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

- ① 申込単位は各販売会社が定める単位とします。
- ② 「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」による取得申込が可能です。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。なお、「分配金再投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。
- ③ 申込単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。
※当初元本は1口当たり1円です。

(7) 【申込期間】

2024年2月9日から2024年8月8日まで

※ 申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	https://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(9) 【払込期日】

取得申込金額は、販売会社が定める期日までに、販売会社にお支払いいただきます。なお、取得申込金額には利息は付されません。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、アセットマネジメントOne株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込金額は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	https://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

① お申込みの方法

当ファンドは、ラップ口座にかかる契約^{※1}に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者^{※2}等に限るものとします。

※1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

※2 販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)にかかる契約に基づくSMA口座を開設した者を含む場合があります。

② 投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- ① 国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄に投資を行い、東証株価指数（TOPIX、配当込み）※の動きに連動する投資成果を目指します。

※ 東証株価指数(TOPIX=Tokyo Stock Price Index)とは、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

1. 東証株価指数（TOPIX）の指数値および東証株価指数（TOPIX）にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数（TOPIX）にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
2. JPXは、東証株価指数（TOPIX）の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数（TOPIX）の指数値の算出もしくは公表の停止または東証株価指数（TOPIX）にかかる標章もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
3. JPXは、東証株価指数（TOPIX）の指数値および東証株価指数（TOPIX）にかかる標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日の東証株価指数（TOPIX）の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
4. JPXは、東証株価指数（TOPIX）の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、東証株価指数（TOPIX）の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
5. 本件商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではありません。
6. JPXは、本件商品の購入者または公衆に対し、本件商品の説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。
7. JPXは、当社または本件商品の購入者のニーズを東証株価指数（TOPIX）の指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。
8. 以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

<ファンドの特色>

- I. 東証株価指数（TOPIX、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。
 - II. 運用にあたっては「日本株式マルチファクターモデル」を活用します。
- ② 1,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ変更することができます。

③ 一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

<商品分類>

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特殊型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

< 属性区分 >

・ 属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般	年1回	グローバル	ファミリーファンド
大型株	年2回	日本	ファンド・オブ・ファンズ
中小型株		北米	
債券	年4回	欧州	対象インデックス
一般		アジア	
公債	年6回	オセアニア	日経225 TOPIX
社債	(隔月)	中南米	
その他債券		アフリカ	
クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	中近東 (中東)	
不動産投信	日々	エマージング	その他 ()
その他資産			
(投資信託証券) ※	その他		
資産複合 ()	()		
資産配分固定型			
資産配分変更型			

※ 当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式・一般」です。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・属性区分定義

その他資産 (投資信託証券)	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
株式・一般	目論見書又は投資信託約款において、主として株式に投資する旨の記載があるもので、大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。 ※ 当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式に投資を行います。
年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
TOPIX	目論見書又は投資信託約款において、TOPIX（東証株価指数）に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

（注1）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

（注2）当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

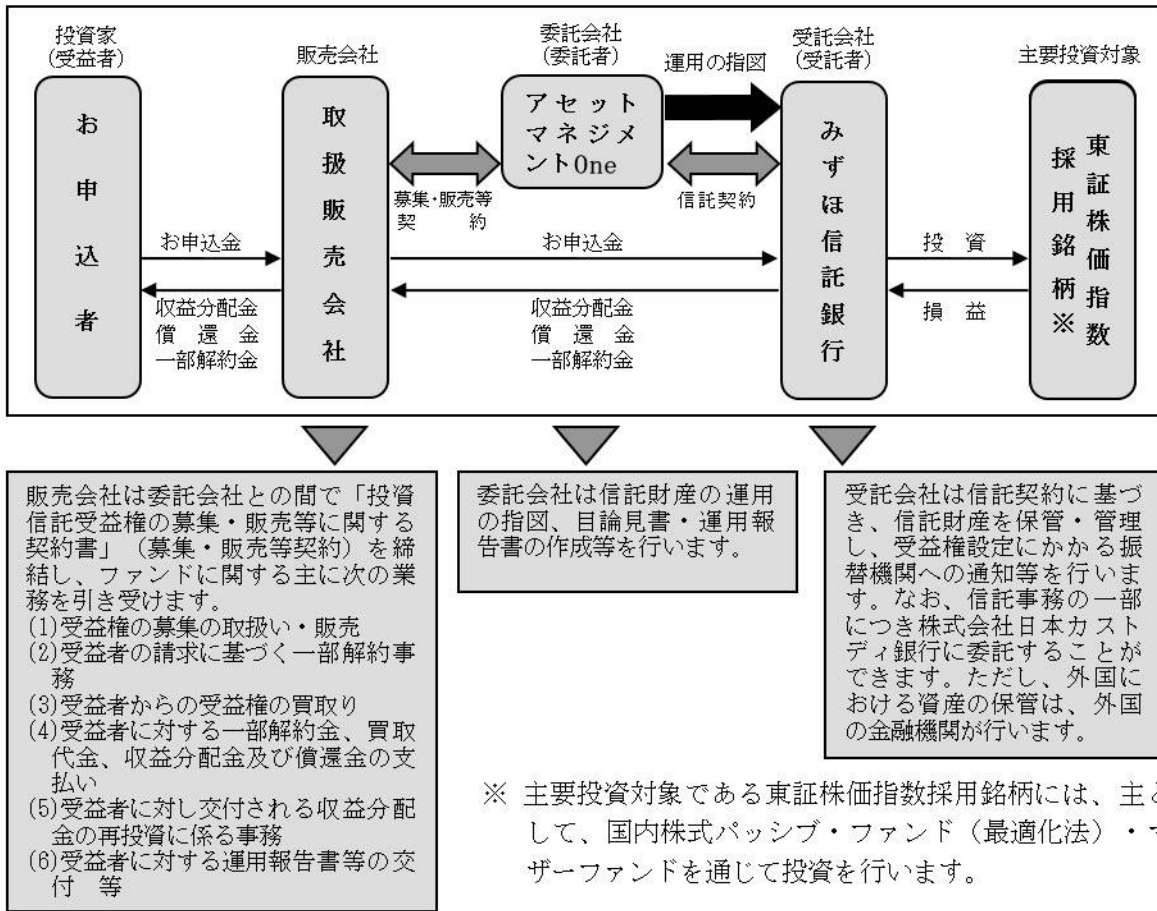
（注3）当ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

（2）【ファンドの沿革】

2008年6月3日	信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始
2016年10月1日	ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継
2020年10月1日	信託報酬率(税抜)を「年率0.26%」から「年率0.135%」に引き下げ
2021年7月2日	ファンドの主要投資対象に「国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド」を追加
2021年12月17日	ファンドの主要投資対象から「MHAM TOPIXマザーファンド」を削除
2023年2月10日	信託報酬率(税抜)を「年率0.135%」から「年率0.08%」に引き下げ
2023年8月8日	ファンドの名称を「MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）」から「たわらノーロード 国内株式<ラップ専用>」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

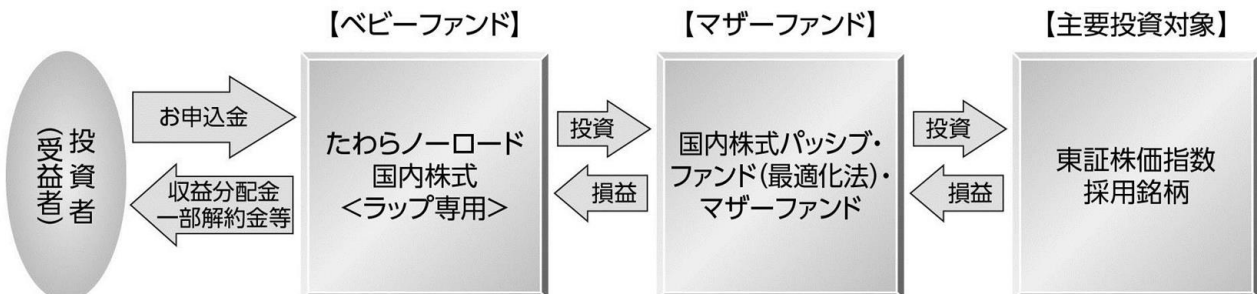
① 当ファンドの運営の仕組み



② ファミリーファンド方式の仕組み

当ファンドは「国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

《ファミリーファンド方式》



※ ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

※ マザーファンドのほかに、株式等に直接投資する場合があります。

③ 委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2023年11月30日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

(2023年11月30日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株※1	70.0%※2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0%※2

※1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

※2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

① 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX、配当込み）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

② 運用方法

1. 主要投資対象

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

2. 投資態度

a. 主として、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券に投資を行い、東証株価指数（TOPIX、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

◆ 運用にあたっては「日本株式マルチファクターモデル」を活用します。

・ 「日本株式マルチファクターモデル」とは、複数のリスクファクターによって株式のリターンを分解・説明するモデルです。このモデルを活用し、TOPIXに連動する銘柄群を効率的に選びます。

・ 投資する銘柄群について定期的に見直しを実施することにより、TOPIXに対する連動性を高めます。

b. 現物株への投資よりTOPIX先物等を活用する方が有利と認められるときは、TOPIX先物等を活用することがあります。

c. 株価指数等の先物取引を含む株式の実質投資割合[※]は、原則として信託財産の純資産総額の範囲内となるよう運用を行いますが、一時的に株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

※ 「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産総額または信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。（以下同じ。）

* 株価指数先物取引等の詳細については、後記「(5) 投資制限 a. 約款で定める投資制限

⑨ 有価証券先物取引等」をご参照ください。

d. 組入対象銘柄は、わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄とします。ただし、流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄等は組入れません。

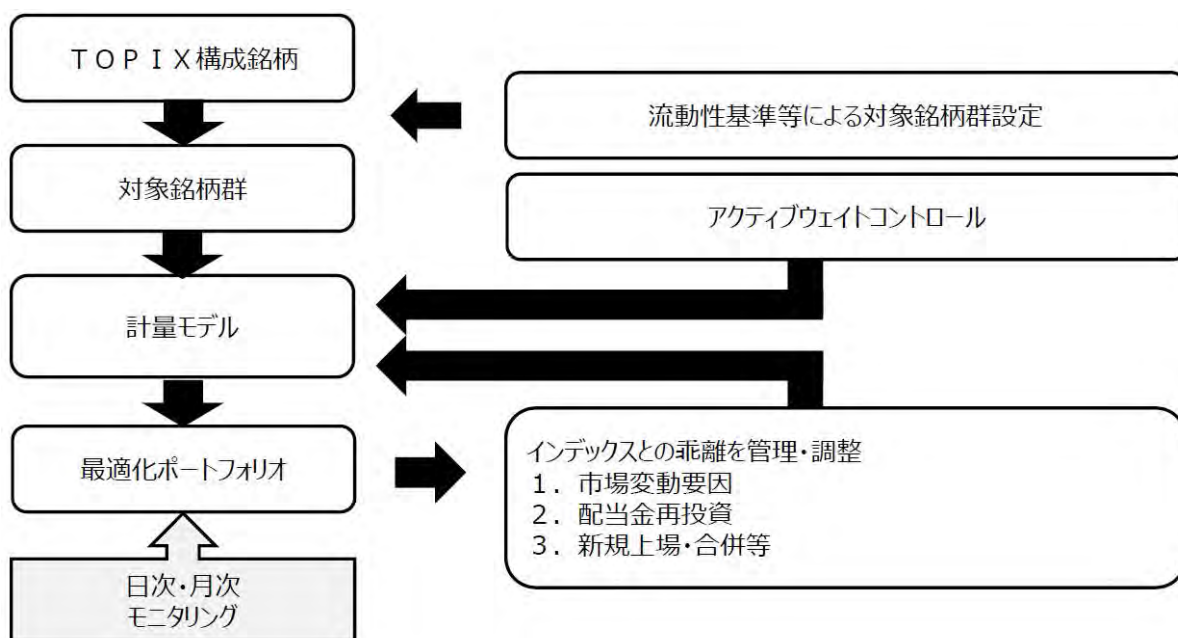
e. 現物株式の実質組入比率（信託財産に属する他の投資信託受益証券の時価総額に、当該他の投資信託の信託財産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額と、信託財産に属する株式の時価総額との合計額が信託財産総額に占める割合）は、通常の状態では50%以上とすることを基本とします。

f. 非株式（株式以外の資産）への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

- g. 上記 a. から f. について、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。
- h. 国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

③ ファンドの投資プロセス

当ファンドは、主として国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券への投資を通じ、以下のプロセスにより東証株価指数採用銘柄に投資を行います。



1. 流動性基準等による対象銘柄群設定

マーケットインパクトの低減を図る為、TOPIX採用銘柄のうち、流動性が低い銘柄等を除外して投資対象銘柄群を設定します。

2. 最適化法によるポートフォリオの構築

インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差（アクティブウェイト）を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用い、インデックスとの乖離を抑えます。

3. インデックスとの乖離を管理

日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理し、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。組入比率の調整には、先物等を利用することがあります。

インデックスとの乖離要因には以下のものがあります。

- ・市場変動に伴うもの：推定トラッキングエラーの増加に伴い実施

- ・配当金再投資に伴うもの：キャッシュ比率の上昇に伴い実施
- ・新規上場、合併等に伴うもの：指数に与える影響を勘案し、決定

(2) 【投資対象】

① 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - a. 有価証券
 - b. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限ります。）
 - c. 金銭債権
 - d. 約束手形（a.に掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - a. 為替手形

② 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人が発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券（両者を総称して「新株引受権証券等」といいます。）
8. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、2.～7.の証券または証書の性質を有するもの
9. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
10. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、1.の証券または証書を以下「株式」といい、2.から5.までの証券および8.の証券または証書のうち2.から5.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

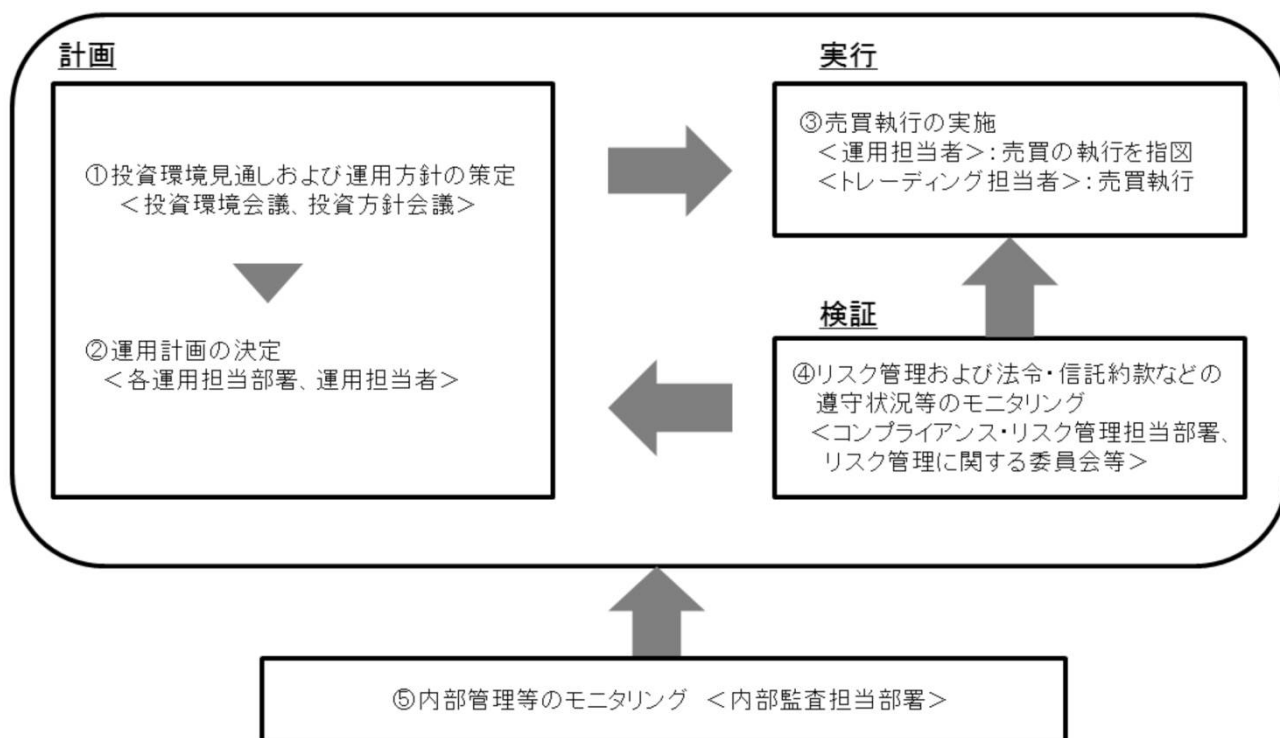
③ 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。また、②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を以下に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

(3) 【運用体制】

a. ファンドの運用体制



① 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

② 運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

③ 売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

④ モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

⑤ 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b. ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

※運用体制は2023年11月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

※上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

(4) 【分配方針】

① 収益分配方針

毎計算期末（原則として5月8日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益（繰越分およびマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
2. 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

② 収益分配金の支払い

1. 収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
2. 収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

※ 収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に対し、お支払いします。

(5) 【投資制限】

a. 約款で定める投資制限

① 株式および新株引受権証券等（約款 運用の基本方針 運用方法(3) 投資制限、約款第17条および第20条）

1. 株式への実質投資割合には制限を設けません。
2. 委託会社は、取得時において新株引受権証券等への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
3. 委託会社が投資することを指図する株式および新株引受権証券等は、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式および新株引受権証券等については、この限りではありません。なお、上場予定または登録予定の株式および新株引受権証券等で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

② 非株式[株式以外の資産]（約款 運用の基本方針 運用方法(2) 投資態度）

非株式(株式以外の資産)への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

③ 転換社債等(約款第21条)

委託会社は、同一銘柄の転換社債、ならびに同一銘柄の新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への投資は行いません。

⑤ デリバティブ取引(約款 運用の基本方針 運用方法(3)投資制限)

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

⑥ 信用取引(約款第22条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
2. 信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとし、
 - a. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - b. 株式分割により取得する株券
 - c. 有償増資により取得する株券
 - d. 売出しにより取得する株券
 - e. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
 - f. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前記e.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

⑦ 信用リスク集中回避のための投資制限(約款第22条の1の2)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

⑧ デリバティブ取引等(約款第22条の2)

委託会社は、デリバティブ取引等（デリバティブ取引とは、金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証券に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいいます。））を含みます。以下「デリバティブ取引等」といいます（ただし、この信託において取引可能なものに限り、以下同じ。）について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

⑨ 有価証券先物取引等(約款第23条)

1. 委託会社は、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

⑩ スワップ取引(約款第24条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

⑪ 金利先渡取引(約款第25条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

⑫ 有価証券の貸付(約款第26条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を以下の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑬ 資金の借入れ(約款第32条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

b. 法令で定める投資制限

○ 同一の法人の発行する株式の取得割合(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

<参考>国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンドの投資方針および主な投資制限

1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きをとらえることを目標に、東証株価指数(TOPIX、配当込み)に連動する投資成果を目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- 1) 主としてわが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄に投資し、東証株価指数（TOPIX、配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。
- 2) 最適化法によるポートフォリオ構築を行い、運用コストの最小化と徹底したリスク管理を行います。
- 3) 株式（株価指数先物取引を含みます。）の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- 4) 株式の組入比率の調整には、株価指数先物取引等を活用します。
- 5) 非株式割合は原則として信託財産総額の50%以下とします。また、外貨建資産割合は原則として信託財産総額の10%以下とします。

(3) 投資制限

- 1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 2) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 3) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- 4) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・当ファンドは、主として国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券への投資を通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて当ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

① 株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることもあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式と株価指数先物取引等の合計の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、当ファンドでは、追加設定・一部解約に伴う資金の流出入に対応することにより、株式と株価指数先物取引等の合計の実質組入比率が100%を超える場合があります。

② 流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

流動性リスクとは、有価証券を売却(または購入)しようとする際に、需要(または供給)がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが保有する株式等において流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

③ 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金を予め決められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品(コマーシャル・ペーパー等)の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。当ファンドが投資対象とする株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

<その他>

- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実

勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

- ・有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。
- ・当ファンドは、取引所における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことがあります。
- ・資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

<その他の留意点>

当ファンドは、ベンチマークである東証株価指数（TOPIX、配当込み）の動きと連動する投資成果を目指しておりますが、追加設定・一部解約による運用資金の変動、株価指数の構成銘柄の一部を組み入れない場合の影響、銘柄ごとの組入比率が株価指数における構成比率と異なる場合の影響、株価指数先物取引を利用する場合の株価指数と株価指数先物の値動きの差による影響、売買約定価格と取引所終値との差による影響、売買執行に要する費用や信託報酬等が信託財産から支払われることの影響などにより、当ファンドの基準価額の騰落率と、同じ期間におけるベンチマークの騰落率との間に乖離が生じる場合があります。

<収益分配金に関する留意点>

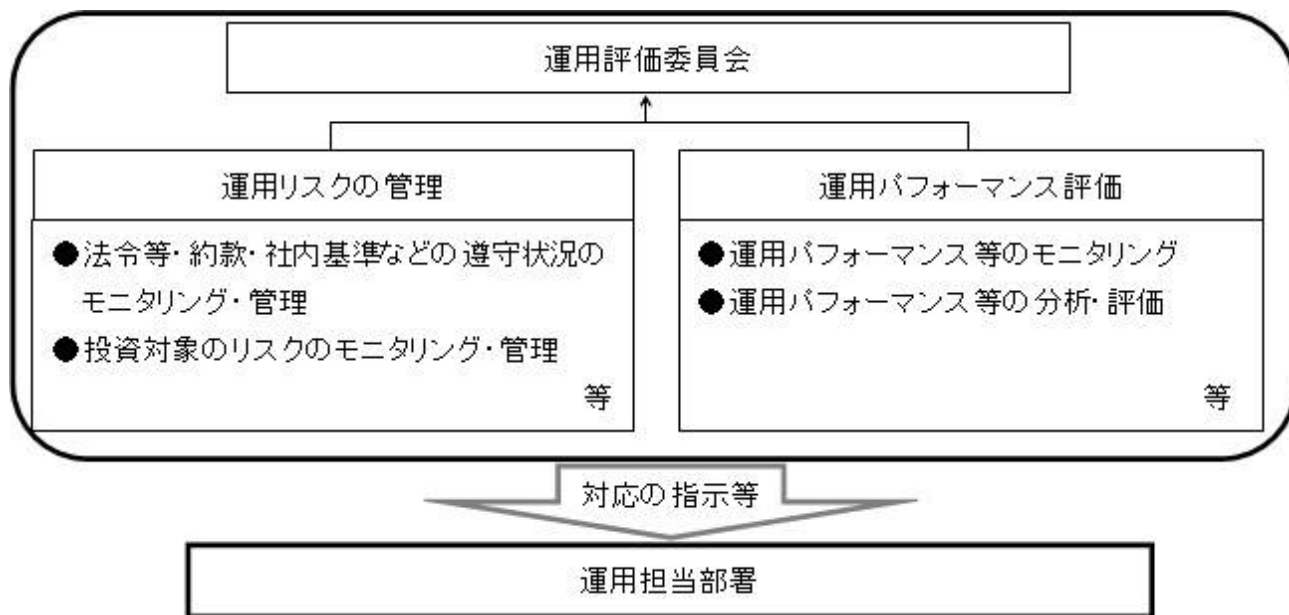
- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。

- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

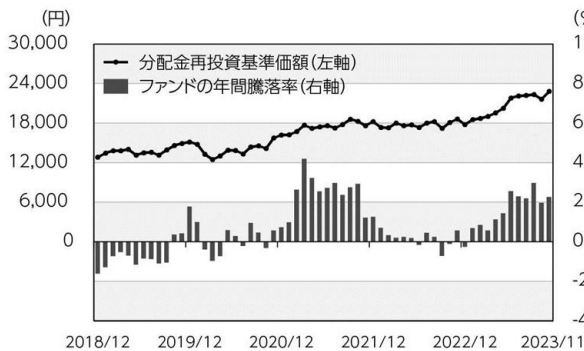


- ・流動性リスク管理：委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

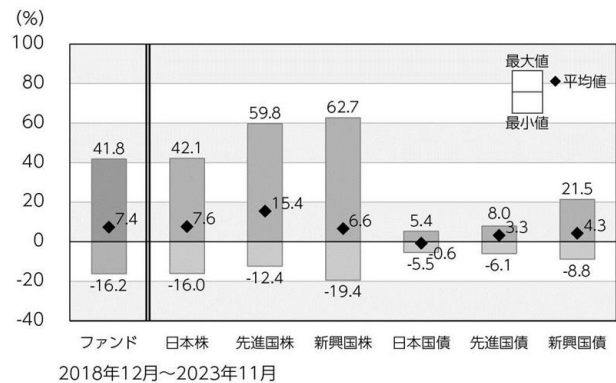
※リスク管理体制は2023年11月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数 (TOPIX)」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

ありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

- ① 当ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.088%（税抜0.08%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）については、以下の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.05%	0.01%	0.02%

- ② 信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税ならびに地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

※信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

<信託報酬等を対価とする役務の内容>

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

(4) 【その他の手数料等】

- ① 信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

- ② 当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ③ 上記①、②の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

（５）【課税上の取扱い】

◇当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○個人の受益者に対する課税

①収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用あり）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）※については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

○法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2024年1月1日現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

※課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

◇個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

<個別元本について>

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

③収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照。）

<収益分配金の課税について>

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

… (参考情報) ファンドの総経費率 …-----

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.09%	0.09%	0.00%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2022年5月10日～2023年5月8日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、当ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、当ファンドはファンド名称を変更しておりますので、名称変更前の「MHAM日本株式インデックスファンド(ファンドラップ)」の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

2023年11月30日現在

資産の種類	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	13,403,976,919	100.00
内 日本	13,403,976,919	100.00
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	353,664	0.00
純資産総額	13,404,330,583	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド (最適化法) ・マザーファンド

2023年11月30日現在

資産の種類	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	471,970,053,700	97.67
内 日本	471,970,053,700	97.67
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	11,252,681,532	2.33
純資産総額	483,222,735,232	100.00

その他資産の投資状況

2023年11月30日現在

資産の種類	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引 (買建)	11,381,040,000	2.36
内 日本	11,381,040,000	2.36

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2023年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	国内株式パッシブ・ファンド (最適化法) ・マザー ファンド 日本	親投資 信託受 益証券	3,239,397,003	3.7198 12,050,061,431	4.1378 13,403,976,919	— —	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2023年11月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド

2023年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	7,680,800	2,015.48 15,480,535,736	2,794.50 21,463,995,600	— —	4.44
2	ソニーグループ 日本	株式 電気機器	989,500	12,154.75 12,027,131,364	12,820.00 12,685,390,000	— —	2.63
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	8,627,900	979.49 8,450,986,115	1,255.00 10,828,014,500	— —	2.24
4	キーエンス 日本	株式 電気機器	139,900	60,676.65 8,488,664,718	63,350.00 8,862,665,000	— —	1.83
5	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	41,729,400	157.79 6,584,629,394	173.10 7,223,359,140	— —	1.49
6	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	296,000	16,461.19 4,872,514,392	24,025.00 7,111,400,000	— —	1.47
7	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	979,500	5,857.14 5,737,074,620	7,258.00 7,109,211,000	— —	1.47
8	日立製作所 日本	株式 電気機器	679,000	7,408.87 5,030,623,684	10,285.00 6,983,515,000	— —	1.45
9	三菱商事 日本	株式 卸売業	977,500	5,154.63 5,038,658,896	6,886.00 6,731,065,000	— —	1.39
10	信越化学工業 日本	株式 化学	1,270,600	4,024.86 5,113,993,769	5,212.00 6,622,367,200	— —	1.37
11	任天堂 日本	株式 その他製品	883,100	5,699.18 5,032,949,935	6,912.00 6,103,987,200	— —	1.26
12	三井物産 日本	株式 卸売業	1,115,100	4,258.93 4,749,142,843	5,392.00 6,012,619,200	— —	1.24
13	リクルートホールディングス 日本	株式 サービス業	1,064,600	4,348.38 4,629,288,599	5,505.00 5,860,623,000	— —	1.21
14	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	994,900	4,398.01 4,375,585,195	5,738.00 5,708,736,200	— —	1.18
15	武田薬品工業 日本	株式 医薬品	1,241,600	4,228.63 5,250,277,258	4,165.00 5,171,264,000	— —	1.07
16	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	3,411,100	1,180.54 4,026,943,271	1,509.00 5,147,349,900	— —	1.07
17	KDDI 日本	株式 情報・通信業	1,084,100	4,058.59 4,399,918,314	4,625.00 5,013,962,500	— —	1.04

18	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	1,361,800	2,819.55 3,839,673,691	3,648.00 4,967,846,400	— —	1.03
19	第一三共 日本	株式 医薬品	1,222,200	4,127.45 5,044,577,070	4,000.00 4,888,800,000	— —	1.01
20	みずほフィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	1,859,600	2,135.68 3,971,521,989	2,512.00 4,671,315,200	— —	0.97
21	HOYA 日本	株式 精密機器	277,900	14,445.37 4,014,369,302	16,665.00 4,631,203,500	— —	0.96
22	ソフトバンクグループ 日本	株式 情報・通信業	692,000	6,207.88 4,295,855,920	6,020.00 4,165,840,000	— —	0.86
23	ソフトバンク 日本	株式 情報・通信業	2,256,900	1,552.89 3,504,739,095	1,798.50 4,059,034,650	— —	0.84
24	オリエンタルランド 日本	株式 サービス業	761,000	4,440.58 3,379,284,552	5,025.00 3,824,025,000	— —	0.79
25	ダイキン工業 日本	株式 機械	168,700	23,053.33 3,889,098,120	22,155.00 3,737,548,500	— —	0.77
26	村田製作所 日本	株式 電気機器	1,272,600	2,596.50 3,304,310,481	2,883.50 3,669,542,100	— —	0.76
27	日本たばこ産業 日本	株式 食料品	836,900	2,780.59 2,327,077,060	3,801.00 3,181,056,900	— —	0.66
28	三菱電機 日本	株式 電気機器	1,572,400	1,572.80 2,473,072,232	2,009.00 3,158,951,600	— —	0.65
29	SMC 日本	株式 機械	42,300	68,754.56 2,908,317,954	74,450.00 3,149,235,000	— —	0.65
30	丸紅 日本	株式 卸売業	1,233,900	1,858.48 2,293,184,180	2,307.00 2,846,607,300	— —	0.59

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2023年11月30日現在

種類	投資比率 (%)
株式	97.67
合計	97.67

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2023年11月30日現在

業種	国内／外国	投資比率 (%)
電気機器	国内	16.90
輸送用機器		8.47
情報・通信業		7.50
銀行業		7.01
卸売業		6.86
化学		5.84
機械		5.09
サービス業		4.70
医薬品		4.65

小売業	4.18
食料品	3.35
陸運業	2.71
保険業	2.39
精密機器	2.28
その他製品	2.24
建設業	2.03
不動産業	1.91
電気・ガス業	1.35
その他金融業	1.13
鉄鋼	0.96
証券、商品先物取引業	0.77
海運業	0.74
ゴム製品	0.71
非鉄金属	0.67
ガラス・土石製品	0.66
金属製品	0.51
石油・石炭製品	0.47
空運業	0.44
繊維製品	0.41
鉱業	0.36
パルプ・紙	0.17
倉庫・運輸関連業	0.14
水産・農林業	0.08
合計	97.67

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド

2023年11月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX 先物 0512月	買建	479	11,051,593,070	11,381,040,000	2.36

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

直近日（2023年11月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第6計算期間末 (2014年 3月10日)	3,507	3,507	0.9651	0.9651
第7計算期間末 (2015年 3月10日)	18,168	18,168	1.2193	1.2193
第8計算期間末 (2015年 5月 8日)	23,464	23,464	1.2795	1.2795
第9計算期間末 (2016年 5月 9日)	34,880	34,880	1.0706	1.0706
第10計算期間末 (2017年 5月 8日)	24,701	24,701	1.3241	1.3241
第11計算期間末 (2018年 5月 8日)	24,798	24,798	1.5130	1.5130
第12計算期間末 (2019年 5月 8日)	23,492	23,492	1.3647	1.3647
第13計算期間末 (2020年5月8日)	20,650	20,650	1.2958	1.2958
第14計算期間末 (2021年5月10日)	22,061	22,061	1.7681	1.7681
第15計算期間末 (2022年5月9日)	22,106	22,106	1.7393	1.7393
第16計算期間末 (2023年5月8日)	11,678	11,678	1.9685	1.9685
2022年11月末日	13,783	—	1.8621	—
12月末日	13,053	—	1.7768	—
2023年1月末日	13,528	—	1.8551	—
2月末日	10,344	—	1.8725	—
3月末日	10,485	—	1.9042	—
4月末日	10,683	—	1.9554	—
5月末日	12,019	—	2.0257	—
6月末日	11,002	—	2.1787	—
7月末日	11,064	—	2.2112	—
8月末日	11,194	—	2.2204	—
9月末日	14,498	—	2.2319	—
10月末日	14,110	—	2.1649	—
11月末日	13,404	—	2.2819	—

②【分配の推移】

	1口当たりの分配金 (円)
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000

第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
2023年5月9日～2023年11月8日	—

③【収益率の推移】

	収益率 (%)
第6計算期間	19.93
第7計算期間	26.34
第8計算期間	4.94
第9計算期間	△16.33
第10計算期間	23.68
第11計算期間	14.27
第12計算期間	△9.80
第13計算期間	△5.0
第14計算期間	36.4
第15計算期間	△1.6
第16計算期間	13.2
2023年5月9日～2023年11月8日	12.5

(注1) 収益率は期間騰落率です。

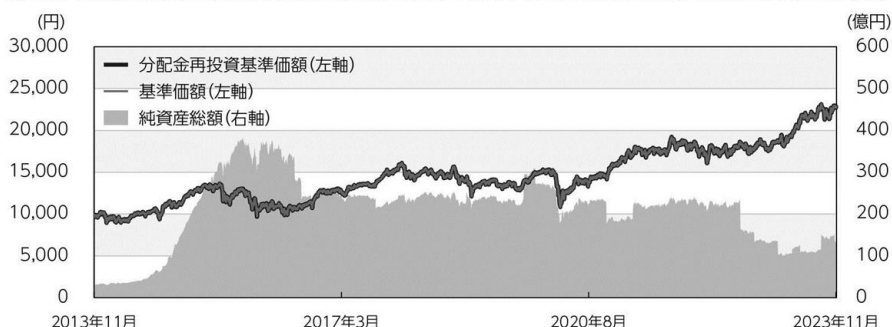
(注2) 計算期間末が2019年8月29日以前の収益率については、小数点第2位で表示しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第6計算期間	1,248,985,946	2,655,636,874
第7計算期間	12,620,641,465	1,354,962,285
第8計算期間	3,661,017,401	222,867,697
第9計算期間	18,896,947,423	4,655,481,241
第10計算期間	1,050,077,350	14,973,850,728
第11計算期間	3,135,814,239	5,401,555,184
第12計算期間	3,888,606,333	3,064,145,943
第13計算期間	5,479,157,635	6,756,920,323
第14計算期間	3,489,786,570	6,948,840,767
第15計算期間	1,902,432,211	1,670,525,638
第16計算期間	1,032,075,380	7,809,121,962
2023年5月9日～ 2023年11月8日	1,866,851,040	1,262,638,598

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

基準価額・純資産の推移 《2013年11月29日～2023年11月30日》



※基準価額は1万口当たり・信託報酬除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
 (設定日:2008年6月3日)

分配の推移(税引前)

2019年 5月	0円
2020年 5月	0円
2021年 5月	0円
2022年 5月	0円
2023年 5月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。計理処理の関係上、一時的に100%を超える場合があります。

順位	銘柄名	比率(%)
1	国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	100.00

■国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	97.67
内 日本	97.67
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2.33
合計(純資産総額)	100.00

その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	2.36

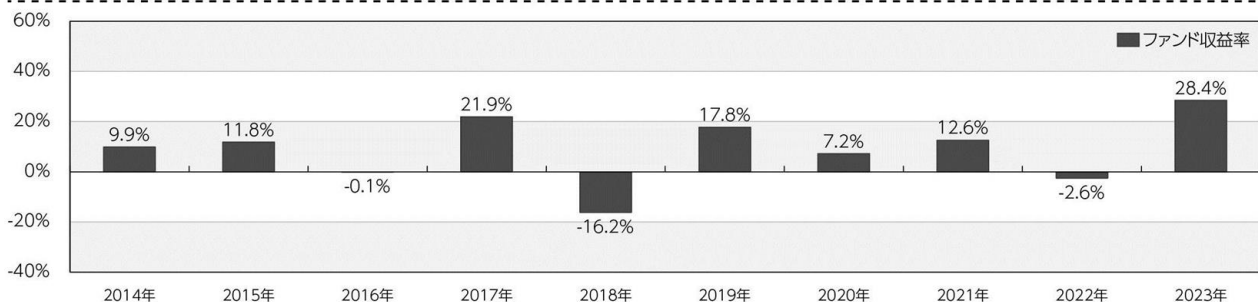
株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	電気機器	16.90
2	輸送用機器	8.47
3	情報・通信業	7.50
4	銀行業	7.01
5	卸売業	6.86

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	4.44
2	ソニーグループ	株式	日本	電気機器	2.63
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	2.24
4	キーエンス	株式	日本	電気機器	1.83
5	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	1.49
6	東京エレクトロン	株式	日本	電気機器	1.47
7	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	1.47
8	日立製作所	株式	日本	電気機器	1.45
9	三菱商事	株式	日本	卸売業	1.39
10	信越化学工業	株式	日本	化学	1.37

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
 ※2023年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
 ○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、有価証券届出書提出日現在、「分配金受取コース」を取扱う販売会社はありません。
- (4) 申込単位は、各販売会社が定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 取得申込者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (6) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。
- (7) 収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (8) 取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は自己に帰属する受益権につき、委託会社に各販売会社が定める単位をもって解約を請求することができます。
※ 解約単位は、販売会社にお問い合わせください。
- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

- (3) 解約請求の受付については、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までに解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。
- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※
アセットマネジメントOne株式会社	0120-104-694

※電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。(以下同じ。)

- (5) 解約代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。
- (7) 委託会社は、取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。
- ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

- ① 基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における取引所の最終相場

- ② 当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日(土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。)に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	https://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

2008年6月3日から無期限とします。

(4) 【計算期間】

原則として毎年5月9日から翌年5月8日までとします。ただし、第1計算期間は、2008年6月3日から2009年3月10日までとし、第8計算期間は、2015年3月11日から2015年5月8日までとします。

上記の規定にかかわらず、計算期間終了日に該当する日（以下「当該日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

① 信託契約の解約

1. 委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。
 - a. この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。
 - b. やむを得ない事情が発生したとき。
 - c. 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
2. 前記1.により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
3. 委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。
 - a. 委託会社が監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき。
 - b. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「②信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
 - c. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

② 信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託

の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は「②信託約款の変更等」および「③書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとし、

2. 委託会社は、前記1.の事項(前記1.の変更事項にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、前記1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。
3. この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
4. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

③ 書面決議

1. 委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約または信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
 - a. 信託契約の解約の場合 信託契約の解約の理由など
 - b. 重大な約款の変更等の場合 重大な約款の変更等の内容およびその理由など
2. 書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。)は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
3. 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
4. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
5. この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

④ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑤ 関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「② 信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑥ 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑦ 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑧ 運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・ 運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<https://www.am-one.co.jp/>

4 【受益者の権利等】

(1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、2023年8月8日付でファンドの名称を「MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）」から「たわらノーロード 国内株式<ラップ専用>」に変更することを決定いたしました。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間（2022年5月10日から2023年5月8日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2023年7月7日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）の2022年5月10日から2023年5月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）の2023年5月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

1【財務諸表】

【MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 2022年5月9日現在	第16期 2023年5月8日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,893,278	14,216,614
親投資信託受益証券	22,105,565,725	11,678,077,801
未収入金	—	13,900,000
流動資産合計	22,131,459,003	11,706,194,415
資産合計		
22,131,459,003		
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,306,276	20,435,669
未払受託者報酬	4,917,473	2,065,796
未払委託者報酬	11,679,036	5,266,844
その他未払費用	164,225	93,724
流動負債合計	25,067,010	27,862,033
負債合計		
25,067,010		
純資産の部		
元本等		
元本	12,709,705,669	5,932,659,087
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	9,396,686,324	5,745,673,295
（分配準備積立金）	4,854,862,771	2,842,988,803
元本等合計	22,106,391,993	11,678,332,382
純資産合計		
22,106,391,993		
負債純資産合計		
22,131,459,003		

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 自 2021年5月11日 至 2022年5月9日	第16期 自 2022年5月10日 至 2023年5月8日
営業収益		
受取利息	88	104
有価証券売買等損益	△317,644,521	2,003,976,076
その他収益	5	—
営業収益合計	△317,644,428	2,003,976,180
営業費用		
支払利息	4,087	4,094
受託者報酬	9,891,660	6,327,858
委託者報酬	23,492,825	15,389,319
その他費用	331,169	239,947
営業費用合計	33,719,741	21,961,218
営業利益又は営業損失(△)	△351,364,169	1,982,014,962
経常利益又は経常損失(△)	△351,364,169	1,982,014,962
当期純利益又は当期純損失(△)	△351,364,169	1,982,014,962
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	43,976,287	745,221,652
期首剰余金又は期首欠損金(△)	9,584,128,250	9,396,686,324
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,492,672,601	894,064,533
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,492,672,601	894,064,533
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,284,774,071	5,781,870,872
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,284,774,071	5,781,870,872
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金(△)	9,396,686,324	5,745,673,295

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第16期	
	自 2022年5月10日	至 2023年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年5月8日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2022年5月9日としております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第15期	第16期
	2022年5月9日現在	2023年5月8日現在
1. 期首元本額	12,477,799,096円	12,709,705,669円
期中追加設定元本額	1,902,432,211円	1,032,075,380円
期中一部解約元本額	1,670,525,638円	7,809,121,962円
2. 受益権の総数	12,709,705,669口	5,932,659,087口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第15期	第16期
	自 2021年5月11日 至 2022年5月9日	自 2022年5月10日 至 2023年5月8日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(494,710,114円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(8,582,604,317円)及び分配準備積立金(4,360,152,657円)より分配対象収益は13,437,467,088円(1万口当たり10,572.60円)であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(238,341,829円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(637,880,759円)、信託約款に規定される収益調整金(4,307,015,427円)及び分配準備積立金(1,966,766,215円)より分配対象収益は7,150,004,230円(1万口当たり12,051.93円)であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第15期	第16期
	自 2021年5月11日 至 2022年5月9日	自 2022年5月10日 至 2023年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ロー	同左

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>ン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p>	<p>同左</p>
--------------------------	--	-----------

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第15期 2022年5月9日現在	第16期 2023年5月8日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額</p>	<p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>同左</p>
<p>2. 時価の算定方法</p>	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同左</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第15期 2022年5月9日現在	第16期 2023年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	△447,457,098	1,259,748,461
合計	△447,457,098	1,259,748,461

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第15期 2022年5月9日現在	第16期 2023年5月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7393円 (17,393円)	1.9685円 (19,685円)

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2023年5月8日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	国内株式パッシブ・ファンド (最適化法)・マザーファン ド	3,273,370,838	11,678,077,801	
親投資信託受益証券	合計	3,273,370,838	11,678,077,801	
合計			11,678,077,801	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2023年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	8,550,220,165
株式	414,358,183,660
派生商品評価勘定	288,641,170
未収入金	35,613,600
未収配当金	4,441,213,521
差入委託証拠金	501,390,000
流動資産合計	428,175,262,116
資産合計	428,175,262,116
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	10,287,240
前受金	348,230,000
未払解約金	671,860,000
流動負債合計	1,030,377,240
負債合計	1,030,377,240
純資産の部	
元本等	
元本	119,728,617,791
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	307,416,267,085
元本等合計	427,144,884,876
純資産合計	427,144,884,876
負債純資産合計	428,175,262,116

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2022年5月10日 至 2023年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2023年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	111,720,693,843円
同期中追加設定元本額	100,062,771,519円
同期中一部解約元本額	92,054,847,571円
元本の内訳	
ファンド名	
MHAMスリーウェイオープン	234,935,632円
MHAM TOPIXオープン	2,614,273,110円
MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）	3,273,370,838円
One DC 国内株式インデックスファンド	25,878,773,847円
DIAM国内株式パッシブ・ファンド	4,591,746,339円
MITO ラップ型ファンド（安定型）	1,919,058円
MITO ラップ型ファンド（中立型）	12,695,470円
MITO ラップ型ファンド（積極型）	29,741,680円
グローバル8資産ラップファンド（安定型）	25,579,473円
グローバル8資産ラップファンド（中立型）	26,252,146円
グローバル8資産ラップファンド（積極型）	25,005,856円
たわらノーロード TOPIX	1,781,851,705円
たわらノーロード バランス（8資産均等型）	1,523,554,059円
たわらノーロード バランス（堅実型）	53,649,267円
たわらノーロード バランス（標準型）	361,683,532円
たわらノーロード バランス（積極型）	572,591,945円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）	3,035,598円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	171,701,960円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	441,114,466円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	341,117,311円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	452,915,732円
たわらノーロード 最適化バランス（保守型）	398,634円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	1,725,479円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	34,027,017円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	4,329,331円

たわらノーロード 最適化バランス (積極型)	12,705,563円
D I A M国内株式インデックスファンド<DC年金>	33,372,673,232円
O n eグローバルバランス	16,475,638円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金> 1 安定型	1,053,157,383円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金> 2 安定・成長型	3,594,440,898円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金> 3 成長型	3,962,696,159円
D I A M DC バランス30インデックスファンド	334,921,035円
D I A M DC バランス50インデックスファンド	1,061,732,379円
D I A M DC バランス70インデックスファンド	1,123,763,139円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	29,168,729円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	1,079,733,764円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	14,869,106円
D I A M DC 8資産バランスファンド (新興国10)	317,491,152円
D I A M DC 8資産バランスファンド (新興国20)	351,661,679円
D I A M DC 8資産バランスファンド (新興国30)	568,099,899円
投資のソムリエ	9,196,036,090円
クルーズコントロール	373,501,158円
投資のソムリエ<DC年金>	716,784,816円
D I A M 8資産バランスファンドN<DC年金>	365,541,371円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	930,512,178円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	733,910,233円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	2,930,898,203円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2045)	37,067,302円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2055)	18,335,254円
リスク抑制世界8資産バランスファンド (DC)	5,254,799円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2035)	87,191,445円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	504,802,857円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	1,484,643,474円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	267,005,329円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2040)	28,542,349円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2050)	20,229,926円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2060)	12,154,806円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	404,573,192円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2065)	2,657,065円
O n eグローバル最適化バランス (安定型) <ラップ向け>	1,941,415円
O n eグローバル最適化バランス (成長型) <ラップ向け>	44,761,167円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12 (適格機関投資家限定)	55,891,882円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06 (適格機関投資家限定)	57,225,511円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08 (適格機関投資家限定)	43,870,370円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09 (適格機関投資家限定)	35,136,605円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03 (適格機関投資家限定)	55,226,539円
インカム重視マルチアセット運用ファンドII 2021-04 (適格機関投資家限定)	139,105,012円
マルチアセット・インカム戦略ファンド (内外株式債券型・シグナルヘッジ付き) 2021-06 (適格機関投資家限定)	223,027,233円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09 (適格機関投資家限定)	50,019,791円

マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2022-05（適格機関投資家限定）	229,715,121円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（日米資産投資・シグナルヘッジ付き）2022-10（適格機関投資家限定）	474,241,632円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	244,415,180円
AMOn eマルチアセット・インカム戦略ファンド（シグナルヘッジ付き）（適格機関投資家限定）	32,017,881円
DIAMワールドバランス25VA（適格機関投資家限定）	28,461,954円
日米資産配分戦略ファンド（インカム重視型）（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	197,723,450円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	93,198,630円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	3,778,231円
しあわせの一步・私募（適格機関投資家限定）	8,245,298円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	42,380,134円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	87,744,623円
DIAM国際分散バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	2,990,117円
DIAM国際分散バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	15,036,664円
DIAM国内重視バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	3,991,913円
DIAM国内重視バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	89,050円
DIAM世界バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	5,613,917円
DIAM世界バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	25,856,414円
DIAMバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	385,380,476円
DIAMバランスファンド37.5VA（適格機関投資家限定）	492,992,976円
DIAMバランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	1,461,704,478円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA（適格機関投資家限定）	13,517,066円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA2（適格機関投資家限定）	19,668,055円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	203,138,623円
DIAM世界アセットバランスファンドVA（適格機関投資家向け）	40,600,568円
DIAM世界バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	63,348円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA（適格機関投資家限定）	258,026,357円
DIAM世界アセットバランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	15,485,866円
DIAM世界アセットバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	50,813,938円
DIAM世界アセットバランスファンド3VA（適格機関投資家限定）	115,313,099円
DIAM世界アセットバランスファンド4VA（適格機関投資家限定）	161,998,587円
DIAM世界バランス25VA（適格機関投資家限定）	21,245,784円
DIAM国内バランス30VA（適格機関投資家限定）	14,496,340円
DIAM世界アセットバランスファンド7VA（1306）（適格機関投資家限定）	847,598,664円
DIAM世界アセットバランスファンド7VA（1309）（適格機関投資家限定）	44,458,208円
動的パッケージファンド<DC年金>	28,995,654円
コア資産形成ファンド	19,523,044円
MHAMトピックスファンド	768,959,272円
MHAM TOPIXファンドVA（適格機関投資家専用）	45,806,675円
MHAM動的パッケージファンド〔適格機関投資家限定〕	3,577,944,747円

MHAM日本株式パッシブファンド [適格機関投資家限定] 計	1,467,959,145円 119,728,617,791円
2. 受益権の総数	119,728,617,791口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2022年5月10日 至 2023年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2023年5月8日現在
----	-------------

	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	17,140,610,351
合計	17,140,610,351

(注) 「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2023年2月8日から2023年5月8日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

種類	2023年5月8日現在			
	契約額等（円）	うち		評価損益（円）
		1年超	時価（円）	
市場取引 先物取引 買建	11,712,545,000	—	11,991,090,000	278,545,000
合計	11,712,545,000	—	11,991,090,000	278,545,000

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

- 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
- 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2023年5月8日現在
1口当たり純資産額	3.5676円
(1万口当たり純資産額)	(35,676円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2023年5月8日現在

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
極洋	7,400	3,575.00	26,455,000	
ニッスイ	196,100	596.00	116,875,600	
マルハニチロ	29,100	2,588.00	75,310,800	
雪国まいたけ	16,700	1,031.00	17,217,700	
カネコ種苗	6,000	1,602.00	9,612,000	
サカタのタネ	22,300	4,055.00	90,426,500	
ホクト	17,500	1,860.00	32,550,000	
ホクリヨウ	2,200	788.00	1,733,600	
ショーボンドホールディングス	26,700	5,820.00	155,394,000	
ミライト・ワン	64,900	1,696.00	110,070,400	
タマホーム	12,300	3,800.00	46,740,000	

サンヨーホームズ	1,900	721.00	1,369,900
日本アクア	6,400	892.00	5,708,800
ファーストコーポレーション	3,900	941.00	3,669,900
ベステラ	3,300	910.00	3,003,000
Robot Home	33,400	234.00	7,815,600
キャンディル	2,800	580.00	1,624,000
住石ホールディングス	23,700	341.00	8,081,700
日鉄鉱業	7,900	3,840.00	30,336,000
三井松島ホールディングス	8,900	3,160.00	28,124,000
I N P E X	725,300	1,454.00	1,054,586,200
石油資源開発	22,700	4,505.00	102,263,500
K&Oエナジーグループ	8,900	2,366.00	21,057,400
ダイセキ環境ソリューション	3,100	963.00	2,985,300
第一カッター興業	5,000	1,272.00	6,360,000
明豊ファシリティワークス	5,600	788.00	4,412,800
安藤・間	113,600	911.00	103,489,600
東急建設	55,800	731.00	40,789,800
コムシスホールディングス	66,400	2,603.00	172,839,200
ビーアールホールディングス	31,200	376.00	11,731,200
高松コンストラクショングループ	12,800	2,226.00	28,492,800
東建コーポレーション	5,600	7,930.00	44,408,000
ソネック	1,700	994.00	1,689,800
ヤマウラ	10,000	1,221.00	12,210,000
オリエンタル白石	70,400	337.00	23,724,800
大成建設	128,400	4,710.00	604,764,000
大林組	490,500	1,146.00	562,113,000
清水建設	412,400	823.00	339,405,200
飛島建設	15,100	1,162.00	17,546,200
長谷工コーポレーション	141,600	1,660.00	235,056,000
松井建設	12,800	719.00	9,203,200
銭高組	1,400	3,485.00	4,879,000
鹿島建設	304,100	1,832.00	557,111,200
不動テトラ	9,500	1,810.00	17,195,000
大末建設	3,900	1,241.00	4,839,900
鉄建建設	9,800	1,979.00	19,394,200
西松建設	23,300	3,575.00	83,297,500
三井住友建設	110,600	393.00	43,465,800
大豊建設	5,700	3,955.00	22,543,500
佐田建設	6,800	498.00	3,386,400
ナカノブドー建設	7,600	408.00	3,100,800
奥村組	22,200	3,375.00	74,925,000
東鉄工業	18,900	2,740.00	51,786,000
イチケン	2,400	1,965.00	4,716,000
富士ピー・エス	4,900	445.00	2,180,500
浅沼組	11,000	3,150.00	34,650,000
戸田建設	168,800	819.00	138,247,200
熊谷組	23,000	2,821.00	64,883,000
北野建設	2,000	3,290.00	6,580,000
植木組	3,100	1,358.00	4,209,800
矢作建設工業	18,700	848.00	15,857,600

ピーエス三菱	17,400	690.00	12,006,000
日本ハウスホールディングス	27,200	390.00	10,608,000
大東建託	50,500	12,980.00	655,490,000
新日本建設	19,300	1,078.00	20,805,400
東亜道路工業	5,500	4,465.00	24,557,500
日本道路	2,800	8,160.00	22,848,000
東亜建設工業	11,800	2,999.00	35,388,200
日本国土開発	41,100	624.00	25,646,400
若築建設	6,100	4,320.00	26,352,000
東洋建設	44,400	977.00	43,378,800
五洋建設	194,500	673.00	130,898,500
世紀東急工業	17,700	945.00	16,726,500
福田組	5,200	4,800.00	24,960,000
日本ドライケミカル	2,600	1,883.00	4,895,800
住友林業	105,200	2,913.00	306,447,600
日本基礎技術	6,500	545.00	3,542,500
巴コーポレーション	12,000	448.00	5,376,000
大和ハウス工業	383,300	3,461.00	1,326,601,300
ライト工業	25,400	2,029.00	51,536,600
積水ハウス	429,700	2,796.50	1,201,656,050
日特建設	13,100	1,016.00	13,309,600
北陸電気工事	9,500	869.00	8,255,500
ユアテック	30,300	830.00	25,149,000
日本リーテック	12,100	1,341.00	16,226,100
四電工	5,800	1,961.00	11,373,800
中電工	21,300	2,271.00	48,372,300
関電工	75,300	1,075.00	80,947,500
きんでん	96,600	1,849.00	178,613,400
東京エネシス	13,700	940.00	12,878,000
トーエネック	4,500	3,655.00	16,447,500
住友電設	13,100	2,875.00	37,662,500
日本電設工業	22,600	2,006.00	45,335,600
エクシオグループ	63,200	2,530.00	159,896,000
新日本空調	7,600	1,952.00	14,835,200
日本工営	8,700	3,845.00	33,451,500
九電工	33,400	3,555.00	118,737,000
三機工業	30,500	1,513.00	46,146,500
日揮ホールディングス	135,700	1,697.00	230,282,900
中外炉工業	4,500	1,816.00	8,172,000
ヤマト	8,900	960.00	8,544,000
太平電業	8,500	4,250.00	36,125,000
高砂熱学工業	33,100	2,369.00	78,413,900
三晃金属工業	1,300	4,025.00	5,232,500
NEC ネットズエスアイ	46,900	1,819.00	85,311,100
朝日工業社	5,700	2,441.00	13,913,700
明星工業	23,600	914.00	21,570,400
大気社	15,800	3,770.00	59,566,000
ダイダン	9,000	2,511.00	22,599,000
日比谷総合設備	11,800	2,268.00	26,762,400
ニッポン	37,100	1,809.00	67,113,900

日清製粉グループ本社	127,400	1,660.00	211,484,000
日東富士製粉	2,300	4,570.00	10,511,000
昭和産業	12,000	2,683.00	32,196,000
鳥越製粉	8,500	635.00	5,397,500
中部飼料	19,100	1,080.00	20,628,000
フィード・ワン	20,100	759.00	15,255,900
東洋精糖	2,000	924.00	1,848,000
日本甜菜製糖	8,000	1,716.00	13,728,000
DM三井製糖ホールディングス	13,700	2,324.00	31,838,800
塩水港精糖	12,900	201.00	2,592,900
ウェルネオシュガー	7,100	1,740.00	12,354,000
L I F U L L	49,100	222.00	10,900,200
M I X I	32,700	2,880.00	94,176,000
ジェイエイシーリクルートメント	13,000	2,511.00	32,643,000
日本M&Aセンターホールディングス	246,700	1,006.00	248,180,200
メンバーズ	4,200	1,271.00	5,338,200
中広	1,000	400.00	400,000
UTグループ	21,100	2,586.00	54,564,600
アイティメディア	5,500	1,307.00	7,188,500
E・Jホールディングス	8,400	1,622.00	13,624,800
オープンアップグループ	43,100	1,921.00	82,795,100
コシダカホールディングス	43,100	1,106.00	47,668,600
アルトナー	2,700	1,365.00	3,685,500
パソナグループ	17,500	1,854.00	32,445,000
C D S	2,800	1,851.00	5,182,800
リンクアンドモチベーション	41,400	480.00	19,872,000
エス・エム・エス	54,700	3,020.00	165,194,000
サニーサイドアップグループ	3,300	687.00	2,267,100
パーソルホールディングス	161,000	2,755.00	443,555,000
リニカル	6,400	700.00	4,480,000
クックパッド	39,300	190.00	7,467,000
エスクリ	4,500	425.00	1,912,500
アイ・ケイ・ケイホールディングス	5,500	657.00	3,613,500
森永製菓	25,200	4,100.00	103,320,000
中村屋	3,400	3,185.00	10,829,000
江崎グリコ	39,400	3,525.00	138,885,000
名糖産業	5,400	1,718.00	9,277,200
井村屋グループ	7,500	2,318.00	17,385,000
不二家	9,400	2,568.00	24,139,200
山崎製パン	92,200	1,985.00	183,017,000
第一屋製パン	2,100	401.00	842,100
モロゾフ	4,400	3,715.00	16,346,000
亀田製菓	8,800	4,500.00	39,600,000
寿スピリッツ	14,700	10,150.00	149,205,000
カルビー	63,000	3,010.00	189,630,000
森永乳業	25,000	5,190.00	129,750,000
六甲バター	10,100	1,425.00	14,392,500
ヤクルト本社	98,400	10,250.00	1,008,600,000
明治ホールディングス	170,700	3,355.00	572,698,500
雪印メグミルク	33,300	2,045.00	68,098,500

プリマハム	18,500	2,366.00	43,771,000
日本ハム	53,800	3,960.00	213,048,000
林兼産業	3,300	467.00	1,541,100
丸大食品	13,900	1,538.00	21,378,200
S Foods	15,200	3,090.00	46,968,000
柿安本店	5,400	2,270.00	12,258,000
伊藤ハム米久ホールディングス	105,200	756.00	79,531,200
学情	6,500	1,554.00	10,101,000
スタジオアリス	7,200	2,156.00	15,523,200
クロスキャット	8,000	1,237.00	9,896,000
シミックホールディングス	6,900	2,029.00	14,000,100
エプロ	2,400	748.00	1,795,200
システナ	235,800	287.00	67,674,600
N J S	2,700	2,324.00	6,274,800
デジタルアーツ	8,900	5,270.00	46,903,000
日鉄ソリューションズ	23,900	3,910.00	93,449,000
総合警備保障	53,400	3,815.00	203,721,000
キューブシステム	8,300	1,162.00	9,644,600
いちご	158,600	254.00	40,284,400
日本駐車場開発	145,800	243.00	35,429,400
コア	6,200	1,724.00	10,688,800
カカコム	105,500	1,857.00	195,913,500
アイロムグループ	5,200	1,847.00	9,604,400
セントケア・ホールディング	9,200	778.00	7,157,600
サイネックス	1,900	574.00	1,090,600
ルネサンス	10,100	955.00	9,645,500
ディップ	25,200	3,310.00	83,412,000
S B Sホールディングス	12,500	3,220.00	40,250,000
デジタルホールディングス	11,200	1,180.00	13,216,000
新日本科学	15,200	2,540.00	38,608,000
キャリアデザインセンター	2,300	1,634.00	3,758,200
ベネフィット・ワン	66,600	1,832.00	122,011,200
エムスリー	284,100	2,998.50	851,873,850
ツカダ・グローバルホールディング	7,200	470.00	3,384,000
プラス	1,300	1,150.00	1,495,000
アウトソーシング	85,600	1,395.00	119,412,000
ウェルネット	8,500	708.00	6,018,000
ワールドホールディングス	6,500	2,761.00	17,946,500
ディー・エヌ・エー	57,500	1,891.00	108,732,500
博報堂DYホールディングス	183,400	1,584.00	290,505,600
ぐるなび	26,400	361.00	9,530,400
タカミヤ	19,600	439.00	8,604,400
ジャパンベストレスキューシステム	7,200	740.00	5,328,000
ファンコミュニケーションズ	28,300	421.00	11,914,300
ライク	5,400	1,850.00	9,990,000
ビジネス・ブレークスルー	4,200	434.00	1,822,800
エスプール	41,300	585.00	24,160,500
WDBホールディングス	7,400	2,009.00	14,866,600
手間いらず	2,400	4,480.00	10,752,000
ティア	6,600	464.00	3,062,400

CDG	1,200	1,355.00	1,626,000
アドウェイズ	19,800	660.00	13,068,000
バリューコマース	10,800	1,334.00	14,407,200
インフォマート	149,300	300.00	44,790,000
サッポロホールディングス	45,300	3,760.00	170,328,000
アサヒグループホールディングス	318,200	5,237.00	1,666,413,400
キリンホールディングス	621,500	2,170.50	1,348,965,750
宝ホールディングス	94,000	1,058.00	99,452,000
オエノンホールディングス	41,200	290.00	11,948,000
養命酒製造	4,500	1,907.00	8,581,500
コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールディングス	107,900	1,488.00	160,555,200
サントリー食品インターナショナル	97,000	5,030.00	487,910,000
ダイドーグループホールディングス	7,800	5,100.00	39,780,000
伊藤園	46,700	4,100.00	191,470,000
キーコーヒー	15,400	2,098.00	32,309,200
ユニカフェ	3,600	912.00	3,283,200
ジャパンフーズ	1,700	1,079.00	1,834,300
日清オイリオグループ	19,400	3,405.00	66,057,000
不二製油グループ本社	32,100	2,100.00	67,410,000
かどや製油	1,200	3,580.00	4,296,000
J-オイルミルズ	14,000	1,616.00	22,624,000
ローソン	36,700	6,210.00	227,907,000
サンエー	11,300	4,635.00	52,375,500
カワチ薬品	11,600	2,220.00	25,752,000
エービーシー・マート	21,600	7,830.00	169,128,000
ハードオフコーポレーション	4,600	1,391.00	6,398,600
高千穂交易	4,100	2,348.00	9,626,800
アスクル	30,600	1,763.00	53,947,800
ゲオホールディングス	14,500	1,689.00	24,490,500
アダストリア	17,900	2,560.00	45,824,000
ジーフット	7,000	276.00	1,932,000
シー・ヴィ・エス・バイエリア	1,500	486.00	729,000
オルバヘルスケアホールディングス	1,700	1,784.00	3,032,800
伊藤忠食品	3,300	5,420.00	17,886,000
くら寿司	17,300	3,185.00	55,100,500
キャンドウ	5,300	2,422.00	12,836,600
エレマテック	13,300	1,857.00	24,698,100
I Kホールディングス	3,600	409.00	1,472,400
パルグループホールディングス	14,500	3,075.00	44,587,500
エディオン	58,600	1,341.00	78,582,600
あらた	11,300	4,380.00	49,494,000
サーラコーポレーション	31,100	771.00	23,978,100
ワッツ	5,600	709.00	3,970,400
トーマンデバイス	2,100	5,470.00	11,487,000
ハローズ	6,700	3,205.00	21,473,500
J Pホールディングス	41,300	316.00	13,050,800
フジオフードグループ本社	16,400	1,451.00	23,796,400
あみやき亭	3,600	3,670.00	13,212,000
東京エレクトロン デバイス	5,500	7,980.00	43,890,000

ひらまつ	24,700	316.00	7,805,200
円谷フィールドホールディングス	25,400	1,856.00	47,142,400
双日	157,100	2,825.00	443,807,500
アルフレッサホールディングス	148,500	2,027.00	301,009,500
大黒天物産	4,500	5,300.00	23,850,000
ハニーズホールディングス	11,700	1,568.00	18,345,600
ファーマライズホールディングス	2,600	634.00	1,648,400
キッコーマン	91,300	7,840.00	715,792,000
味の素	332,500	4,861.00	1,616,282,500
ブルドックソース	7,300	2,091.00	15,264,300
キューピー	74,000	2,284.00	169,016,000
ハウス食品グループ本社	42,200	3,000.00	126,600,000
カゴメ	64,200	3,435.00	220,527,000
焼津水産化学工業	4,200	861.00	3,616,200
アリアケジャパン	12,000	5,480.00	65,760,000
ピエトロ	1,600	1,831.00	2,929,600
エバラ食品工業	3,700	3,035.00	11,229,500
やまみ	1,000	1,416.00	1,416,000
ニチレイ	63,100	2,794.00	176,301,400
横浜冷凍	40,300	1,108.00	44,652,400
東洋水産	69,600	6,110.00	425,256,000
イートアンドホールディングス	5,800	2,255.00	13,079,000
大冷	1,300	1,950.00	2,535,000
ヨシムラ・フード・ホールディングス	8,700	952.00	8,282,400
日清食品ホールディングス	48,400	13,140.00	635,976,000
永谷園ホールディングス	6,800	2,180.00	14,824,000
一正蒲鉾	4,600	783.00	3,601,800
フジッコ	14,100	1,926.00	27,156,600
ロック・フィールド	15,400	1,520.00	23,408,000
日本たばこ産業	906,600	2,979.50	2,701,214,700
ケンコーマヨネーズ	9,500	1,252.00	11,894,000
わらべや日洋ホールディングス	10,100	2,304.00	23,270,400
なとり	8,700	1,964.00	17,086,800
イフジ産業	1,900	1,006.00	1,911,400
ファーマフーズ	19,800	1,746.00	34,570,800
北の達人コーポレーション	59,000	292.00	17,228,000
ユーグレナ	89,000	884.00	78,676,000
紀文食品	10,700	1,086.00	11,620,200
ピクルスホールディングス	8,100	1,168.00	9,460,800
スター・マイカ・ホールディングス	12,400	648.00	8,035,200
SREホールディングス	6,800	3,210.00	21,828,000
ADワークスグループ	26,900	181.00	4,868,900
片倉工業	12,900	1,802.00	23,245,800
グンゼ	10,000	4,685.00	46,850,000
ヒューリック	321,300	1,159.00	372,386,700
神栄	1,500	1,181.00	1,771,500
ラサ商事	5,300	1,463.00	7,753,900
アルペン	12,200	2,080.00	25,376,000
ハブ	3,800	793.00	3,013,400
ラクーンホールディングス	11,600	730.00	8,468,000

クオールホールディングス	20,400	1,247.00	25,438,800
アルコニックス	19,500	1,404.00	27,378,000
神戸物産	114,500	3,855.00	441,397,500
ソリトンシステムズ	7,200	1,090.00	7,848,000
ジンズホールディングス	8,800	3,085.00	27,148,000
ビックカメラ	78,700	1,115.00	87,750,500
DCMホールディングス	90,300	1,365.00	123,259,500
ペッパーフードサービス	33,900	165.00	5,593,500
ハイパー	2,200	453.00	996,600
MonotaRO	209,800	1,973.00	413,935,400
東京一番フーズ	2,700	496.00	1,339,200
DDホールディングス	7,400	1,216.00	8,998,400
あいホールディングス	23,700	2,423.00	57,425,100
ディービーエックス	3,200	1,009.00	3,228,800
きちりホールディングス	2,700	895.00	2,416,500
アークランドサービスホールディングス	12,100	2,844.00	34,412,400
J.フロントリテイリング	184,000	1,414.00	260,176,000
ドトール・日レスホールディングス	26,200	2,111.00	55,308,200
マツキヨココカラ&カンパニー	89,700	7,250.00	650,325,000
ブロンコビリー	7,900	2,806.00	22,167,400
ZOZO	97,800	2,862.00	279,903,600
トレジャー・ファクトリー	7,100	1,711.00	12,148,100
物語コーポレーション	24,700	2,896.00	71,531,200
三越伊勢丹ホールディングス	249,100	1,475.00	367,422,500
東洋紡	60,500	1,064.00	64,372,000
ユニチカ	42,200	214.00	9,030,800
富士紡ホールディングス	5,500	3,180.00	17,490,000
日清紡ホールディングス	115,000	1,047.00	120,405,000
倉敷紡績	10,500	2,510.00	26,355,000
ダイワボウホールディングス	60,500	2,590.00	156,695,000
シキボウ	6,000	1,023.00	6,138,000
日東紡績	15,800	1,893.00	29,909,400
トヨタ紡織	58,900	2,105.00	123,984,500
マクニカホールディングス	35,000	3,810.00	133,350,000
Hamee	5,100	979.00	4,992,900
マーケットエンタープライズ	1,200	1,345.00	1,614,000
ラクト・ジャパン	5,700	2,070.00	11,799,000
ウエルシアホールディングス	76,800	2,839.00	218,035,200
クリエイトSDホールディングス	24,500	3,330.00	81,585,000
グリムス	6,200	2,110.00	13,082,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	21,600	960.00	20,736,000
八洲電機	12,000	1,290.00	15,480,000
メディアスホールディングス	9,500	855.00	8,122,500
レスターホールディングス	14,200	2,170.00	30,814,000
ジューテックホールディングス	2,700	1,201.00	3,242,700
丸善CHIホールディングス	13,600	361.00	4,909,600
大光	4,800	634.00	3,043,200
OCHIホールディングス	2,600	1,228.00	3,192,800

TOKAIホールディングス	73,100	883.00	64,547,300
黒谷	3,300	602.00	1,986,600
ミサワ	2,100	620.00	1,302,000
ティーライフ	1,600	1,347.00	2,155,200
Cominix	2,300	769.00	1,768,700
エー・ピーホールディングス	2,400	783.00	1,879,200
三洋貿易	16,700	1,315.00	21,960,500
チムニー	3,600	1,387.00	4,993,200
シュッピン	11,000	870.00	9,570,000
ビューティガレージ	2,300	3,765.00	8,659,500
オイシックス・ラ・大地	19,900	2,599.00	51,720,100
ウイン・パートナーズ	10,800	1,028.00	11,102,400
ネクステージ	33,800	2,428.00	82,066,400
ジョイフル本田	44,000	1,810.00	79,640,000
鳥貴族ホールディングス	5,500	2,387.00	13,128,500
ホットランド	11,300	1,582.00	17,876,600
すかいらーくホールディングス	202,300	1,850.00	374,255,000
SFPホールディングス	8,100	2,050.00	16,605,000
綿半ホールディングス	11,500	1,416.00	16,284,000
日本毛織	37,000	1,019.00	37,703,000
ダイトウボウ	17,600	83.00	1,460,800
トーア紡コーポレーション	4,300	355.00	1,526,500
ダイドーリミテッド	15,700	282.00	4,427,400
ヨシックスホールディングス	2,300	2,353.00	5,411,900
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	48,200	1,157.00	55,767,400
三栄建築設計	6,700	1,491.00	9,989,700
野村不動産ホールディングス	86,100	3,325.00	286,282,500
三重交通グループホールディングス	29,500	602.00	17,759,000
サムティ	21,900	2,214.00	48,486,600
ディア・ライフ	23,500	727.00	17,084,500
コーセーアールイー	3,400	763.00	2,594,200
地主	10,500	1,971.00	20,695,500
プレサンスコーポレーション	21,700	1,995.00	43,291,500
フィル・カンパニー	2,400	872.00	2,092,800
THEグローバル社	6,200	230.00	1,426,000
ハウスコム	1,700	1,052.00	1,788,400
JPMC	7,000	1,128.00	7,896,000
サンセイランディック	3,100	881.00	2,731,100
エストラスト	1,400	632.00	884,800
フージャースホールディングス	21,200	855.00	18,126,000
オープンハウスグループ	50,500	5,650.00	285,325,000
東急不動産ホールディングス	414,100	677.00	280,345,700
飯田グループホールディングス	120,700	2,390.00	288,473,000
イーランド	1,600	1,488.00	2,380,800
ムゲンエステート	7,200	636.00	4,579,200
帝国繊維	15,800	1,745.00	27,571,000
日本コークス工業	126,700	91.00	11,529,700
ゴルフダイジェスト・オンライン	6,700	953.00	6,385,100
ミタチ産業	2,900	1,365.00	3,958,500

BEENOS	6,300	2,116.00	13,330,800
あさひ	12,300	1,311.00	16,125,300
日本調剤	10,100	1,122.00	11,332,200
コスモス薬品	14,600	13,570.00	198,122,000
シップヘルスケアホールディングス	53,200	2,417.00	128,584,400
トーエル	5,100	753.00	3,840,300
ソフトクリエイトホールディングス	11,500	1,664.00	19,136,000
セブン&アイ・ホールディングス	510,000	6,219.00	3,171,690,000
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	111,300	1,011.00	112,524,300
明治電機工業	5,500	1,214.00	6,677,000
ツルハホールディングス	31,100	9,110.00	283,321,000
デリカフーズホールディングス	4,500	620.00	2,790,000
スターティアホールディングス	2,200	1,467.00	3,227,400
サンマルクホールディングス	11,900	1,879.00	22,360,100
フェリシモ	2,600	1,009.00	2,623,400
トリドールホールディングス	36,800	2,926.00	107,676,800
帝人	134,600	1,517.00	204,188,200
東レ	938,700	760.90	714,256,830
クラレ	222,800	1,268.00	282,510,400
旭化成	874,900	958.10	838,241,690
TOKYO BASE	15,200	437.00	6,642,400
稲葉製作所	7,500	1,467.00	11,002,500
宮地エンジニアリンググループ	4,000	3,960.00	15,840,000
トーカロ	39,700	1,304.00	51,768,800
アルファ	4,100	1,027.00	4,210,700
SUMCO	274,700	1,907.00	523,852,900
川田テクノロジーズ	3,400	4,220.00	14,348,000
RS Technologies	9,600	3,065.00	29,424,000
ジェイテックコーポレーション	1,500	2,481.00	3,721,500
信和	6,200	716.00	4,439,200
ビーロット	7,300	609.00	4,445,700
ファーストブラザーズ	2,200	902.00	1,984,400
And Doホールディングス	8,200	976.00	8,003,200
シーアールイー	7,700	1,271.00	9,786,700
プロパティエージェント	1,300	1,134.00	1,474,200
ケイアイスター不動産	6,600	4,235.00	27,951,000
アグレ都市デザイン	1,900	1,533.00	2,912,700
グッドコムアセット	12,800	790.00	10,112,000
ジェイ・エス・ビー	3,400	4,280.00	14,552,000
ロードスターキャピタル	7,800	1,398.00	10,904,400
テンポイノベーション	3,200	1,211.00	3,875,200
グローバル・リンク・マネジメント	2,000	1,182.00	2,364,000
フェイスネットワーク	2,900	823.00	2,386,700
住江織物	2,200	2,290.00	5,038,000
日本フェルト	6,100	420.00	2,562,000
イチカワ	1,400	1,356.00	1,898,400
エコナックホールディングス	19,300	114.00	2,200,200
日東製網	1,100	1,415.00	1,556,500
芦森工業	2,000	1,487.00	2,974,000

アツギ	6,300	429.00	2,702,700
ウイルプラスホールディングス	1,800	1,071.00	1,927,800
JMホールディングス	11,200	1,986.00	22,243,200
コメダホールディングス	36,200	2,617.00	94,735,400
サツドラホールディングス	5,200	853.00	4,435,600
アレンザホールディングス	11,100	997.00	11,066,700
串カツ田中ホールディングス	3,900	1,712.00	6,676,800
バロックジャパンリミテッド	9,600	872.00	8,371,200
クスリのアオキホールディングス	13,200	6,560.00	86,592,000
ダイニック	2,800	720.00	2,016,000
共和レザー	6,300	558.00	3,515,400
ピーバンドットコム	1,600	499.00	798,400
力の源ホールディングス	6,600	1,438.00	9,490,800
FOOD & LIFE COMPANIES	78,900	3,325.00	262,342,500
アセンテック	5,000	577.00	2,885,000
セーレン	27,000	2,288.00	61,776,000
ソトー	3,500	812.00	2,842,000
東海染工	1,100	1,211.00	1,332,100
小松マテーレ	20,300	700.00	14,210,000
ワコールホールディングス	27,000	2,670.00	72,090,000
ホギメディカル	18,800	3,415.00	64,202,000
クラウドディアホールディングス	2,500	476.00	1,190,000
T S I ホールディングス	47,200	661.00	31,199,200
マツオカコーポレーション	3,000	1,434.00	4,302,000
ワールド	18,000	1,571.00	28,278,000
T I S	153,400	3,880.00	595,192,000
J N S ホールディングス	5,000	421.00	2,105,000
グリー	37,600	704.00	26,470,400
GMOベパボ	2,000	1,830.00	3,660,000
コーエーテックモホールディングス	87,900	2,423.00	212,981,700
三菱総合研究所	6,900	5,020.00	34,638,000
ボルテージ	3,100	313.00	970,300
電算	900	1,791.00	1,611,900
AGS	4,600	719.00	3,307,400
ファインデックス	11,100	636.00	7,059,600
ブレインパッド	10,500	707.00	7,423,500
K L a b	27,900	397.00	11,076,300
ポールトゥウィンホールディングス	24,000	913.00	21,912,000
ネクソン	363,300	3,015.00	1,095,349,500
アイスタイル	40,800	535.00	21,828,000
エムアップホールディングス	17,200	1,205.00	20,726,000
エイチーム	8,300	690.00	5,727,000
エニグモ	17,800	427.00	7,600,600
テクノスジャパン	9,000	564.00	5,076,000
e n i s h	8,200	549.00	4,501,800
コロプラ	54,400	636.00	34,598,400
オルトプラス	8,200	201.00	1,648,200
ブロードリーフ	81,900	426.00	34,889,400
クロス・マーケティンググループ	6,600	699.00	4,613,400

デジタルハーツホールディングス	8,800	1,477.00	12,997,600
システム情報	11,100	783.00	8,691,300
メディアドゥ	5,700	1,385.00	7,894,500
じげん	40,900	524.00	21,431,600
ブイキューブ	16,800	525.00	8,820,000
エンカレッジ・テクノロジー	2,600	529.00	1,375,400
サイバーリンクス	3,500	907.00	3,174,500
ディー・エル・イー	7,800	240.00	1,872,000
フィックスターズ	15,800	1,409.00	22,262,200
CARTA HOLDINGS	6,600	1,466.00	9,675,600
オブティム	11,500	925.00	10,637,500
セレス	5,600	1,430.00	8,008,000
SHIFT	9,300	23,830.00	221,619,000
特種東海製紙	6,300	3,000.00	18,900,000
ティーガイア	14,700	1,652.00	24,284,400
セック	1,500	3,270.00	4,905,000
テクマトリックス	25,600	1,613.00	41,292,800
プロシップ	6,100	1,389.00	8,472,900
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	41,100	2,617.00	107,558,700
GMOペイメントゲートウェイ	28,000	10,820.00	302,960,000
ザッパラス	3,000	362.00	1,086,000
システムリサーチ	4,400	2,409.00	10,599,600
インターネットイニシアティブ	78,300	2,773.00	217,125,900
さくらインターネット	15,700	680.00	10,676,000
ヴィンクス	3,200	1,420.00	4,544,000
GMOグローバルサイン・ホールディングス	4,300	4,065.00	17,479,500
SRAホールディングス	7,200	3,100.00	22,320,000
システムインテグレータ	3,300	431.00	1,422,300
朝日ネット	15,100	590.00	8,909,000
eBASE	19,700	704.00	13,868,800
アバントグループ	17,700	1,337.00	23,664,900
アドソル日進	5,900	1,846.00	10,891,400
ODKソリューションズ	2,400	591.00	1,418,400
フリービット	7,400	1,524.00	11,277,600
コムチュア	18,600	2,016.00	37,497,600
サイバーコム	1,800	1,583.00	2,849,400
アステリア	11,000	630.00	6,930,000
アイル	6,600	2,754.00	18,176,400
王子ホールディングス	583,600	539.00	314,560,400
日本製紙	73,000	1,100.00	80,300,000
三菱製紙	13,100	419.00	5,488,900
北越コーポレーション	88,500	914.00	80,889,000
中越パルプ工業	4,400	1,039.00	4,571,600
巴川製紙所	3,400	689.00	2,342,600
大王製紙	61,900	1,123.00	69,513,700
阿波製紙	2,600	573.00	1,489,800
マークラインズ	7,600	2,396.00	18,209,600
メディカル・データ・ビジョン	20,900	826.00	17,263,400

g u m i	20,600	725.00	14,935,000
ショーケース	2,500	308.00	770,000
モバイルファクトリー	2,300	913.00	2,099,900
テラスカイ	6,000	2,543.00	15,258,000
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	8,100	1,642.00	13,300,200
P C I ホールディングス	4,100	1,045.00	4,284,500
アイビーシー	1,700	611.00	1,038,700
ネオジャパン	4,700	923.00	4,338,100
P R T I M E S	3,500	1,412.00	4,942,000
ラクス	66,300	2,077.00	137,705,100
ランドコンピュータ	2,600	1,124.00	2,922,400
ダブルスタンダード	5,700	2,051.00	11,690,700
オープンドア	9,800	1,488.00	14,582,400
マイネット	3,500	326.00	1,141,000
アカツキ	6,700	2,271.00	15,215,700
ベネフィットジャパン	700	1,259.00	881,300
U b i c o m ホールディングス	4,300	2,375.00	10,212,500
カナミックネットワーク	15,100	457.00	6,900,700
ノムラシステムコーポレーション	10,300	114.00	1,174,200
レンゴー	127,600	862.00	109,991,200
トーモク	8,100	1,621.00	13,130,100
ザ・パック	10,400	3,170.00	32,968,000
チェンジホールディングス	34,300	2,311.00	79,267,300
シンクロ・フード	6,900	496.00	3,422,400
オークネット	6,900	1,643.00	11,336,700
キャピタル・アセット・プランニング	2,100	713.00	1,497,300
セグエグループ	3,000	794.00	2,382,000
エイトレッド	1,700	1,453.00	2,470,100
マクロミル	27,500	896.00	24,640,000
ビーグリー	1,800	1,238.00	2,228,400
オロ	4,200	2,438.00	10,239,600
ユーザーローカル	5,000	1,973.00	9,865,000
テモナ	2,400	284.00	681,600
ニーズウェル	3,000	1,113.00	3,339,000
マネーフォワード	33,800	5,480.00	185,224,000
サインポスト	4,200	563.00	2,364,600
レゾナック・ホールディングス	135,400	2,144.00	290,297,600
住友化学	1,039,300	452.00	469,763,600
住友精化	5,800	4,465.00	25,897,000
日産化学	66,500	5,980.00	397,670,000
ラサ工業	5,400	2,262.00	12,214,800
クレハ	12,000	8,580.00	102,960,000
多木化学	5,400	4,285.00	23,139,000
テイカ	9,500	1,224.00	11,628,000
石原産業	25,300	1,219.00	30,840,700
片倉コープアグリ	2,200	1,689.00	3,715,800
日本曹達	15,000	4,740.00	71,100,000
東ソー	187,000	1,797.00	336,039,000
トクヤマ	45,200	2,193.00	99,123,600

セントラル硝子	22,500	2,937.00	66,082,500
東亜合成	70,300	1,214.00	85,344,200
大阪ソーダ	8,400	4,380.00	36,792,000
関東電化工業	27,100	1,045.00	28,319,500
SUN ASTERISK	9,900	960.00	9,504,000
デンカ	51,000	2,724.00	138,924,000
イビデン	81,000	5,870.00	475,470,000
信越化学工業	1,164,500	3,978.00	4,632,381,000
日本カーバイド工業	4,100	1,305.00	5,350,500
電算システムホールディングス	6,800	2,699.00	18,353,200
堺化学工業	10,700	1,849.00	19,784,300
第一稀元素化学工業	12,800	1,012.00	12,953,600
エア・ウォーター	132,200	1,727.00	228,309,400
日本酸素ホールディングス	135,900	2,484.00	337,575,600
日本化学工業	4,700	1,860.00	8,742,000
東邦アセチレン	2,300	1,369.00	3,148,700
日本パーカライジング	69,400	1,067.00	74,049,800
高圧ガス工業	20,400	757.00	15,442,800
チタン工業	1,300	1,456.00	1,892,800
四国化成ホールディングス	16,700	1,423.00	23,764,100
戸田工業	3,200	2,483.00	7,945,600
ステラ ケミファ	8,300	2,752.00	22,841,600
保土谷化学工業	4,000	3,205.00	12,820,000
日本触媒	21,300	5,480.00	116,724,000
大日精化工業	9,700	1,877.00	18,206,900
カネカ	32,000	3,635.00	116,320,000
協和キリン	169,500	3,010.00	510,195,000
APPIER GROUP	53,100	1,476.00	78,375,600
三菱瓦斯化学	104,600	1,980.00	207,108,000
三井化学	115,500	3,450.00	398,475,000
JSR	130,800	3,070.00	401,556,000
東京応化工業	24,500	7,180.00	175,910,000
大阪有機化学工業	10,500	2,074.00	21,777,000
三菱ケミカルグループ	945,500	790.20	747,134,100
KHネオケム	23,300	2,383.00	55,523,900
ダイセル	206,000	1,092.00	224,952,000
住友ベークライト	20,800	5,160.00	107,328,000
積水化学工業	286,500	1,871.00	536,041,500
日本ゼオン	84,000	1,400.00	117,600,000
アイカ工業	35,400	3,010.00	106,554,000
UBE	72,200	2,168.00	156,529,600
積水樹脂	20,400	2,145.00	43,758,000
タキロンシーアイ	30,700	498.00	15,288,600
旭有機材	9,300	3,275.00	30,457,500
ニチバン	8,700	2,033.00	17,687,100
リケンテクノス	30,200	612.00	18,482,400
大倉工業	6,500	2,127.00	13,825,500
積水化成品工業	19,600	435.00	8,526,000
群栄化学工業	2,800	2,637.00	7,383,600
タイガースポリマー	5,100	495.00	2,524,500

ミライアル	3,300	1,511.00	4,986,300
ダイキアクシス	4,000	732.00	2,928,000
ダイキョーニシカワ	31,000	684.00	21,204,000
竹本容器	3,700	806.00	2,982,200
森六ホールディングス	7,100	1,966.00	13,958,600
恵和	9,100	1,370.00	12,467,000
日本化薬	107,000	1,254.00	134,178,000
カーリットホールディングス	12,600	707.00	8,908,200
ソルクシーズ	8,800	358.00	3,150,400
CLホールディングス	4,000	938.00	3,752,000
プレステージ・インターナショナル	60,500	587.00	35,513,500
フェイス	3,100	509.00	1,577,900
プロトコーポレーション	17,500	1,201.00	21,017,500
ハイマックス	4,400	1,430.00	6,292,000
アミューズ	7,800	1,871.00	14,593,800
野村総合研究所	279,500	3,455.00	965,672,500
ドリームインキュベータ	4,400	2,722.00	11,976,800
サイバネットシステム	11,800	888.00	10,478,400
クイック	11,000	1,950.00	21,450,000
TAC	5,500	204.00	1,122,000
CEホールディングス	5,600	538.00	3,012,800
日本システム技術	4,500	2,146.00	9,657,000
電通グループ	141,300	4,840.00	683,892,000
インテージホールディングス	15,900	1,573.00	25,010,700
テイクアンドギヴ・ニーズ	3,800	1,372.00	5,213,600
東邦システムサイエンス	3,100	1,138.00	3,527,800
ぴあ	4,800	3,345.00	16,056,000
イオンファンタジー	6,200	3,255.00	20,181,000
ソースネクスト	71,300	235.00	16,755,500
シーティーエス	15,900	748.00	11,893,200
ネクシィーズグループ	3,500	626.00	2,191,000
インフォコム	18,100	2,215.00	40,091,500
メディカルシステムネットワーク	12,800	450.00	5,760,000
日本精化	8,000	2,550.00	20,400,000
扶桑化学工業	13,000	3,765.00	48,945,000
トリケミカル研究所	18,700	2,266.00	42,374,200
シンプレクス・ホールディングス	24,000	2,394.00	57,456,000
HEROZ	4,700	1,186.00	5,574,200
ラクスル	33,600	1,442.00	48,451,200
メルカリ	84,500	2,657.00	224,516,500
I P S	4,600	2,544.00	11,702,400
F I G	12,600	293.00	3,691,800
システムサポート	5,400	1,958.00	10,573,200
ADEKA	48,900	2,318.00	113,350,200
日油	43,300	6,310.00	273,223,000
ミヨシ油脂	3,800	1,009.00	3,834,200
新日本理化	15,000	214.00	3,210,000
ハリマ化成グループ	7,600	862.00	6,551,200
イーソル	9,000	961.00	8,649,000
アルテリア・ネットワークス	13,100	1,291.00	16,912,100

東海ソフト	1,600	1,081.00	1,729,600
ウイングアーク1st	14,500	2,193.00	31,798,500
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	3,800	1,569.00	5,962,200
サーバーワークス	2,800	1,983.00	5,552,400
東名	800	2,100.00	1,680,000
ヴィッツ	1,100	1,188.00	1,306,800
トピラシステムズ	2,700	975.00	2,632,500
Sansan	45,900	1,760.00	80,784,000
Link-U	2,600	992.00	2,579,200
ギフトイ	15,200	2,408.00	36,601,600
花王	341,100	5,453.00	1,860,018,300
第一工業製薬	5,000	1,915.00	9,575,000
石原ケミカル	6,400	1,493.00	9,555,200
日華化学	4,400	858.00	3,775,200
ニイタカ	2,000	2,172.00	4,344,000
三洋化成工業	8,600	4,295.00	36,937,000
メドレー	18,800	3,560.00	66,928,000
ベース	4,800	6,060.00	29,088,000
JMDC	23,000	4,790.00	110,170,000
武田薬品工業	1,241,400	4,593.00	5,701,750,200
アステラス製薬	1,325,100	2,069.00	2,741,631,900
住友ファーマ	104,000	801.00	83,304,000
塩野義製薬	176,800	6,201.00	1,096,336,800
わかもと製薬	10,200	249.00	2,539,800
日本新薬	33,100	6,230.00	206,213,000
中外製薬	439,100	3,588.00	1,575,490,800
科研製薬	24,000	3,810.00	91,440,000
エーザイ	170,600	8,156.00	1,391,413,600
理研ビタミン	11,900	2,051.00	24,406,900
ロート製薬	135,900	2,811.00	382,014,900
小野薬品工業	270,600	2,731.50	739,143,900
久光製薬	31,200	3,785.00	118,092,000
有機合成薬品工業	8,100	292.00	2,365,200
持田製薬	16,100	3,505.00	56,430,500
参天製薬	255,600	1,152.00	294,451,200
扶桑薬品工業	4,400	2,027.00	8,918,800
日本ケミファ	1,100	1,809.00	1,989,900
ツムラ	44,200	2,769.00	122,389,800
テルモ	430,200	4,112.00	1,768,982,400
H. U. グループホールディングス	42,100	2,787.00	117,332,700
キッセイ薬品工業	21,700	2,731.00	59,262,700
生化学工業	26,800	845.00	22,646,000
栄研化学	22,800	1,570.00	35,796,000
鳥居薬品	7,500	3,295.00	24,712,500
JCRファーマ	47,500	1,434.00	68,115,000
東和薬品	21,600	1,943.00	41,968,800
富士製薬工業	10,400	1,284.00	13,353,600
ゼリア新薬工業	19,500	2,468.00	48,126,000
そーせいグループ	48,200	2,858.00	137,755,600

第一三共	1,222,000	4,565.00	5,578,430,000
杏林製薬	30,400	1,749.00	53,169,600
大幸薬品	25,500	384.00	9,792,000
ダイト	9,800	2,530.00	24,794,000
大塚ホールディングス	320,900	4,703.00	1,509,192,700
大正製薬ホールディングス	31,200	5,930.00	185,016,000
ペプチドリーム	68,000	1,842.00	125,256,000
大日本塗料	17,100	884.00	15,116,400
日本ペイントホールディングス	619,900	1,253.00	776,734,700
関西ペイント	128,300	2,008.00	257,626,400
神東塗料	9,400	139.00	1,306,600
中国塗料	23,000	1,188.00	27,324,000
日本特殊塗料	6,900	1,045.00	7,210,500
藤倉化成	18,900	439.00	8,297,100
太陽ホールディングス	21,300	2,580.00	54,954,000
D I C	54,800	2,510.00	137,548,000
サカタインクス	31,200	1,117.00	34,850,400
東洋インキＳＣホールディングス	27,500	2,212.00	60,830,000
T&K TOKA	12,500	1,164.00	14,550,000
アルプス技研	12,500	2,556.00	31,950,000
サニックス	23,000	283.00	6,509,000
日本空調サービス	15,600	740.00	11,544,000
オリエンタルランド	760,900	4,894.00	3,723,844,600
フォーカスシステムズ	10,200	1,013.00	10,332,600
ダスキン	32,000	3,350.00	107,200,000
パーク２４	107,400	2,144.00	230,265,600
明光ネットワークジャパン	17,400	659.00	11,466,600
ファルコホールディングス	6,500	2,032.00	13,208,000
クレスコ	10,800	1,811.00	19,558,800
フジ・メディア・ホールディングス	134,700	1,298.00	174,840,600
秀英予備校	2,500	408.00	1,020,000
田谷	1,700	512.00	870,400
ラウンドワン	120,200	581.00	69,836,200
リゾートトラスト	56,800	2,253.00	127,970,400
オービック	46,900	21,500.00	1,008,350,000
ジャストシステム	20,200	3,845.00	77,669,000
TDCソフト	11,800	1,515.00	17,877,000
Zホールディングス	1,996,300	355.90	710,483,170
ビー・エム・エル	17,800	3,095.00	55,091,000
トレンドマイクロ	81,000	6,580.00	532,980,000
りらいあコミュニケーションズ	23,700	1,460.00	34,602,000
I Dホールディングス	9,500	1,131.00	10,744,500
リソー教育	65,300	290.00	18,937,000
日本オラクル	26,800	10,360.00	277,648,000
早稲田アカデミー	8,000	1,404.00	11,232,000
アルファシステムズ	4,400	4,215.00	18,546,000
フューチャー	34,900	1,658.00	57,864,200
C A C H o l d i n g s	8,600	1,746.00	15,015,600
S Bテクノロジー	6,000	2,481.00	14,886,000
トーセ	3,100	747.00	2,315,700

ユー・エス・エス	147,900	2,292.00	338,986,800
オービックビジネスコンサルタント	27,600	5,120.00	141,312,000
伊藤忠テクノソリューションズ	75,300	3,495.00	263,173,500
アイティフォー	18,500	893.00	16,520,500
東京個別指導学院	17,000	541.00	9,197,000
東計電算	2,000	6,680.00	13,360,000
サイバーエージェント	317,600	1,134.00	360,158,400
楽天グループ	666,300	667.00	444,422,100
エックスネット	1,600	1,003.00	1,604,800
クリーク・アンド・リバー社	8,400	2,087.00	17,530,800
SBIグローバルアセットマネジメン ト	23,500	503.00	11,820,500
テー・オー・ダブリュー	28,300	333.00	9,423,900
大塚商会	79,500	5,070.00	403,065,000
サイボウズ	19,300	2,709.00	52,283,700
山田コンサルティンググループ	7,300	1,551.00	11,322,300
セントラルスポーツ	5,400	2,551.00	13,775,400
パラカ	4,900	1,979.00	9,697,100
電通国際情報サービス	17,000	4,825.00	82,025,000
ACCESS	16,600	860.00	14,276,000
デジタルガレージ	24,900	4,725.00	117,652,500
イーエムシステムズ	23,400	789.00	18,462,600
ウェザーニューズ	4,300	6,920.00	29,756,000
C I J	23,300	562.00	13,094,600
ビジネスエンジニアリング	2,300	3,575.00	8,222,500
日本エンタープライズ	11,200	145.00	1,624,000
WOWOW	10,600	1,298.00	13,758,800
スカラ	13,000	756.00	9,828,000
インテリジェント ウェイブ	5,800	733.00	4,251,400
フルキャストホールディングス	13,700	2,414.00	33,071,800
エン・ジャパン	26,000	2,372.00	61,672,000
あすか製薬ホールディングス	14,400	1,318.00	18,979,200
サワイグループホールディングス	32,100	3,940.00	126,474,000
富士フイルムホールディングス	269,200	7,200.00	1,938,240,000
コニカミノルタ	315,500	581.00	183,305,500
資生堂	292,900	6,559.00	1,921,131,100
ライオン	168,300	1,470.00	247,401,000
高砂香料工業	9,500	2,614.00	24,833,000
マンダム	30,300	1,593.00	48,267,900
ミルボン	20,800	5,730.00	119,184,000
ファンケル	61,400	2,278.00	139,869,200
コーセー	28,500	15,500.00	441,750,000
コタ	12,900	1,663.00	21,452,700
シーボン	1,400	1,596.00	2,234,400
ポーラ・オルビスホールディングス	71,900	2,076.00	149,264,400
ノエビアホールディングス	12,500	5,550.00	69,375,000
アジュバンホールディングス	2,600	928.00	2,412,800
新日本製薬	8,000	1,422.00	11,376,000
アクシージア	7,100	1,172.00	8,321,200
エステー	10,900	1,596.00	17,396,400

アグロ カネショウ	5,600	1,785.00	9,996,000
コニシ	23,400	2,105.00	49,257,000
長谷川香料	26,800	3,285.00	88,038,000
星光PMC	5,600	581.00	3,253,600
小林製薬	40,800	8,350.00	340,680,000
荒川化学工業	11,900	996.00	11,852,400
メック	11,500	2,598.00	29,877,000
日本高純度化学	3,500	2,457.00	8,599,500
タカラバイオ	37,800	1,737.00	65,658,600
JCU	15,700	3,280.00	51,496,000
新田ゼラチン	6,700	910.00	6,097,000
OATアグリオ	4,500	1,361.00	6,124,500
デクセリアルズ	40,500	2,574.00	104,247,000
アース製薬	12,700	5,060.00	64,262,000
北興化学工業	14,100	911.00	12,845,100
大成ラミック	4,400	2,902.00	12,768,800
クミアイ化学工業	55,700	920.00	51,244,000
日本農薬	25,700	695.00	17,861,500
富士興産	2,600	1,194.00	3,104,400
ニチレキ	16,600	1,768.00	29,348,800
ユシロ化学工業	7,300	892.00	6,511,600
ビーピー・カストロール	4,200	928.00	3,897,600
富士石油	28,600	265.00	7,579,000
MORESCO	3,600	1,150.00	4,140,000
出光興産	155,800	2,889.00	450,106,200
ENEOSホールディングス	2,379,500	479.80	1,141,684,100
コスモエネルギーホールディングス	55,500	4,335.00	240,592,500
テスホールディングス	14,800	1,209.00	17,893,200
インフロンア・ホールディングス	143,700	1,121.00	161,087,700
横浜ゴム	79,800	2,918.00	232,856,400
TOYO TIRE	80,600	1,619.00	130,491,400
ブリヂストン	447,900	5,507.00	2,466,585,300
住友ゴム工業	137,600	1,252.00	172,275,200
藤倉コンポジット	7,700	1,039.00	8,000,300
オカモト	7,800	4,070.00	31,746,000
アキレス	8,900	1,473.00	13,109,700
フコク	7,400	1,089.00	8,058,600
ニッタ	14,300	3,090.00	44,187,000
クリエートメディック	3,600	910.00	3,276,000
住友理工	27,300	733.00	20,010,900
三ツ星ベルト	20,500	3,910.00	80,155,000
バンドー化学	22,300	1,110.00	24,753,000
AGC	142,800	5,070.00	723,996,000
日本板硝子	71,500	652.00	46,618,000
石塚硝子	1,700	1,578.00	2,682,600
有沢製作所	22,800	1,272.00	29,001,600
日本山村硝子	4,100	731.00	2,997,100
日本電気硝子	57,300	2,483.00	142,275,900
オハラ	6,600	1,176.00	7,761,600
住友大阪セメント	19,800	3,855.00	76,329,000

太平洋セメント	89,300	2,460.00	219,678,000
リソルホールディングス	1,000	4,840.00	4,840,000
日本ヒューム	12,300	820.00	10,086,000
日本コンクリート工業	27,400	262.00	7,178,800
三谷セキサン	5,900	5,040.00	29,736,000
アジアパイルホールディングス	21,900	760.00	16,644,000
東海カーボン	117,600	1,235.00	145,236,000
日本カーボン	8,000	4,195.00	33,560,000
東洋炭素	8,800	4,200.00	36,960,000
ノリタケカンパニーリミテド	7,000	4,765.00	33,355,000
TOTO	92,600	4,565.00	422,719,000
日本碍子	163,100	1,744.00	284,446,400
日本特殊陶業	106,800	2,622.00	280,029,600
ダントーホールディングス	7,700	643.00	4,951,100
MARUWA	5,200	17,510.00	91,052,000
品川リフラクトリーズ	4,000	4,725.00	18,900,000
黒崎播磨	2,900	6,320.00	18,328,000
ヨータイ	9,400	1,465.00	13,771,000
東京窯業	10,000	352.00	3,520,000
ニッカトー	4,900	631.00	3,091,900
フジインコーポレーテッド	11,200	7,210.00	80,752,000
クニミネ工業	3,200	953.00	3,049,600
エーアンドエーマテリアル	2,000	932.00	1,864,000
ニチアス	35,500	2,738.00	97,199,000
日本製鉄	646,200	2,937.00	1,897,889,400
神戸製鋼所	290,300	1,016.00	294,944,800
中山製鋼所	29,700	881.00	26,165,700
合同製鉄	7,200	3,120.00	22,464,000
JFEホールディングス	385,700	1,633.00	629,848,100
東京製鉄	40,600	1,363.00	55,337,800
共英製鋼	16,500	1,799.00	29,683,500
大和工業	23,800	5,460.00	129,948,000
東京鐵鋼	6,900	2,281.00	15,738,900
大阪製鉄	6,700	1,305.00	8,743,500
淀川製鋼所	16,500	2,879.00	47,503,500
中部鋼鈹	11,900	2,062.00	24,537,800
丸一鋼管	44,000	3,120.00	137,280,000
モリ工業	2,600	3,620.00	9,412,000
大同特殊鋼	18,200	5,290.00	96,278,000
日本高周波鋼業	4,000	337.00	1,348,000
日本冶金工業	10,500	3,965.00	41,632,500
山陽特殊製鋼	14,300	2,619.00	37,451,700
愛知製鋼	8,400	2,750.00	23,100,000
日本金属	2,500	972.00	2,430,000
大平洋金属	10,300	1,843.00	18,982,900
新日本電工	92,300	348.00	32,120,400
栗本鐵工所	6,900	2,089.00	14,414,100
虹 技	1,400	1,073.00	1,502,200
日本鑄鉄管	1,200	1,045.00	1,254,000
日本製鋼所	38,900	2,469.00	96,044,100

三菱製鋼	9,100	1,170.00	10,647,000
日亜鋼業	11,700	318.00	3,720,600
日本精線	2,000	4,540.00	9,080,000
エンビプロ・ホールディングス	7,700	596.00	4,589,200
大紀アルミニウム工業所	20,600	1,426.00	29,375,600
日本軽金属ホールディングス	39,000	1,432.00	55,848,000
三井金属鉱業	42,000	3,295.00	138,390,000
東邦亜鉛	8,500	1,899.00	16,141,500
三菱マテリアル	96,300	2,293.00	220,815,900
住友金属鉱山	167,300	5,036.00	842,522,800
DOWAホールディングス	32,400	4,465.00	144,666,000
古河機械金属	21,300	1,354.00	28,840,200
エス・サイエンス	68,000	26.00	1,768,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	21,200	2,946.00	62,455,200
東邦チタニウム	26,100	2,014.00	52,565,400
UACJ	20,200	2,714.00	54,822,800
CKサンエツ	2,700	4,320.00	11,664,000
古河電気工業	48,000	2,526.00	121,248,000
住友電気工業	498,300	1,735.00	864,550,500
フジクラ	154,800	936.00	144,892,800
SWCC	16,100	1,774.00	28,561,400
タツタ電線	29,400	715.00	21,021,000
カナレ電気	1,700	1,377.00	2,340,900
平河ビューテック	8,300	1,488.00	12,350,400
いよぎんホールディングス	163,900	782.00	128,169,800
しずおかフィナンシャルグループ	311,300	1,005.00	312,856,500
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	116,000	894.00	103,704,000
リョービ	15,400	1,597.00	24,593,800
アーレスティ	12,400	595.00	7,378,000
アサヒホールディングス	58,400	1,990.00	116,216,000
東洋製罐グループホールディングス	95,500	1,974.00	188,517,000
ホッカンホールディングス	7,800	1,403.00	10,943,400
コロナ	8,100	939.00	7,605,900
横河ブリッジホールディングス	18,100	2,248.00	40,688,800
駒井ハルテック	1,800	1,829.00	3,292,200
高田機工	600	2,664.00	1,598,400
三和ホールディングス	132,900	1,505.00	200,014,500
文化シャッター	41,600	1,147.00	47,715,200
三協立山	16,500	684.00	11,286,000
アルインコ	11,000	1,007.00	11,077,000
東洋シャッター	2,300	535.00	1,230,500
LIXIL	210,200	1,992.00	418,718,400
日本フィルコン	7,400	479.00	3,544,600
ノーリツ	21,300	1,874.00	39,916,200
長府製作所	14,600	2,475.00	36,135,000
リンナイ	78,500	3,285.00	257,872,500
ユニプレス	25,100	960.00	24,096,000
ダイニチ工業	5,600	708.00	3,964,800
日東精工	20,900	608.00	12,707,200
三洋工業	1,300	1,935.00	2,515,500

岡部	23,200	785.00	18,212,000
ジーテクト	16,100	1,489.00	23,972,900
東プレ	25,400	1,389.00	35,280,600
高周波熱錬	22,300	729.00	16,256,700
東京製綱	8,500	1,153.00	9,800,500
サンコール	10,000	583.00	5,830,000
モリテックスチール	8,300	304.00	2,523,200
パイオラックス	19,900	2,089.00	41,571,100
エイチワン	14,800	670.00	9,916,000
日本発条	127,700	1,010.00	128,977,000
中央発條	10,700	703.00	7,522,100
アドバネクス	1,400	1,033.00	1,446,200
三浦工業	59,000	3,680.00	217,120,000
タクマ	43,400	1,430.00	62,062,000
テクノプロ・ホールディングス	85,100	3,300.00	280,830,000
アトラグループ	2,600	182.00	473,200
インターワークス	3,000	361.00	1,083,000
アイ・アールジャパンホールディングス	7,500	2,120.00	15,900,000
Ke e P e r 技研	8,900	5,570.00	49,573,000
ファーストロジック	1,300	869.00	1,129,700
三機サービス	1,700	1,162.00	1,975,400
G u n o s y	11,400	586.00	6,680,400
デザインワン・ジャパン	2,800	183.00	512,400
イー・ガーディアン	5,400	2,235.00	12,069,000
リブセンス	5,100	281.00	1,433,100
ジャパンマテリアル	44,000	2,034.00	89,496,000
ベクトル	22,600	1,295.00	29,267,000
ウチヤマホールディングス	4,900	277.00	1,357,300
チャーム・ケア・コーポレーション	12,000	1,079.00	12,948,000
キャリアリンク	5,300	2,206.00	11,691,800
I B J	8,800	634.00	5,579,200
アサンテ	7,100	1,655.00	11,750,500
バリューHR	12,600	1,502.00	18,925,200
M&Aキャピタルパートナーズ	11,600	3,445.00	39,962,000
ライドオンエクスプレスホールディングス	5,100	1,076.00	5,487,600
E R I ホールディングス	2,900	1,442.00	4,181,800
アビスト	1,800	3,045.00	5,481,000
シグマクシス・ホールディングス	21,800	1,081.00	23,565,800
ウィルグループ	12,000	1,082.00	12,984,000
エスクロー・エージェント・ジャパン	11,800	142.00	1,675,600
メドピア	12,600	1,102.00	13,885,200
レアジョブ	2,200	1,483.00	3,262,600
リクルートホールディングス	1,064,500	3,757.00	3,999,326,500
エラン	19,000	1,029.00	19,551,000
ツガミ	31,400	1,427.00	44,807,800
オークマ	14,100	6,100.00	86,010,000
芝浦機械	14,100	3,185.00	44,908,500
アマダ	225,400	1,285.00	289,639,000

アイダエンジニアリング	29,100	882.00	25,666,200
TAKISAWA	2,900	1,336.00	3,874,400
FUJI	61,400	2,327.00	142,877,800
牧野フライス製作所	15,600	4,775.00	74,490,000
オーエスジー	67,400	1,958.00	131,969,200
ダイジェット工業	1,100	862.00	948,200
旭ダイヤモンド工業	39,400	932.00	36,720,800
DMG森精機	85,600	2,189.00	187,378,400
ソディック	38,900	760.00	29,564,000
ディスコ	68,000	16,120.00	1,096,160,000
日東工器	6,900	2,044.00	14,103,600
日進工具	11,800	1,142.00	13,475,600
パンチ工業	9,900	572.00	5,662,800
富士ダイス	5,100	745.00	3,799,500
土木管理総合試験所	4,700	335.00	1,574,500
日本郵政	1,884,300	1,126.50	2,122,663,950
ベルシステム24ホールディングス	19,300	1,427.00	27,541,100
鎌倉新書	16,300	924.00	15,061,200
SMN	2,700	464.00	1,252,800
一蔵	1,400	610.00	854,000
グローバルキッズCOMPANY	2,100	676.00	1,419,600
エアトリ	10,500	2,712.00	28,476,000
アトラエ	8,500	824.00	7,004,000
ストライク	6,100	3,510.00	21,411,000
ソラスト	39,600	638.00	25,264,800
セラク	4,400	1,657.00	7,290,800
インソース	31,200	1,225.00	38,220,000
豊田自動織機	102,300	7,810.00	798,963,000
豊和工業	6,000	848.00	5,088,000
石川製作所	2,800	1,393.00	3,900,400
東洋機械金属	7,600	677.00	5,145,200
津田駒工業	2,000	500.00	1,000,000
エンシュウ	2,300	698.00	1,605,400
島精機製作所	22,500	1,861.00	41,872,500
オプトラン	20,900	2,113.00	44,161,700
NCホールディングス	2,200	1,899.00	4,177,800
イワキ	9,400	1,312.00	12,332,800
フリーー	14,800	1,159.00	17,153,200
ヤマシンフィルタ	33,700	346.00	11,660,200
日阪製作所	13,700	930.00	12,741,000
やまびこ	23,100	1,356.00	31,323,600
野村マイクロ・サイエンス	4,800	4,380.00	21,024,000
平田機工	6,800	6,850.00	46,580,000
PEGASUS	15,600	634.00	9,890,400
マルマエ	6,100	1,590.00	9,699,000
タツモ	7,700	1,834.00	14,121,800
ナブテスコ	88,600	3,170.00	280,862,000
三井海洋開発	17,700	1,436.00	25,417,200
レオン自動機	14,900	1,290.00	19,221,000
SMC	45,800	69,400.00	3,178,520,000

ホソカワミクロン	9,900	2,969.00	29,393,100
ユニオンツール	6,200	3,290.00	20,398,000
オイレス工業	19,800	1,737.00	34,392,600
日精エー・エス・ビー機械	5,600	4,300.00	24,080,000
サトーホールディングス	20,100	2,311.00	46,451,100
技研製作所	13,300	2,123.00	28,235,900
日本エアテック	7,100	1,114.00	7,909,400
カワタ	3,200	871.00	2,787,200
日精樹脂工業	10,500	1,025.00	10,762,500
オカダアイヨン	3,400	1,833.00	6,232,200
ワイエイシイホールディングス	4,600	2,939.00	13,519,400
小松製作所	661,900	3,332.00	2,205,450,800
住友重機械工業	83,600	3,275.00	273,790,000
日立建機	56,300	3,335.00	187,760,500
日工	20,900	643.00	13,438,700
巴工業	6,100	2,445.00	14,914,500
井関農機	13,200	1,209.00	15,958,800
TOWA	14,400	2,119.00	30,513,600
丸山製作所	1,900	1,897.00	3,604,300
北川鉄工所	5,500	1,136.00	6,248,000
シンニッタン	12,100	249.00	3,012,900
ローツェ	7,400	9,990.00	73,926,000
タカキタ	3,100	449.00	1,391,900
クボタ	747,500	2,076.00	1,551,810,000
荏原実業	6,800	2,947.00	20,039,600
東洋エンジニアリング	18,200	580.00	10,556,000
三菱化工機	4,500	2,450.00	11,025,000
月島ホールディングス	19,100	1,129.00	21,563,900
帝国電機製作所	9,900	2,418.00	23,938,200
東京機械製作所	2,600	539.00	1,401,400
新東工業	28,500	1,019.00	29,041,500
澁谷工業	13,300	2,595.00	34,513,500
アイチコーポレーション	19,700	845.00	16,646,500
小森コーポレーション	32,700	1,064.00	34,792,800
鶴見製作所	10,800	2,379.00	25,693,200
日本ギア工業	3,700	485.00	1,794,500
酒井重工業	1,800	4,205.00	7,569,000
荏原製作所	57,800	5,980.00	345,644,000
石井鐵工所	1,000	2,305.00	2,305,000
西島製作所	12,200	1,634.00	19,934,800
北越工業	14,200	1,387.00	19,695,400
ダイキン工業	168,600	25,675.00	4,328,805,000
オルガノ	19,400	3,335.00	64,699,000
トーヨーカネツ	5,400	2,729.00	14,736,600
栗田工業	79,000	5,600.00	442,400,000
椿本チエイン	20,000	3,525.00	70,500,000
大同工業	4,400	727.00	3,198,800
日機装	32,600	954.00	31,100,400
木村化工機	10,800	726.00	7,840,800
レイズネクスト	19,900	1,465.00	29,153,500

アネスト岩田	24,000	1,030.00	24,720,000
ダイフク	218,500	2,529.00	552,586,500
サムコ	3,800	4,870.00	18,506,000
加藤製作所	5,200	1,334.00	6,936,800
油研工業	1,700	2,052.00	3,488,400
タダノ	74,500	1,047.00	78,001,500
フジテック	49,500	3,720.00	184,140,000
CKD	39,100	2,136.00	83,517,600
平和	47,000	2,685.00	126,195,000
理想科学工業	12,600	2,498.00	31,474,800
SANKYO	27,800	5,920.00	164,576,000
日本金銭機械	15,500	1,271.00	19,700,500
マースグループホールディングス	8,300	3,025.00	25,107,500
フクシマガリレイ	10,400	5,090.00	52,936,000
オーイズミ	4,100	577.00	2,365,700
ダイコク電機	7,700	3,030.00	23,331,000
竹内製作所	25,600	3,735.00	95,616,000
アマノ	40,100	2,841.00	113,924,100
JUKI	21,900	645.00	14,125,500
サンデン	16,300	227.00	3,700,100
ジャノメ	14,300	628.00	8,980,400
ブラザー工業	188,700	2,136.00	403,063,200
マックス	17,400	2,201.00	38,297,400
モリタホールディングス	24,600	1,526.00	37,539,600
グローリー	33,900	2,859.00	96,920,100
新晃工業	14,200	1,814.00	25,758,800
大和冷機工業	21,600	1,415.00	30,564,000
セガサミーホールディングス	113,600	2,713.00	308,196,800
日本ピストンリング	3,700	1,358.00	5,024,600
リケン	5,600	2,734.00	15,310,400
T P R	16,100	1,399.00	22,523,900
ツバキ・ナカシマ	34,900	991.00	34,585,900
ホシザキ	90,900	4,885.00	444,046,500
大豊工業	12,200	749.00	9,137,800
日本精工	259,500	775.00	201,112,500
NTN	278,400	340.00	94,656,000
ジェイテクト	125,700	1,152.00	144,806,400
不二越	10,400	3,860.00	40,144,000
ミネベアミツミ	245,700	2,574.00	632,431,800
日本トムソン	34,600	593.00	20,517,800
THK	81,500	3,020.00	246,130,000
ユーシン精機	11,200	793.00	8,881,600
前澤給装工業	9,900	1,073.00	10,622,700
イーグル工業	15,600	1,306.00	20,373,600
前澤工業	6,300	787.00	4,958,100
日本ピラー工業	13,100	3,775.00	49,452,500
キッツ	52,000	947.00	49,244,000
日立製作所	686,900	7,812.00	5,366,062,800
東芝	271,900	4,427.00	1,203,701,300
三菱電機	1,460,000	1,748.00	2,552,080,000

富士電機	85,900	5,440.00	467,296,000
東洋電機製造	3,500	1,077.00	3,769,500
安川電機	167,400	5,630.00	942,462,000
シンフォニアテクノロジー	15,600	1,763.00	27,502,800
明電舎	21,400	1,885.00	40,339,000
オリジン	2,500	1,277.00	3,192,500
山洋電気	6,100	6,780.00	41,358,000
デンヨー	10,800	1,941.00	20,962,800
PHCホールディングス	19,700	1,437.00	28,308,900
ソシオネクスト	19,400	12,070.00	234,158,000
ペイカレント・コンサルティング	113,800	4,905.00	558,189,000
Orchestra Holdings	3,100	1,540.00	4,774,000
アイモバイル	6,400	1,300.00	8,320,000
キャリアインデックス	3,800	342.00	1,299,600
MS-Japan	3,700	1,029.00	3,807,300
船場	1,500	782.00	1,173,000
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	51,200	2,015.00	103,168,000
フルテック	1,600	1,102.00	1,763,200
グリーンズ	3,800	1,543.00	5,863,400
ツナググループ・ホールディングス	3,100	679.00	2,104,900
GAMEWITH	3,300	377.00	1,244,100
MS&Consulting	1,300	600.00	780,000
ウェルビー	10,500	674.00	7,077,000
エル・ティー・エス	1,800	2,571.00	4,627,800
ミダックホールディングス	8,700	1,939.00	16,869,300
日総工産	10,800	786.00	8,488,800
キュービーネットホールディングス	6,800	1,427.00	9,703,600
RPAホールディングス	19,500	372.00	7,254,000
三櫻工業	21,300	690.00	14,697,000
マキタ	175,700	3,640.00	639,548,000
東芝テック	21,100	3,810.00	80,391,000
芝浦メカトロニクス	2,700	15,420.00	41,634,000
マブチモーター	35,100	3,880.00	136,188,000
ニデック	343,700	6,768.00	2,326,161,600
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	10,400	521.00	5,418,400
トレックス・セミコンダクター	6,600	2,314.00	15,272,400
東光高岳	8,500	2,129.00	18,096,500
ダブル・スコープ	46,200	1,173.00	54,192,600
宮越ホールディングス	6,300	795.00	5,008,500
ダイヘン	12,800	4,540.00	58,112,000
ヤーマン	24,400	1,136.00	27,718,400
JVCケンウッド	128,600	524.00	67,386,400
ミマキエンジニアリング	13,400	656.00	8,790,400
I-PEX	7,800	1,433.00	11,177,400
大崎電気工業	33,500	574.00	19,229,000
オムロン	129,400	8,167.00	1,056,809,800
日東工業	19,000	2,779.00	52,801,000
IDEC	20,900	3,450.00	72,105,000

正興電機製作所	4,100	1,024.00	4,198,400
不二電機工業	2,200	1,114.00	2,450,800
ジーエス・ユアサ コーポレーション	46,400	2,428.00	112,659,200
サクサホールディングス	2,300	2,108.00	4,848,400
メルコホールディングス	3,600	3,325.00	11,970,000
テクノメディカ	3,400	1,826.00	6,208,400
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	4,800	930.00	4,464,000
日本電気	199,800	5,950.00	1,188,810,000
富士通	140,800	18,005.00	2,535,104,000
沖電気工業	63,900	754.00	48,180,600
岩崎通信機	4,800	834.00	4,003,200
電気興業	5,700	2,324.00	13,246,800
サンケン電気	13,100	10,570.00	138,467,000
ナカヨ	1,800	1,152.00	2,073,600
アイホン	8,600	2,205.00	18,963,000
ルネサスエレクトロニクス	921,700	1,844.00	1,699,614,800
セイコーエプソン	181,200	2,066.00	374,359,200
ワコム	107,400	733.00	78,724,200
アルバック	33,600	5,440.00	182,784,000
アクセル	4,100	1,573.00	6,449,300
E I Z O	10,300	4,435.00	45,680,500
ジャパンディスプレイ	542,400	40.00	21,696,000
日本信号	32,200	1,159.00	37,319,800
京三製作所	29,600	428.00	12,668,800
能美防災	19,100	1,821.00	34,781,100
ホーチキ	10,600	1,629.00	17,267,400
星和電機	4,400	479.00	2,107,600
エレコム	33,800	1,291.00	43,635,800
パナソニック ホールディングス	1,668,600	1,309.00	2,184,197,400
シャープ	170,100	984.00	167,378,400
アンリツ	99,500	1,244.00	123,778,000
富士通ゼネラル	40,000	3,430.00	137,200,000
ソニーグループ	989,400	12,345.00	12,214,143,000
TDK	223,700	4,845.00	1,083,826,500
帝国通信工業	6,400	1,540.00	9,856,000
タムラ製作所	60,600	796.00	48,237,600
アルプスアルパイン	126,200	1,176.00	148,411,200
池上通信機	3,500	596.00	2,086,000
日本電波工業	16,900	1,195.00	20,195,500
鈴木	7,600	1,030.00	7,828,000
メイコー	15,400	2,689.00	41,410,600
日本トリム	3,200	2,905.00	9,296,000
ローランド ディー. ジー.	7,700	3,455.00	26,603,500
フォスター電機	13,100	1,230.00	16,113,000
SMK	3,400	2,490.00	8,466,000
ヨコオ	11,200	2,030.00	22,736,000
ティアック	16,900	117.00	1,977,300
ホシデン	33,000	1,798.00	59,334,000
ヒロセ電機	23,400	18,450.00	431,730,000

日本航空電子工業	29,000	2,459.00	71,311,000
TOA	16,100	861.00	13,862,100
マクセル	28,600	1,480.00	42,328,000
古野電気	18,400	940.00	17,296,000
スミダコーポレーション	12,900	1,669.00	21,530,100
アイコム	5,400	2,793.00	15,082,200
リオン	5,800	1,852.00	10,741,600
横河電機	154,500	2,228.00	344,226,000
新電元工業	5,400	3,505.00	18,927,000
アズビル	97,700	3,815.00	372,725,500
東亜ディーケーケー	5,200	838.00	4,357,600
日本光電工業	64,600	3,900.00	251,940,000
チノー	5,800	2,082.00	12,075,600
共和電業	10,200	361.00	3,682,200
日本電子材料	9,200	1,412.00	12,990,400
堀場製作所	31,100	7,670.00	238,537,000
アドバンテスト	110,200	11,020.00	1,214,404,000
小野測器	4,100	453.00	1,857,300
エスベック	11,200	2,080.00	23,296,000
キーエンス	139,900	63,700.00	8,911,630,000
日置電機	7,300	8,820.00	64,386,000
シスメックス	120,600	9,079.00	1,094,927,400
日本マイクロニクス	23,000	1,249.00	28,727,000
メガチップス	11,500	3,240.00	37,260,000
OBARA GROUP	7,700	4,205.00	32,378,500
IMAGICA GROUP	11,700	628.00	7,347,600
澤藤電機	1,300	1,135.00	1,475,500
デンソー	288,500	8,068.00	2,327,618,000
原田工業	4,800	814.00	3,907,200
コーセル	16,800	1,110.00	18,648,000
イリソ電子工業	12,900	4,650.00	59,985,000
オブテックスグループ	25,700	2,060.00	52,942,000
千代田インテグレ	4,900	2,364.00	11,583,600
レーザーテック	64,100	17,955.00	1,150,915,500
スタンレー電気	99,500	2,958.00	294,321,000
ウシオ電機	71,100	1,735.00	123,358,500
岡谷電機産業	8,400	304.00	2,553,600
ヘリオス テクノ ホールディング	10,000	770.00	7,700,000
エノモト	2,800	1,720.00	4,816,000
日本セラミック	14,200	2,778.00	39,447,600
遠藤照明	4,900	1,385.00	6,786,500
古河電池	10,300	1,129.00	11,628,700
双信電機	4,400	378.00	1,663,200
山一電機	12,200	1,850.00	22,570,000
図研	12,200	3,410.00	41,602,000
日本電子	35,000	4,115.00	144,025,000
カシオ計算機	104,200	1,324.00	137,960,800
ファナック	686,400	4,583.00	3,145,771,200
日本シイエムケイ	29,700	472.00	14,018,400
エンプラス	4,100	4,285.00	17,568,500

大真空	17,000	696.00	11,832,000
ローム	64,600	10,460.00	675,716,000
浜松ホトニクス	112,200	7,400.00	830,280,000
三井ハイテック	14,400	8,230.00	118,512,000
新光電気工業	49,500	3,945.00	195,277,500
京セラ	217,300	7,179.00	1,559,996,700
協栄産業	1,100	2,019.00	2,220,900
太陽誘電	68,100	4,190.00	285,339,000
村田製作所	424,200	7,800.00	3,308,760,000
双葉電子工業	26,600	526.00	13,991,600
日東電工	101,800	8,800.00	895,840,000
北陸電気工業	4,100	1,262.00	5,174,200
東海理化電機製作所	39,400	1,830.00	72,102,000
ニチコン	28,600	1,335.00	38,181,000
日本ケミコン	13,800	2,112.00	29,145,600
KOA	21,200	1,731.00	36,697,200
三井E&S	65,700	536.00	35,215,200
日立造船	115,700	836.00	96,725,200
三菱重工業	247,000	5,196.00	1,283,412,000
川崎重工業	105,400	2,966.00	312,616,400
IHI	89,000	3,495.00	311,055,000
名村造船所	27,900	422.00	11,773,800
サノヤスホールディングス	14,600	135.00	1,971,000
スプリックス	3,200	933.00	2,985,600
マネジメントソリューションズ	7,900	3,210.00	25,359,000
プロレド・パートナーズ	3,400	510.00	1,734,000
and factory	3,300	384.00	1,267,200
テノ.ホールディングス	1,400	781.00	1,093,400
フロンティア・マネジメント	4,800	940.00	4,512,000
ピアラ	1,800	528.00	950,400
コプロ・ホールディングス	1,800	1,443.00	2,597,400
ギークス	1,600	1,141.00	1,825,600
アンビスホールディングス	15,400	2,875.00	44,275,000
カーブスホールディングス	39,300	790.00	31,047,000
フォーラムエンジニアリング	8,400	848.00	7,123,200
FAST FITNESS JAPAN	4,900	1,697.00	8,315,300
日本車輛製造	5,400	2,091.00	11,291,400
三菱ロジスネクスト	22,300	1,037.00	23,125,100
近畿車輛	1,500	1,515.00	2,272,500
一家ホールディングス	2,600	638.00	1,658,800
フルサト・マルカホールディングス	14,700	2,646.00	38,896,200
ヤマエグループホールディングス	8,400	2,265.00	19,026,000
ジャパクラフトホールディングス	3,400	576.00	1,958,400
FPG	46,600	1,088.00	50,700,800
島根銀行	3,700	482.00	1,783,400
じもとホールディングス	9,500	396.00	3,762,000
全国保証	36,000	4,995.00	179,820,000
めぶきフィナンシャルグループ	683,400	339.00	231,672,600
ジャパンインベストメントアドバイ	11,300	1,116.00	12,610,800

ザー				
東京きらぼしフィナンシャルグループ	17,600	2,702.00	47,555,200	
九州フィナンシャルグループ	242,300	484.00	117,273,200	
かんぽ生命保険	167,200	2,198.00	367,505,600	
ゆうちょ銀行	386,000	1,082.00	417,652,000	
あんしん保証	5,300	264.00	1,399,200	
富山第一銀行	45,700	664.00	30,344,800	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	759,300	505.00	383,446,500	
ジェイリース	3,600	2,008.00	7,228,800	
西日本フィナンシャルホールディングス	85,500	1,094.00	93,537,000	
イントラスト	4,100	959.00	3,931,900	
日本モーゲージサービス	5,900	672.00	3,964,800	
CASA	4,200	867.00	3,641,400	
アルヒ	17,000	1,082.00	18,394,000	
プレミアグループ	23,200	1,640.00	38,048,000	
日産自動車	1,986,800	501.00	995,386,800	
いすゞ自動車	406,600	1,602.00	651,373,200	
トヨタ自動車	7,679,900	1,856.00	14,253,894,400	
日野自動車	180,300	535.00	96,460,500	
三菱自動車工業	545,600	511.00	278,801,600	
エフテック	7,500	785.00	5,887,500	
レシップホールディングス	4,300	477.00	2,051,100	
GMB	2,100	1,693.00	3,555,300	
ファルテック	1,800	597.00	1,074,600	
武蔵精密工業	34,200	1,817.00	62,141,400	
日産車体	24,700	954.00	23,563,800	
新明和工業	43,900	1,207.00	52,987,300	
極東開発工業	23,100	1,768.00	40,840,800	
トピー工業	11,300	1,989.00	22,475,700	
ティラド	3,500	2,428.00	8,498,000	
曙ブレーキ工業	85,300	147.00	12,539,100	
タチエス	22,100	1,250.00	27,625,000	
NOK	54,300	1,850.00	100,455,000	
フタバ産業	37,500	457.00	17,137,500	
KYB	13,500	4,320.00	58,320,000	
市光工業	20,100	539.00	10,833,900	
大同メタル工業	27,400	536.00	14,686,400	
プレス工業	62,500	539.00	33,687,500	
ミクニ	12,500	341.00	4,262,500	
太平洋工業	32,100	1,202.00	38,584,200	
河西工業	14,400	198.00	2,851,200	
アイシン	107,900	3,930.00	424,047,000	
マツダ	462,600	1,237.00	572,236,200	
今仙電機製作所	6,900	711.00	4,905,900	
本田技研工業	1,136,900	3,611.00	4,105,345,900	
スズキ	256,900	4,802.00	1,233,633,800	
SUBARU	442,500	2,206.50	976,376,250	
安永	4,700	1,019.00	4,789,300	

ヤマハ発動機	219,800	3,470.00	762,706,000
小糸製作所	168,200	2,615.00	439,843,000
T B K	10,800	285.00	3,078,000
エクセディ	22,900	2,070.00	47,403,000
ミツバ	26,200	599.00	15,693,800
豊田合成	40,800	2,274.00	92,779,200
愛三工業	23,100	934.00	21,575,400
盟和産業	1,500	982.00	1,473,000
日本プラスト	8,500	426.00	3,621,000
ヨロズ	13,100	900.00	11,790,000
エフ・シー・シー	24,800	1,720.00	42,656,000
新家工業	2,400	2,094.00	5,025,600
シマノ	57,200	20,800.00	1,189,760,000
テイ・エス テック	64,000	1,854.00	118,656,000
三十三フィナンシャルグループ	12,300	1,570.00	19,311,000
第四北越フィナンシャルグループ	21,600	3,025.00	65,340,000
ひろぎんホールディングス	179,700	668.00	120,039,600
マーキュリアホールディングス	6,300	728.00	4,586,400
おきなわフィナンシャルグループ	13,100	2,052.00	26,881,200
ダイレクトマーケティングミックス	17,200	1,261.00	21,689,200
ポピンズ	2,100	1,949.00	4,092,900
L I T A L I C O	11,200	2,536.00	28,403,200
十六フィナンシャルグループ	17,800	2,941.00	52,349,800
北國フィナンシャルホールディングス	15,500	4,785.00	74,167,500
ネットプロテクションズホールディングス	45,600	500.00	22,800,000
プロクレアホールディングス	16,900	2,155.00	36,419,500
あいちフィナンシャルグループ	19,300	2,119.00	40,896,700
ジャムコ	5,900	1,384.00	8,165,600
小野建	14,600	1,540.00	22,484,000
はるやまホールディングス	4,800	504.00	2,419,200
南陽	2,200	2,341.00	5,150,200
ノジマ	48,300	1,480.00	71,484,000
佐島電機	7,200	1,673.00	12,045,600
カップ・クリエイト	23,300	1,514.00	35,276,200
エコートレーディング	2,200	747.00	1,643,400
伯東	8,500	4,670.00	39,695,000
コンドーテック	11,400	1,015.00	11,571,000
中山福	6,100	345.00	2,104,500
ライトオン	8,700	579.00	5,037,300
ナガイレーベン	18,700	2,089.00	39,064,300
三菱食品	13,700	3,560.00	48,772,000
良品計画	161,500	1,424.00	229,976,000
パリミキホールディングス	14,400	335.00	4,824,000
松田産業	11,300	2,311.00	26,114,300
第一興商	57,300	2,519.00	144,338,700
メディパルホールディングス	141,500	2,100.00	297,150,000
アドヴァングループ	14,100	938.00	13,225,800
S P K	6,600	1,770.00	11,682,000
萩原電気ホールディングス	5,700	3,420.00	19,494,000

アルビス	4,900	2,469.00	12,098,100
アズワン	21,100	5,910.00	124,701,000
スズデン	5,200	2,354.00	12,240,800
尾家産業	2,700	1,223.00	3,302,100
シモジマ	10,200	1,141.00	11,638,200
ドウシシャ	15,700	2,128.00	33,409,600
小津産業	2,500	1,787.00	4,467,500
コナカ	12,400	354.00	4,389,600
高速	7,700	2,125.00	16,362,500
ハウス オブ ローゼ	1,500	1,614.00	2,421,000
G-7ホールディングス	18,400	1,440.00	26,496,000
たけびし	5,600	1,677.00	9,391,200
イオン北海道	21,900	821.00	17,979,900
コジマ	24,400	569.00	13,883,600
ヒマラヤ	3,600	953.00	3,430,800
コーナン商事	20,000	3,630.00	72,600,000
ネットワンシステムズ	52,300	3,300.00	172,590,000
エコス	5,500	1,890.00	10,395,000
ワタミ	17,900	940.00	16,826,000
マルシェ	3,800	425.00	1,615,000
リックス	2,400	2,894.00	6,945,600
システムソフト	48,700	81.00	3,944,700
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	298,700	2,526.00	754,516,200
丸文	13,200	1,245.00	16,434,000
西松屋チェーン	32,800	1,613.00	52,906,400
ゼンショーホールディングス	81,000	4,325.00	350,325,000
ハビネット	12,600	1,966.00	24,771,600
幸楽苑ホールディングス	9,600	1,080.00	10,368,000
ハークスレイ	4,000	725.00	2,900,000
橋本総業ホールディングス	5,900	1,124.00	6,631,600
日本ライフライン	43,400	947.00	41,099,800
サイゼリヤ	21,900	3,420.00	74,898,000
タカショー	12,900	709.00	9,146,100
VTホールディングス	56,200	541.00	30,404,200
アルゴグラフィックス	12,900	3,905.00	50,374,500
魚力	4,600	2,190.00	10,074,000
I DOM	44,700	863.00	38,576,100
日本エム・ディ・エム	8,300	1,001.00	8,308,300
ポブラ	3,000	290.00	870,000
フジ・コーポレーション	8,400	1,318.00	11,071,200
ユナイテッドアローズ	15,800	1,983.00	31,331,400
進和	9,100	2,142.00	19,492,200
エスケイジャパン	2,800	539.00	1,509,200
ダイトロン	5,800	2,651.00	15,375,800
ハイデイ日高	22,000	2,308.00	50,776,000
シークス	21,100	1,394.00	29,413,400
YU-WA CREATION HOLDINGS	6,800	201.00	1,366,800
コロワイド	68,200	2,116.00	144,311,200

ピーシーデポコーポレーション	16,500	300.00	4,950,000
田中商事	3,300	648.00	2,138,400
オーハシテクニカ	7,200	1,619.00	11,656,800
壺番屋	11,700	5,340.00	62,478,000
白銅	5,400	2,744.00	14,817,600
トップカルチャー	3,800	193.00	733,400
PLANT	2,700	730.00	1,971,000
スギホールディングス	29,800	5,770.00	171,946,000
ダイコー通産	1,200	1,262.00	1,514,400
薬王堂ホールディングス	8,300	2,465.00	20,459,500
島津製作所	170,300	4,265.00	726,329,500
JMS	13,000	529.00	6,877,000
クボテック	2,600	208.00	540,800
長野計器	10,200	1,308.00	13,341,600
ブイ・テクノロジー	6,800	3,055.00	20,774,000
スター精密	26,600	1,779.00	47,321,400
東京計器	10,700	1,236.00	13,225,200
愛知時計電機	5,500	1,569.00	8,629,500
インターアクション	6,600	1,326.00	8,751,600
オーバル	9,600	448.00	4,300,800
東京精密	30,700	5,110.00	156,877,000
マニー	55,900	1,739.00	97,210,100
ニコン	202,200	1,448.00	292,785,600
トプコン	73,600	1,953.00	143,740,800
オリンパス	860,900	2,426.00	2,088,543,400
理研計器	8,700	5,170.00	44,979,000
SCREENホールディングス	23,900	11,170.00	266,963,000
キヤノン電子	15,500	1,896.00	29,388,000
タムロン	10,500	3,450.00	36,225,000
HOYA	298,700	15,065.00	4,499,915,500
シード	5,600	612.00	3,427,200
ノーリツ鋼機	13,300	2,270.00	30,191,000
A&Dホロンホールディングス	20,400	1,376.00	28,070,400
朝日インテック	156,300	2,517.00	393,407,100
キヤノン	767,400	3,248.00	2,492,515,200
リコー	350,700	1,132.00	396,992,400
シチズン時計	153,800	757.00	116,426,600
リズム	3,400	1,971.00	6,701,400
大研医器	8,100	499.00	4,041,900
メニコン	48,000	2,869.00	137,712,000
シンシア	1,000	594.00	594,000
KYORITSU	16,100	147.00	2,366,700
中本パックス	3,300	1,580.00	5,214,000
スノーピーク	23,900	2,034.00	48,612,600
パラマウントベッドホールディングス	32,300	2,434.00	78,618,200
トランザクション	9,200	1,748.00	16,081,600
粧美堂	3,000	391.00	1,173,000
ニホンフラッシュ	13,100	1,063.00	13,925,300
前田工織	11,800	3,270.00	38,586,000
永大産業	11,600	223.00	2,586,800

アートネイチャー	14,400	788.00	11,347,200
バンダイナムコホールディングス	383,200	3,101.00	1,188,303,200
アイフイスジャパン	3,100	617.00	1,912,700
SHOEI	31,600	2,555.00	80,738,000
フランスベッドホールディングス	17,400	1,093.00	19,018,200
マーベラス	22,800	679.00	15,481,200
パイロットコーポレーション	21,900	4,510.00	98,769,000
萩原工業	9,300	1,282.00	11,922,600
エイベックス	23,800	1,545.00	36,771,000
フジシールインターナショナル	28,300	1,535.00	43,440,500
タカラトミー	64,600	1,522.00	98,321,200
広済堂ホールディングス	7,300	2,683.00	19,585,900
エステールホールディングス	2,600	608.00	1,580,800
レック	20,000	853.00	17,060,000
タカノ	4,100	748.00	3,066,800
三光合成	17,600	540.00	9,504,000
プロネクス	11,600	1,006.00	11,669,600
ホクシン	8,200	137.00	1,123,400
ウッドワン	3,600	1,128.00	4,060,800
大建工業	8,500	2,407.00	20,459,500
きもと	16,000	188.00	3,008,000
凸版印刷	182,900	2,867.00	524,374,300
大日本印刷	152,900	3,905.00	597,074,500
共同印刷	3,900	2,823.00	11,009,700
NISSHA	26,600	1,849.00	49,183,400
光村印刷	600	1,240.00	744,000
藤森工業	11,100	3,160.00	35,076,000
ヴィア・ホールディングス	17,100	90.00	1,539,000
TAKARA & COMPANY	9,000	2,435.00	21,915,000
前澤化成工業	9,000	1,627.00	14,643,000
未来工業	5,000	2,380.00	11,900,000
アシックス	129,100	3,850.00	497,035,000
ツツミ	2,500	2,249.00	5,622,500
ウェーブロックホールディングス	3,200	601.00	1,923,200
JSP	9,900	1,600.00	15,840,000
ニチハ	17,600	2,903.00	51,092,800
ローランド	10,300	4,260.00	43,878,000
エフピコ	26,500	3,080.00	81,620,000
小松ウオール工業	5,100	2,409.00	12,285,900
ヤマハ	88,200	5,350.00	471,870,000
河合楽器製作所	3,800	3,180.00	12,084,000
クリナップ	15,700	743.00	11,665,100
ピジョン	89,100	2,117.00	188,624,700
天馬	11,900	2,348.00	27,941,200
キングジム	12,400	920.00	11,408,000
象印マホービン	41,800	1,777.00	74,278,600
リンテック	28,100	2,270.00	63,787,000
信越ポリマー	25,900	1,351.00	34,990,900
東リ	24,500	298.00	7,301,000
イトーキ	28,700	822.00	23,591,400

任天堂	883,000	5,739.00	5,067,537,000
三菱鉛筆	19,900	1,787.00	35,561,300
松風	6,300	2,116.00	13,330,800
タカラスタンダード	25,800	1,661.00	42,853,800
コクヨ	67,400	1,995.00	134,463,000
ナカバヤシ	15,100	479.00	7,232,900
ニフコ	50,600	3,850.00	194,810,000
立川ブラインド工業	6,500	1,272.00	8,268,000
グローブライド	11,300	2,493.00	28,170,900
オカムラ	42,100	1,520.00	63,992,000
バルカー	11,700	3,510.00	41,067,000
MUTOHホールディングス	1,500	1,730.00	2,595,000
伊藤忠商事	911,800	4,595.00	4,189,721,000
丸紅	1,154,800	1,914.00	2,210,287,200
スクロール	22,000	809.00	17,798,000
高島	1,800	2,835.00	5,103,000
ヨンドシーホールディングス	12,700	1,791.00	22,745,700
三陽商会	4,200	1,656.00	6,955,200
長瀬産業	67,900	2,196.00	149,108,400
ナイガイ	3,700	262.00	969,400
蝶理	7,900	2,623.00	20,721,700
豊田通商	129,600	5,770.00	747,792,000
オンワードホールディングス	90,800	393.00	35,684,400
三共生興	21,300	584.00	12,439,200
兼松	57,500	1,784.00	102,580,000
美津濃	13,900	3,410.00	47,399,000
ツカモトコーポレーション	1,700	1,563.00	2,657,100
ルックホールディングス	3,100	2,282.00	7,074,200
三井物産	1,050,300	4,213.00	4,424,913,900
日本紙パルプ商事	7,900	5,360.00	42,344,000
東京エレクトロン	296,000	15,690.00	4,644,240,000
カメイ	15,700	1,627.00	25,543,900
東都水産	600	6,720.00	4,032,000
OUGホールディングス	1,700	2,505.00	4,258,500
スターゼン	11,300	2,316.00	26,170,800
セイコーグループ	21,700	2,967.00	64,383,900
山善	39,900	1,055.00	42,094,500
椿本興業	2,300	4,170.00	9,591,000
住友商事	916,400	2,480.00	2,272,672,000
BIPROGY	51,600	3,490.00	180,084,000
内田洋行	6,000	5,310.00	31,860,000
三菱商事	915,300	5,045.00	4,617,688,500
第一実業	5,200	5,770.00	30,004,000
キャノンマーケティングジャパン	34,300	3,400.00	116,620,000
西華産業	5,800	2,297.00	13,322,600
佐藤商事	10,300	1,447.00	14,904,100
菱洋エレクトロ	12,600	2,548.00	32,104,800
東京産業	13,500	882.00	11,907,000
ユアサ商事	13,300	3,965.00	52,734,500
神鋼商事	3,700	5,810.00	21,497,000

トルク	6,200	212.00	1,314,400
阪和興業	26,600	4,205.00	111,853,000
正栄食品工業	9,800	3,985.00	39,053,000
カナデン	9,900	1,226.00	12,137,400
RYODEN	11,900	2,039.00	24,264,100
ニプロ	116,600	1,019.00	118,815,400
岩谷産業	33,700	6,480.00	218,376,000
ナイス	3,100	1,339.00	4,150,900
ニチモウ	1,400	3,130.00	4,382,000
極東貿易	8,800	1,534.00	13,499,200
アステナホールディングス	25,600	456.00	11,673,600
三愛オブリ	39,100	1,481.00	57,907,100
稲畑産業	29,900	2,791.00	83,450,900
G S I クレオス	8,600	1,895.00	16,297,000
明和産業	19,700	673.00	13,258,100
クワザワホールディングス	3,700	472.00	1,746,400
キムラタン	64,300	22.00	1,414,600
ゴールドウイン	24,800	12,170.00	301,816,000
ユニ・チャーム	292,200	5,516.00	1,611,775,200
デサント	24,100	4,415.00	106,401,500
キング	4,800	596.00	2,860,800
ワキタ	27,200	1,382.00	37,590,400
ヤマトインターナショナル	8,600	284.00	2,442,400
東邦ホールディングス	36,900	2,695.00	99,445,500
サンゲツ	37,100	2,274.00	84,365,400
ミツウロコグループホールディングス	18,900	1,333.00	25,193,700
シナネンホールディングス	4,800	3,700.00	17,760,000
伊藤忠エネクス	36,700	1,213.00	44,517,100
サンリオ	41,900	6,100.00	255,590,000
サンワテクノス	7,600	1,966.00	14,941,600
リョーサン	15,700	3,285.00	51,574,500
新光商事	19,900	1,211.00	24,098,900
トーヨー	6,300	2,427.00	15,290,100
三信電気	6,000	2,330.00	13,980,000
東陽テクニカ	15,000	1,431.00	21,465,000
モスフードサービス	21,800	3,130.00	68,234,000
加賀電子	12,000	5,000.00	60,000,000
三益半導体工業	11,100	2,674.00	29,681,400
都築電気	7,400	1,547.00	11,447,800
ソーダニッカ	8,400	822.00	6,904,800
立花エレテック	10,800	2,133.00	23,036,400
木曽路	22,400	2,392.00	53,580,800
S R S ホールディングス	24,400	1,010.00	24,644,000
千趣会	27,200	414.00	11,260,800
タカキュー	8,100	79.00	639,900
リテールパートナーズ	22,000	1,574.00	34,628,000
ケーヨー	23,900	828.00	19,789,200
上新電機	13,200	2,019.00	26,650,800
日本瓦斯	79,300	1,946.00	154,317,800
ロイヤルホールディングス	28,700	2,841.00	81,536,700

東天紅	600	782.00	469,200
いなげや	14,400	1,578.00	22,723,200
チョダ	14,100	855.00	12,055,500
ライフコーポレーション	12,900	2,936.00	37,874,400
リンガーハット	19,100	2,394.00	45,725,400
MrMaxHD	20,700	620.00	12,834,000
テンアライド	12,800	263.00	3,366,400
AOKIホールディングス	27,500	959.00	26,372,500
オークワ	23,700	891.00	21,116,700
コメリ	22,800	3,065.00	69,882,000
青山商事	31,600	929.00	29,356,400
しまむら	17,400	12,560.00	218,544,000
はせがわ	5,400	346.00	1,868,400
高島屋	111,600	1,994.00	222,530,400
松屋	25,100	1,169.00	29,341,900
エイチ・ツー・オー リテイリング	72,000	1,603.00	115,416,000
近鉄百貨店	6,400	2,534.00	16,217,600
丸井グループ	109,100	2,147.00	234,237,700
クレディセゾン	87,300	1,873.00	163,512,900
アクシアル リテイリング	10,100	3,370.00	34,037,000
井筒屋	5,400	330.00	1,782,000
イオン	501,600	2,739.50	1,374,133,200
イズミ	22,500	3,130.00	70,425,000
フォーバル	5,600	1,183.00	6,624,800
平和堂	24,700	2,077.00	51,301,900
フジ	22,700	1,773.00	40,247,100
ヤオコー	16,700	7,150.00	119,405,000
ゼビオホールディングス	20,000	1,202.00	24,040,000
ケーズホールディングス	104,600	1,192.00	124,683,200
PALTAC	23,300	5,060.00	117,898,000
三谷産業	25,900	317.00	8,210,300
Olympicグループ	4,300	535.00	2,300,500
日産東京販売ホールディングス	14,700	349.00	5,130,300
SBI新生銀行	32,200	2,435.00	78,407,000
あおぞら銀行	86,600	2,440.00	211,304,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,626,900	848.30	7,318,199,270
りそなホールディングス	1,741,100	658.40	1,146,340,240
三井住友トラスト・ホールディングス	250,300	4,889.00	1,223,716,700
三井住友フィナンシャルグループ	1,006,600	5,563.00	5,599,715,800
千葉銀行	383,900	865.00	332,073,500
群馬銀行	267,400	452.00	120,864,800
武蔵野銀行	17,700	2,156.00	38,161,200
千葉興業銀行	25,000	532.00	13,300,000
筑波銀行	60,400	205.00	12,382,000
七十七銀行	44,100	2,180.00	96,138,000
秋田銀行	9,200	1,731.00	15,925,200
山形銀行	15,300	1,069.00	16,355,700
岩手銀行	9,400	2,094.00	19,683,600
東邦銀行	108,800	224.00	24,371,200
東北銀行	5,200	980.00	5,096,000

ふくおかフィナンシャルグループ	110,000	2,494.00	274,340,000
スルガ銀行	121,400	520.00	63,128,000
八十二銀行	282,600	572.00	161,647,200
山梨中央銀行	14,100	1,109.00	15,636,900
大垣共立銀行	26,200	1,816.00	47,579,200
福井銀行	12,300	1,449.00	17,822,700
清水銀行	5,500	1,438.00	7,909,000
富山銀行	1,600	1,628.00	2,604,800
滋賀銀行	22,900	2,779.00	63,639,100
南都銀行	20,700	2,431.00	50,321,700
百五銀行	129,700	382.00	49,545,400
京都銀行	43,600	6,580.00	286,888,000
紀陽銀行	49,300	1,574.00	77,598,200
ほくほくフィナンシャルグループ	87,500	961.00	84,087,500
山陰合同銀行	86,200	750.00	64,650,000
鳥取銀行	3,400	1,173.00	3,988,200
百十四銀行	12,600	1,833.00	23,095,800
四国銀行	21,900	865.00	18,943,500
阿波銀行	19,300	2,008.00	38,754,400
大分銀行	8,300	2,034.00	16,882,200
宮崎銀行	9,000	2,401.00	21,609,000
佐賀銀行	8,100	1,635.00	13,243,500
琉球銀行	31,600	911.00	28,787,600
セブン銀行	493,400	277.00	136,671,800
みずほフィナンシャルグループ	1,992,200	1,973.00	3,930,610,600
高知銀行	3,600	679.00	2,444,400
山口フィナンシャルグループ	152,100	828.00	125,938,800
芙蓉総合リース	12,700	9,740.00	123,698,000
みずほリース	20,500	3,850.00	78,925,000
東京センチュリー	25,700	4,615.00	118,605,500
SBIホールディングス	199,400	2,649.00	528,210,600
日本証券金融	55,200	1,018.00	56,193,600
アイフル	228,100	369.00	84,168,900
日本アジア投資	8,500	254.00	2,159,000
長野銀行	3,300	1,456.00	4,804,800
名古屋銀行	9,100	3,370.00	30,667,000
北洋銀行	208,700	281.00	58,644,700
大光銀行	3,200	1,093.00	3,497,600
愛媛銀行	18,600	841.00	15,642,600
トマト銀行	3,500	1,023.00	3,580,500
京葉銀行	63,000	551.00	34,713,000
栃木銀行	63,100	266.00	16,784,600
北日本銀行	4,800	2,047.00	9,825,600
東和銀行	25,300	538.00	13,611,400
福島銀行	11,100	225.00	2,497,500
大東銀行	4,200	642.00	2,696,400
リコーリース	13,100	3,960.00	51,876,000
イオンフィナンシャルサービス	79,100	1,209.00	95,631,900
アコム	245,800	336.00	82,588,800
ジャックス	14,700	4,545.00	66,811,500

オリエントコーポレーション	36,000	1,132.00	40,752,000
オリックス	904,200	2,286.00	2,067,001,200
三菱HCキャピタル	537,000	706.00	379,122,000
ジャフコ グループ	46,000	1,705.00	78,430,000
九州リースサービス	5,000	880.00	4,400,000
トモニホールディングス	111,300	366.00	40,735,800
大和証券グループ本社	985,000	631.00	621,535,000
野村ホールディングス	2,536,800	477.70	1,211,829,360
岡三証券グループ	121,000	429.00	51,909,000
丸三証券	45,900	422.00	19,369,800
東洋証券	45,700	319.00	14,578,300
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	150,000	355.00	53,250,000
光世証券	2,500	417.00	1,042,500
水戸証券	37,000	296.00	10,952,000
いちよし証券	25,400	591.00	15,011,400
松井証券	81,400	771.00	62,759,400
SOMPOホールディングス	236,400	5,680.00	1,342,752,000
日本取引所グループ	387,100	2,194.00	849,297,400
マネックスグループ	148,400	506.00	75,090,400
極東証券	17,200	620.00	10,664,000
岩井コスモホールディングス	15,700	1,324.00	20,786,800
アイザワ証券グループ	19,900	740.00	14,726,000
フィデアホールディングス	14,200	1,339.00	19,013,800
池田泉州ホールディングス	176,300	235.00	41,430,500
アニコム ホールディングス	46,800	529.00	24,757,200
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス	280,300	4,479.00	1,255,463,700
マネーパートナーズグループ	11,200	269.00	3,012,800
スパークス・グループ	15,400	1,438.00	22,145,200
小林洋行	2,900	244.00	707,600
第一生命ホールディングス	673,000	2,471.50	1,663,319,500
東京海上ホールディングス	1,361,600	2,719.50	3,702,871,200
アドバンテッジリスクマネジメント	5,100	474.00	2,417,400
イー・ギャランティ	22,400	2,034.00	45,561,600
アサックス	4,900	620.00	3,038,000
NECキャピタルソリューション	6,800	2,743.00	18,652,400
T&Dホールディングス	369,700	1,680.00	621,096,000
アドバンスクリエイト	8,000	1,120.00	8,960,000
三井不動産	595,300	2,649.50	1,577,247,350
三菱地所	831,200	1,653.00	1,373,973,600
平和不動産	22,400	3,850.00	86,240,000
東京建物	131,300	1,700.00	223,210,000
京阪神ビルディング	23,200	1,239.00	28,744,800
住友不動産	249,000	3,118.00	776,382,000
太平洋興発	4,000	831.00	3,324,000
テーオーシー	24,900	658.00	16,384,200
東京楽天地	2,300	4,305.00	9,901,500
レオパレス21	155,000	380.00	58,900,000
スターツコーポレーション	19,800	2,594.00	51,361,200

フジ住宅	19,300	703.00	13,567,900
空港施設	16,700	578.00	9,652,600
明和地所	5,100	838.00	4,273,800
ゴールドクレスト	13,100	1,785.00	23,383,500
リログループ	80,000	2,086.00	166,880,000
エスリード	6,500	2,217.00	14,410,500
日神グループホールディングス	22,100	468.00	10,342,800
日本エスコン	31,000	872.00	27,032,000
MIRARTHホールディングス	69,600	390.00	27,144,000
AVANTIA	6,000	833.00	4,998,000
イオンモール	71,400	1,850.00	132,090,000
毎日コムネット	4,000	839.00	3,356,000
ファースト住建	4,300	1,105.00	4,751,500
ランド	829,100	9.00	7,461,900
カチタス	37,000	2,620.00	96,940,000
東祥	10,000	1,370.00	13,700,000
トーセイ	22,900	1,642.00	37,601,800
穴吹興産	2,100	2,360.00	4,956,000
サンフロンティア不動産	23,000	1,334.00	30,682,000
FJネクストホールディングス	14,500	1,036.00	15,022,000
インテリックス	2,600	573.00	1,489,800
ランドビジネス	4,000	271.00	1,084,000
サンネクスタグループ	3,200	1,023.00	3,273,600
グランディハウス	9,000	563.00	5,067,000
東武鉄道	153,600	3,520.00	540,672,000
相鉄ホールディングス	46,200	2,691.00	124,324,200
東急	392,200	1,949.00	764,397,800
京浜急行電鉄	158,700	1,341.00	212,816,700
小田急電鉄	212,000	2,034.00	431,208,000
京王電鉄	74,000	5,130.00	379,620,000
京成電鉄	90,200	5,050.00	455,510,000
富士急行	17,200	5,220.00	89,784,000
東日本旅客鉄道	237,200	7,897.00	1,873,168,400
西日本旅客鉄道	178,700	6,041.00	1,079,526,700
東海旅客鉄道	107,700	16,920.00	1,822,284,000
西武ホールディングス	169,200	1,585.00	268,182,000
鴻池運輸	23,900	1,627.00	38,885,300
西日本鉄道	37,400	2,518.00	94,173,200
ハマキョウレックス	11,000	3,495.00	38,445,000
サカイ引越センター	6,700	4,860.00	32,562,000
近鉄グループホールディングス	139,600	4,705.00	656,818,000
阪急阪神ホールディングス	186,200	4,335.00	807,177,000
南海電気鉄道	66,700	3,215.00	214,440,500
京阪ホールディングス	77,000	3,765.00	289,905,000
神戸電鉄	3,800	3,225.00	12,255,000
名古屋鉄道	154,300	2,226.00	343,471,800
山陽電気鉄道	10,500	2,414.00	25,347,000
アルプス物流	11,200	1,242.00	13,910,400
トランコム	4,100	6,710.00	27,511,000
ヤマトホールディングス	178,800	2,350.00	420,180,000

山九	35,500	4,845.00	171,997,500
日新	10,600	2,138.00	22,662,800
丸運	5,600	247.00	1,383,200
丸全昭和運輸	8,700	3,470.00	30,189,000
センコーグループホールディングス	74,100	977.00	72,395,700
トナミホールディングス	2,500	4,600.00	11,500,000
ニッコンホールディングス	44,700	2,687.00	120,108,900
日本石油輸送	900	2,608.00	2,347,200
福山通運	10,600	3,680.00	39,008,000
セイノーホールディングス	86,900	1,498.00	130,176,200
エスライン	3,200	808.00	2,585,600
神奈川中央交通	4,000	3,210.00	12,840,000
AZ-COM丸和ホールディングス	33,700	1,963.00	66,153,100
C&Fロジホールディングス	13,500	1,304.00	17,604,000
日本郵船	373,600	3,153.00	1,177,960,800
商船三井	246,100	3,200.00	787,520,000
川崎汽船	104,900	3,185.00	334,106,500
NSユナイテッド海運	7,500	3,645.00	27,337,500
明治海運	10,600	618.00	6,550,800
飯野海運	51,300	988.00	50,684,400
共栄タンカー	2,000	917.00	1,834,000
九州旅客鉄道	98,700	3,115.00	307,450,500
SGホールディングス	268,000	2,075.00	556,100,000
NIPPON EXPRESSホールディングス	52,100	8,160.00	425,136,000
日本航空	342,900	2,692.00	923,086,800
ANAホールディングス	379,900	3,021.00	1,147,677,900
ビーウィズ	3,600	2,000.00	7,200,000
パスコ	2,100	1,572.00	3,301,200
TREホールディングス	30,300	1,220.00	36,966,000
人・夢・技術グループ	5,400	1,528.00	8,251,200
西本Wismettacホールディングス	3,800	4,015.00	15,257,000
シルバーライフ	2,800	1,297.00	3,631,600
ヤマシタヘルスケアホールディングス	900	2,229.00	2,006,100
Genky Drug Stores	6,500	4,030.00	26,195,000
コア商事ホールディングス	8,300	718.00	5,959,400
KPPグループホールディングス	34,500	654.00	22,563,000
ナルミヤ・インターナショナル	1,900	994.00	1,888,600
ブックオフグループホールディングス	7,500	1,337.00	10,027,500
ギフトホールディングス	3,100	5,120.00	15,872,000
三菱倉庫	30,000	3,440.00	103,200,000
三井倉庫ホールディングス	13,000	4,040.00	52,520,000
住友倉庫	37,700	2,280.00	85,956,000
澁澤倉庫	5,600	2,350.00	13,160,000
ヤマタネ	6,600	1,689.00	11,147,400
東陽倉庫	14,600	284.00	4,146,400
乾汽船	17,700	1,669.00	29,541,300
日本トランスシティ	28,200	660.00	18,612,000
ケイヒン	2,000	1,693.00	3,386,000

中央倉庫	6,800	1,092.00	7,425,600
川西倉庫	1,900	1,013.00	1,924,700
安田倉庫	9,700	1,067.00	10,349,900
ファイブホールディングス	2,000	1,462.00	2,924,000
大栄環境	36,600	1,896.00	69,393,600
日本管財ホールディングス	15,100	2,670.00	40,317,000
東洋埠頭	3,200	1,470.00	4,704,000
上組	67,000	3,010.00	201,670,000
サンリツ	2,500	747.00	1,867,500
キムラユニティー	5,200	1,138.00	5,917,600
キューソー流通システム	6,600	1,034.00	6,824,400
東海運	6,600	303.00	1,999,800
エーアイテイー	8,800	1,618.00	14,238,400
内外トランスライン	5,100	2,552.00	13,015,200
ショーエイコーポレーション	3,200	569.00	1,820,800
日本コンセプト	4,400	1,680.00	7,392,000
TBSホールディングス	71,800	2,079.00	149,272,200
日本テレビホールディングス	124,200	1,225.00	152,145,000
朝日放送グループホールディングス	13,200	669.00	8,830,800
テレビ朝日ホールディングス	34,000	1,568.00	53,312,000
スカパーJ SATホールディングス	124,500	563.00	70,093,500
テレビ東京ホールディングス	10,100	2,540.00	25,654,000
日本BS放送	3,900	891.00	3,474,900
ビジョン	18,500	1,654.00	30,599,000
スマートバリュー	2,700	431.00	1,163,700
USEN-NEXT HOLDINGS	15,700	2,987.00	46,895,900
ワイヤレスゲート	4,700	235.00	1,104,500
日本通信	129,400	255.00	32,997,000
クロップス	1,800	1,132.00	2,037,600
日本電信電話	1,797,400	4,178.00	7,509,537,200
KDDI	1,084,000	4,212.00	4,565,808,000
ソフトバンク	2,253,500	1,542.00	3,474,897,000
光通信	16,500	18,420.00	303,930,000
エムティーアイ	9,600	515.00	4,944,000
GMOインターネットグループ	51,800	2,680.00	138,824,000
ファイバーゲート	7,500	1,268.00	9,510,000
アイドママーケティングコミュニケーション	2,600	285.00	741,000
KADOKAWA	74,200	2,891.00	214,512,200
学研ホールディングス	23,300	879.00	20,480,700
ゼンリン	24,000	920.00	22,080,000
昭文社ホールディングス	4,700	297.00	1,395,900
インプレスホールディングス	9,600	230.00	2,208,000
東京電力ホールディングス	1,260,800	489.00	616,531,200
中部電力	515,400	1,548.00	797,839,200
関西電力	540,100	1,479.00	798,807,900
中国電力	222,700	723.00	161,012,100
北陸電力	132,000	661.00	87,252,000
東北電力	341,900	721.00	246,509,900

四国電力	119,400	825.00	98,505,000
九州電力	322,400	835.00	269,204,000
北海道電力	135,100	519.00	70,116,900
沖縄電力	32,800	1,112.00	36,473,600
電源開発	105,300	2,208.00	232,502,400
エフオン	9,100	657.00	5,978,700
イーレックス	24,800	1,791.00	44,416,800
レノバ	37,200	1,912.00	71,126,400
東京瓦斯	295,700	2,842.00	840,379,400
大阪瓦斯	283,300	2,249.00	637,141,700
東邦瓦斯	55,100	2,501.00	137,805,100
北海道瓦斯	8,400	2,078.00	17,455,200
広島ガス	29,500	378.00	11,151,000
西部ガスホールディングス	13,100	1,932.00	25,309,200
静岡ガス	31,900	1,144.00	36,493,600
メタウォーター	17,500	1,811.00	31,692,500
アイネット	8,500	1,307.00	11,109,500
松竹	8,000	12,260.00	98,080,000
東宝	87,800	5,420.00	475,876,000
エイチ・アイ・エス	37,600	2,029.00	76,290,400
東映	3,900	18,170.00	70,863,000
ラックランド	6,000	3,260.00	19,560,000
エヌ・ティ・ティ・データ	440,200	1,862.00	819,652,400
共立メンテナンス	24,600	5,530.00	136,038,000
イチネンホールディングス	15,200	1,335.00	20,292,000
建設技術研究所	7,400	3,495.00	25,863,000
スペース	10,400	944.00	9,817,600
アインホールディングス	20,400	5,760.00	117,504,000
燦ホールディングス	6,100	2,315.00	14,121,500
ピー・シー・エー	8,100	1,092.00	8,845,200
スバル興業	600	9,710.00	5,826,000
東京テアトル	4,100	1,143.00	4,686,300
タナベコンサルティンググループ	4,400	899.00	3,955,600
ビジネスブレイン太田昭和	6,000	1,817.00	10,902,000
ナガワ	3,900	6,320.00	24,648,000
東京都競馬	12,000	4,130.00	49,560,000
常磐興産	3,900	1,259.00	4,910,100
カナモト	26,300	2,259.00	59,411,700
DTS	29,900	3,245.00	97,025,500
スクウェア・エニックス・ホールディングス	70,500	6,650.00	468,825,000
シーイーシー	19,700	1,422.00	28,013,400
カプコン	139,400	5,220.00	727,668,000
ニシオホールディングス	13,400	3,275.00	43,885,000
アイ・エス・ビー	7,200	1,525.00	10,980,000
アゴーラ ホスピタリティーループ	62,500	25.00	1,562,500
日本空港ビルデング	48,700	6,790.00	330,673,000
トランス・コスモス	17,900	3,275.00	58,622,500
乃村工藝社	62,700	935.00	58,624,500

ジャステック	8,600	1,239.00	10,655,400
S C S K	114,500	2,103.00	240,793,500
藤田観光	6,400	3,645.00	23,328,000
KNT-CTホールディングス	8,600	1,586.00	13,639,600
トーカイ	12,700	2,031.00	25,793,700
白洋舎	1,400	2,258.00	3,161,200
セコム	146,400	8,745.00	1,280,268,000
NSW	5,500	2,162.00	11,891,000
セントラル警備保障	7,800	2,833.00	22,097,400
アイネス	9,900	1,416.00	14,018,400
丹青社	27,900	829.00	23,129,100
メイテック	56,100	2,270.00	127,347,000
TKC	22,400	3,660.00	81,984,000
富士ソフト	15,900	8,110.00	128,949,000
応用地質	13,400	2,066.00	27,684,400
船井総研ホールディングス	29,900	2,572.00	76,902,800
NSD	50,100	2,566.00	128,556,600
進学会ホールディングス	3,700	297.00	1,098,900
丸紅建材リース	900	2,009.00	1,808,100
オオバ	7,000	798.00	5,586,000
コナミグループ	60,000	6,550.00	393,000,000
いであ	2,500	1,646.00	4,115,000
学究社	5,700	2,176.00	12,403,200
ベネッセホールディングス	53,700	1,967.00	105,627,900
イオンディライト	15,900	3,055.00	48,574,500
ナック	6,400	958.00	6,131,200
福井コンピュータホールディングス	9,700	2,668.00	25,879,600
ダイセキ	29,300	4,075.00	119,397,500
ステップ	5,200	1,805.00	9,386,000
泉州電業	7,400	3,085.00	22,829,000
元気寿司	4,200	3,325.00	13,965,000
トラスコ中山	31,100	2,294.00	71,343,400
ヤマダホールディングス	606,700	449.00	272,408,300
オートバックスセブン	51,500	1,527.00	78,640,500
モリト	10,600	1,086.00	11,511,600
アークランズ	21,600	1,537.00	33,199,200
ニトリホールディングス	59,900	17,270.00	1,034,473,000
グルメ杵屋	12,000	1,073.00	12,876,000
愛眼	8,700	170.00	1,479,000
ケーユーホールディングス	8,700	1,444.00	12,562,800
吉野家ホールディングス	57,900	2,501.00	144,807,900
加藤産業	18,300	3,770.00	68,991,000
北恵	2,600	747.00	1,942,200
イノテック	9,300	1,386.00	12,889,800
イエローハット	26,100	1,918.00	50,059,800
松屋フーズホールディングス	7,000	4,320.00	30,240,000
J B C Cホールディングス	10,200	2,265.00	23,103,000
J Kホールディングス	11,400	1,061.00	12,095,400
サガミホールディングス	23,800	1,343.00	31,963,400
日伝	8,800	2,052.00	18,057,600

関西フードマーケット	13,400	1,562.00	20,930,800
ミロク情報サービス	12,700	1,716.00	21,793,200
北沢産業	6,100	464.00	2,830,400
杉本商事	6,600	2,027.00	13,378,200
因幡電機産業	38,400	3,075.00	118,080,000
王将フードサービス	9,700	6,210.00	60,237,000
ミニストップ	10,800	1,416.00	15,292,800
アークス	27,100	2,492.00	67,533,200
バローホールディングス	28,200	2,096.00	59,107,200
東テク	4,900	4,315.00	21,143,500
ミスミグループ本社	223,300	3,345.00	746,938,500
アルテック	6,400	262.00	1,676,800
ベルク	7,400	6,090.00	45,066,000
大 庄	6,200	1,178.00	7,303,600
タキヒヨー	2,800	1,015.00	2,842,000
ファーストリテイリング	66,600	30,970.00	2,062,602,000
ソフトバンクグループ	692,000	5,120.00	3,543,040,000
蔵王産業	1,900	2,269.00	4,311,100
スズケン	43,300	3,975.00	172,117,500
サンドラッグ	56,200	3,750.00	210,750,000
サックスパー ホールディングス	14,100	894.00	12,605,400
ジェコス	8,900	893.00	7,947,700
ヤマザワ	2,100	1,285.00	2,698,500
やまや	2,400	2,692.00	6,460,800
グローセル	13,800	413.00	5,699,400
ベルーナ	35,600	755.00	26,878,000
合計	165,544,500		414,358,183,660

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間計算期間（2023年5月9日から2023年11月8日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

独立監査人の中間監査報告書

2024年1月12日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード 国内株式<ラップ専用>の2023年5月9日から2023年11月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、たわらノーロード 国内株式<ラップ専用>の2023年11月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年5月9日から2023年11月8日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【中間財務諸表】

【たわらノーロード 国内株式<ラップ専用>】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 2023年5月8日現在	第17期中間計算期間末 2023年11月8日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,216,614	10,111,559
親投資信託受益証券	11,678,077,801	14,480,264,477
未収入金	13,900,000	2,231,000
流動資産合計	11,706,194,415	14,492,607,036
資産合計	11,706,194,415	14,492,607,036
負債の部		
流動負債		
未払解約金	20,435,669	6,573,260
未払受託者報酬	2,065,796	1,339,020
未払委託者報酬	5,266,844	4,017,128
その他未払費用	93,724	94,973
流動負債合計	27,862,033	12,024,381
負債合計	27,862,033	12,024,381
純資産の部		
元本等		
元本	5,932,659,087	6,536,871,529
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	5,745,673,295	7,943,711,126
(分配準備積立金)	2,842,988,803	2,260,801,241
元本等合計	11,678,332,382	14,480,582,655
純資産合計	11,678,332,382	14,480,582,655
負債純資産合計	11,706,194,415	14,492,607,036

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第16期中間計算期間 自 2022年5月10日 至 2022年11月9日	第17期中間計算期間 自 2023年5月9日 至 2023年11月8日
営業収益		
受取利息	76	76
有価証券売買等損益	1,142,987,153	1,212,978,676
営業収益合計	1,142,987,229	1,212,978,752
営業費用		
支払利息	2,979	2,330
受託者報酬	4,262,062	1,339,020
委託者報酬	10,122,475	4,017,128
その他費用	146,223	94,973
営業費用合計	14,533,739	5,453,451
営業利益又は営業損失(△)	1,128,453,490	1,207,525,301
経常利益又は経常損失(△)	1,128,453,490	1,207,525,301
中間純利益又は中間純損失(△)	1,128,453,490	1,207,525,301
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額(△)	478,362,628	166,592,315
期首剰余金又は期首欠損金(△)	9,396,686,324	5,745,673,295
剰余金増加額又は欠損金減少額	340,190,579	2,391,453,183
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	340,190,579	2,391,453,183
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,225,037,141	1,234,348,338
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,225,037,141	1,234,348,338
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金(△)	6,161,930,624	7,943,711,126

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第17期中間計算期間	
	自 2023年5月9日	至 2023年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第16期	第17期中間計算期間末
	2023年5月8日現在	2023年11月8日現在
1. 期首元本額	12,709,705,669円	5,932,659,087円
期中追加設定元本額	1,032,075,380円	1,866,851,040円
期中一部解約元本額	7,809,121,962円	1,262,638,598円
2. 受益権の総数	5,932,659,087口	6,536,871,529口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第16期	第17期中間計算期間末
	2023年5月8日現在	2023年11月8日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額ははありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額ははありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第16期 2023年5月8日現在	第17期中間計算期間末 2023年11月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,9685円 (19,685円)	2,2152円 (22,152円)

(参考)

当ファンドは、「国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2023年11月8日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	26,526,093,627
株式	458,739,254,950
派生商品評価勘定	83,811,590
未収配当金	4,273,042,420
差入委託証拠金	629,397,061
流動資産合計	490,251,599,648
資産合計	490,251,599,648
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	150,688,620
前受金	69,195,000
未払金	17,298,640,678
未払解約金	2,564,351,000
流動負債合計	20,082,875,298
負債合計	20,082,875,298
純資産の部	
元本等	
元本	117,055,652,096
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	353,113,072,254
元本等合計	470,168,724,350
純資産合計	470,168,724,350
負債純資産合計	490,251,599,648

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年5月9日 至 2023年11月8日	
	1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。	
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	2023年11月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	119,728,617,791円
同期中追加設定元本額	29,545,022,437円
同期中一部解約元本額	32,217,988,132円
元本の内訳	
ファンド名	
MHAMスリーウェイオープン	234,935,632円
MHAM TOPIXオープン	2,502,735,291円
たわらノーロード 国内株式くらっ専用	3,605,104,934円
One DC 国内株式インデックスファンド	29,559,603,462円
DIAM国内株式パッシブ・ファンド	4,516,943,207円
MITO ラップ型ファンド (安定型)	1,577,038円
MITO ラップ型ファンド (中立型)	9,370,446円
MITO ラップ型ファンド (積極型)	22,495,249円
グローバル8資産ラップファンド (安定型)	22,010,585円
グローバル8資産ラップファンド (中立型)	28,698,928円
グローバル8資産ラップファンド (積極型)	18,397,544円
たわらノーロード TOPIX	2,084,728,241円
たわらノーロード バランス (8資産均等型)	1,642,174,287円
たわらノーロード バランス (堅実型)	50,391,431円
たわらノーロード バランス (標準型)	366,690,170円
たわらノーロード バランス (積極型)	598,943,342円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (保守型)	2,993,069円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (安定型)	173,252,634円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (安定成長型)	453,121,420円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (成長型)	368,622,675円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (積極型)	515,189,410円
たわらノーロード 最適化バランス (保守型)	392,700円
たわらノーロード 最適化バランス (安定型)	1,635,951円
たわらノーロード 最適化バランス (安定成長型)	33,790,129円
たわらノーロード 最適化バランス (成長型)	4,071,295円

たわらノーロード 最適化バランス (積極型)	13,451,888円
D I A M国内株式インデックスファンド<DC年金>	33,588,249,067円
O n eグローバルバランス	33,999,662円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金> 1 安定型	961,630,743円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金> 2 安定・成長型	3,418,991,298円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金> 3 成長型	3,922,849,280円
D I A M DC バランス30インデックスファンド	306,213,801円
D I A M DC バランス50インデックスファンド	987,834,142円
D I A M DC バランス70インデックスファンド	1,100,764,791円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	28,853,968円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	1,085,520,568円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	14,869,106円
D I A M DC 8資産バランスファンド (新興国10)	292,513,153円
D I A M DC 8資産バランスファンド (新興国20)	335,914,476円
D I A M DC 8資産バランスファンド (新興国30)	564,918,464円
投資のソムリエ	6,344,832,449円
クルーズコントロール	290,308,484円
投資のソムリエ<DC年金>	576,560,559円
D I A M 8資産バランスファンドN<DC年金>	334,624,932円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	1,062,716,981円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	594,497,310円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	2,074,245,848円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2045)	70,653,969円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2055)	35,353,428円
リスク抑制世界8資産バランスファンド (DC)	4,815,187円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2035)	84,171,277円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	506,399,805円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	703,167,514円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	241,685,779円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2040)	63,263,011円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2050)	38,591,935円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2060)	23,401,287円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	483,673,291円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2065)	5,628,774円
O n eグローバル最適化バランス (安定型) <ラップ向け>	1,781,674円
O n eグローバル最適化バランス (成長型) <ラップ向け>	39,185,527円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12 (適格機関投資家限定)	3,395,818円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06 (適格機関投資家限定)	3,548,106円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08 (適格機関投資家限定)	17,749,444円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09 (適格機関投資家限定)	2,245,416円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03 (適格機関投資家限定)	3,530,884円
インカム重視マルチアセット運用ファンドII 2021-04 (適格機関投資家限定)	9,011,332円
マルチアセット・インカム戦略ファンド (内外株式債券型・シグナルヘッジ付き) 2021-06 (適格機関投資家限定)	163,967,415円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09 (適格機関投資家限定)	3,146,215円

マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2022-05（適格機関投資家限定）	153,515,989円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（日米資産投資・シグナルヘッジ付き）2022-10（適格機関投資家限定）	388,522,865円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	188,342,125円
AMOneマルチアセット・インカム戦略ファンド（シグナルヘッジ付き）（適格機関投資家限定）	16,465,297円
DIAMワールドバランス25VA（適格機関投資家限定）	24,445,923円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	5,911,685円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	2,944,011円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	38,657,439円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	69,671,327円
DIAM国際分散バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	2,759,882円
DIAM国際分散バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	12,255,288円
DIAM国内重視バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	3,637,170円
DIAM国内重視バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	83,454円
DIAM世界バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	1,620,579円
DIAM世界バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	19,246,360円
DIAMバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	317,506,728円
DIAMバランスファンド37.5VA（適格機関投資家限定）	434,055,950円
DIAMバランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	1,305,696,471円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA（適格機関投資家限定）	11,153,843円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA2（適格機関投資家限定）	15,981,457円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	163,272,497円
DIAM世界アセットバランスファンドVA（適格機関投資家向け）	31,453,948円
DIAM世界バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	56,403円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA（適格機関投資家限定）	186,207,786円
DIAM世界アセットバランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	10,581,318円
DIAM世界アセットバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	40,881,296円
DIAM世界アセットバランスファンド3VA（適格機関投資家限定）	107,865,638円
DIAM世界アセットバランスファンド4VA（適格機関投資家限定）	148,640,126円
DIAM世界バランス25VA（適格機関投資家限定）	19,040,833円
DIAM国内バランス30VA（適格機関投資家限定）	12,647,006円
動的パッケージファンド<DC年金>	27,443,352円
コア資産形成ファンド	16,711,663円
MHAMトピックスファンド	816,400,312円
MHAM TOPIXファンドVA（適格機関投資家専用）	45,122,365円
MHAM動的パッケージファンド [適格機関投資家限定]	3,260,862,552円
MHAM日本株式パッシブファンド [適格機関投資家限定]	1,895,394,030円
計	117,055,652,096円
2. 受益権の総数	117,055,652,096口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年11月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

種類	2023年11月8日現在			
	契約額等(円)	うち		時価(円)
		1年超		
市場取引 先物取引 買建				
	11,369,535,000	—	11,302,820,000	△66,715,000
合計	11,369,535,000	—	11,302,820,000	△66,715,000

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

- 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
- 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2023年11月8日現在
1口当たり純資産額	4.0166円
(1万口当たり純資産額)	(40,166円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2023年11月30日現在

I 資産総額	13,423,417,355円
II 負債総額	19,086,772円
III 純資産総額 (I - II)	13,404,330,583円
IV 発行済数量	5,874,100,791口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	2.2819円

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド (最適化法) ・マザーファンド

2023年11月30日現在

I 資産総額	483,445,824,627円
II 負債総額	223,089,395円
III 純資産総額 (I - II)	483,222,735,232円
IV 発行済数量	116,783,287,505口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	4.1378円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2023年11月30日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数※	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)

※種類株式の発行が可能

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（2023年11月30日現在）

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

② 投資運用の意思決定機構

1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2023年11月30日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,517,087,272,118
追加型株式投資信託	779	15,334,220,929,811
単位型公社債投資信託	21	35,808,950,249
単位型株式投資信託	208	1,075,655,152,816
合計	1,034	17,962,772,304,994

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、第38期事業年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第39期中間会計期間（自2023年4月1日至2023年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丘本 正彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲葉 宏和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	31,421	33,770
金銭の信託	30,332	29,184
未収委託者報酬	17,567	16,279
未収運用受託報酬	4,348	3,307
未収投資助言報酬	309	283
未収収益	5	15
前払費用	1,167	1,129
その他	2,673	2,377
流動資産計	87,826	86,346
固定資産		
有形固定資産	1,268	1,127
建物	※1 1,109	※1 1,001
器具備品	※1 158	※1 118
リース資産	-	※1 7
無形固定資産	4,561	5,021
ソフトウェア	3,107	3,367
ソフトウェア仮勘定	1,449	1,651
電話加入権	3	2
投資その他の資産	10,153	9,768
投資有価証券	241	182
関係会社株式	5,349	5,810
長期差入保証金	1,102	775
繰延税金資産	3,092	2,895
その他	367	104
固定資産計	15,983	15,918
資産合計	103,810	102,265

(単位：百万円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,445	1,481
リース債務	-	1
未払金	7,616	7,246
未払収益分配金	0	0
未払償還金	9	-
未払手数料	7,430	7,005
その他未払金	175	240
未払費用	8,501	7,716
未払法人税等	2,683	1,958
未払消費税等	1,330	277
賞与引当金	1,933	1,730
役員賞与引当金	69	48
流動負債計	23,581	20,460
固定負債		
リース債務	-	6
退職給付引当金	2,507	2,654
時効後支払損引当金	147	108
固定負債計	2,655	2,769
負債合計	26,236	23,230
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	56,020	57,481
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	55,896	57,358
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	24,216	25,678
株主資本計	77,573	79,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
評価・換算差額等計	△0	△0
純資産合計	77,573	79,034
負債・純資産合計	103,810	102,265

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	108,563		95,739	
運用受託報酬	16,716		16,150	
投資助言報酬	1,587		2,048	
その他営業収益	12		23	
営業収益計		126,879		113,962
営業費用				
支払手数料	45,172		41,073	
広告宣伝費	391		216	
公告費	0		0	
調査費	36,488		33,177	
調査費	10,963		12,294	
委託調査費	25,525		20,882	
委託計算費	557		548	
営業雑経費	842		733	
通信費	35		36	
印刷費	606		504	
協会費	66		69	
諸会費	26		29	
支払販売手数料	106		92	
営業費用計		83,453		75,749
一般管理費				
給料	10,377		10,484	
役員報酬	168		168	
給料・手当	8,995		9,199	
賞与	1,213		1,115	
交際費	6		17	
寄付金	15		11	
旅費交通費	40		128	
租税公課	367		330	
不動産賃借料	1,674		1,006	
退職給付費用	495		437	
固定資産減価償却費	1,389		1,388	
福利厚生費	42		47	
修繕費	0		1	
賞与引当金繰入額	1,933		1,730	
役員賞与引当金繰入額	69		48	
機器リース料	0		0	
事務委託費	3,901		4,074	
事務用消耗品費	45		37	
器具備品費	0		1	
諸経費	217		334	
一般管理費計		20,578		20,078
営業利益		22,848		18,135

(単位：百万円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		13		10
受取配当金	※1	559	※1	2,400
時効成立分配金・償還金		0		0
為替差益		7		—
雑収入		19		10
時効後支払損引当金戻入額		10		24
営業外収益計		610		2,446
営業外費用				
為替差損		—		3
金銭の信託運用損		743		1,003
早期割増退職金		20		24
雑損失		—		47
営業外費用計		764		1,079
経常利益		22,694		19,502
特別利益				
固定資産売却益		0		—
投資有価証券売却益		—		4
特別利益計		0		4
特別損失				
固定資産除却損		5		12
投資有価証券売却損		6		9
ゴルフ会員権売却損		3		—
オフィス再編費用	※2	509		—
関係会社株式評価損		—		584
特別損失計		525		606
税引前当期純利益		22,169		18,900
法人税、住民税及び事業税		6,085		4,881
法人税等調整額		584		197
法人税等合計		6,669		5,078
当期純利益		15,499		13,821

(3) 【株主資本等変動計算書】

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	19,996	51,800	73,353
当期変動額									
剰余金の配当							△11,280	△11,280	△11,280
当期純利益							15,499	15,499	15,499
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,219	4,219	4,219
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216	56,020	77,573

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△0	73,353
当期変動額			
剰余金の配当			△11,280
当期純利益			15,499
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	4,219
当期末残高	△0	△0	77,573

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216	56,020	77,573
当期変動額									
剰余金の配当							△12,360	△12,360	△12,360
当期純利益							13,821	13,821	13,821
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,461	1,461	1,461
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△0	77,573
当期変動額			
剰余金の配当			△12,360
当期純利益			13,821
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	1,461
当期末残高	△0	△0	79,034

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 … 8～18年 器具備品 … 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投

	<p>資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当該適用指針の適用に伴う、当事業年度の財務諸表への影響はありません。

また、(金融商品会計)注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載していません。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

(百万円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
建物	415	523
器具備品	966	934
リース資産	—	1

(損益計算書関係)

※1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

(百万円)

	第37期 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
受取配当金	543	2,393

※2. オフィス再編費用

オフィス再編費用は、主に本社オフィスレイアウトの見直しによるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	—	—	24,490
A種種類株式	15,510	—	—	15,510
合計	40,000	—	—	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,280	282,000	2021年3月31日	2021年6月17日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日
	A種種類株式					

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	—	—	24,490
A種種類株式	15,510	—	—	15,510
合計	40,000	—	—	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日
	A種種類株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類株式					

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第37期（2022年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	30,332	30,332	—
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	—
資産計	30,334	30,334	—

第38期（2023年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	29,184	29,184	—
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	—
資産計	29,186	29,186	—

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期（2022年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	31,421	—	—	—
(2) 金銭の信託	30,332	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	17,567	—	—	—
(4) 未収運用受託報酬	4,348	—	—	—
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	—	1	—	—
合計	83,670	1	—	—

第38期（2023年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	33,770	—	—	—
(2) 金銭の信託	29,184	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	16,279	—	—	—
(4) 未収運用受託報酬	3,307	—	—	—
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	—	1	—	—
合計	82,540	1	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第37期（2022年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	—	6,932	—	6,932
(2) 投資有価証券 その他有価証券	—	—	—	—
資産計	—	6,932	—	6,932

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は、金銭の信託23,399百万円、投資有価証券1百万円となります。

第38期（2023年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	—	29,184	—	29,184
(2) 投資有価証券 その他有価証券	—	—	—	—
資産計	—	29,186	—	29,186

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としておりません。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、2. 金融商品の時価等に関する事項及び3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

(百万円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
投資有価証券（その他有価証券）		
非上場株式	239	180
関係会社株式 非上場株式	5,349	5,810

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（第37期の貸借対照表計上額5,349百万円、第38期の貸借対照表計上額5,810百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

第37期（2022年3月31日現在）

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額239百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第38期（2023年3月31日現在）

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額180百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13	—	6

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	54	4	9

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について584百万円（関係会社株式584百万円）減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,479	2,576
勤務費用	295	279
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	△14	31
退職給付の支払額	△185	△191
退職給付債務の期末残高	2,576	2,698

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(百万円)	
	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,576	2,698
未積立退職給付債務	2,576	2,698
未認識数理計算上の差異	△35	△44
未認識過去勤務費用	△33	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,507	2,654
退職給付引当金	2,507	2,654
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,507	2,654

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	295	279
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	34	22
過去勤務費用の費用処理額	69	34
その他	△3	△4
確定給付制度に係る退職給付費用	398	334

(注) 上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において20百万円、当事業年度において24百万円を営業外費用に計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00%～3.76%	1.00%～3.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度97百万円、当事業年度103百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	<u>第37期</u>	<u>第38期</u>
	<u>(2022年3月31日現在)</u>	<u>(2023年3月31日現在)</u>
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	156	121
未払事業所税	10	9
賞与引当金	592	529
未払法定福利費	92	94
運用受託報酬	845	390
資産除去債務	13	15
減価償却超過額 (一括償却資産)	12	21
減価償却超過額	58	198
繰延資産償却超過額 (税法上)	292	297
退職給付引当金	767	812
時効後支払損引当金	45	33
ゴルフ会員権評価損	7	7
関係会社株式評価損	166	345
投資有価証券評価損	28	4
その他	2	13
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産合計	<u>3,092</u>	<u>2,895</u>
繰延税金負債	<u>—</u>	<u>—</u>
繰延税金負債合計	<u>—</u>	<u>—</u>
繰延税金資産の純額	<u>3,092</u>	<u>2,895</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	<u>第37期</u>	<u>第38期</u>
	<u>(2022年3月31日現在)</u>	<u>(2023年3月31日現在)</u>
法定実効税率	—	30.62 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△3.69 %
その他	—	△0.06 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>—</u>	<u>26.87 %</u>

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224百万円
b. 発生原因		被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c. のれんの償却方法及び償却期間		20年間の均等償却

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b. 負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
流動資産	－百万円	－百万円
固定資産	76,763百万円	68,921百万円
資産合計	76,763百万円	68,921百万円
流動負債	－百万円	－百万円
固定負債	4,740百万円	3,643百万円
負債合計	4,740百万円	3,643百万円
純資産	72,022百万円	65,278百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	55,263百万円	51,451百万円
顧客関連資産	25,175百万円	20,947百万円

(2) 損益計算書項目

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	－百万円	－百万円
営業利益	△8,429百万円	△8,039百万円
経常利益	△8,429百万円	△8,039百万円
税引前当期純利益	△8,429百万円	△8,039百万円
当期純利益	△7,015百万円	△6,744百万円
1株当たり当期純利益	△175,380円68銭	△168,617円97銭

(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。

のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	4,618百万円	4,228百万円

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

収益の構成は次の通りです。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	108,259百万円	95,739百万円
運用受託報酬	14,425百万円	14,651百万円
投資助言報酬	1,587百万円	2,048百万円
成功報酬(注)	2,594百万円	1,499百万円
その他営業収益	12百万円	23百万円
合計	126,879百万円	113,962百万円

(注) 成功報酬は、前事業年度においては損益計算書の委託者報酬及び運用受託報酬、当事業年度においては損益計算書の運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 及び第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社は2022年8月1日付でPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当はありません。

第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当はありません。

第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	7,789	未払 手数料	1,592
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	16,373	未払 手数料	2,651

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	7,474	未払 手数料	1,579
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	13,932	未払 手数料	2,404

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません

(1株当たり情報)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,939,327円79銭	1,975,862円96銭
1株当たり当期純利益金額	387,499円36銭	345,535円19銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益金額	15,499百万円	13,821百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	15,499百万円	13,821百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月22日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲葉 宏和

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

		第39期中間会計期間末 (2023年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		28,013
金銭の信託		28,384
未収委託者報酬		17,669
未収運用受託報酬		3,747
未収投資助言報酬		305
未収収益		13
前払費用		1,318
その他		2,504
	流動資産計	81,956
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	947
器具備品	※1	100
リース資産	※1	6
無形固定資産		
ソフトウェア		2,954
ソフトウェア仮勘定		2,002
電話加入権		2
投資その他の資産		
投資有価証券		184
関係会社株式		4,888
長期差入保証金		772
繰延税金資産		2,592
その他		120
	固定資産計	14,572
資産合計		96,529

(単位：百万円)

	第39期中間会計期間末 (2023年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	418
リース債務	1
未払金	7,850
未払収益分配金	1
未払償還金	0
未払手数料	7,654
その他未払金	193
未払費用	7,452
未払法人税等	2,372
未払消費税等	1,076
契約負債	20
賞与引当金	861
役員賞与引当金	26
流動負債計	20,081
固定負債	
リース債務	5
退職給付引当金	2,701
時効後支払損引当金	72
固定負債計	2,780
負債合計	22,861
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	19,552
資本準備金	2,428
その他資本剰余金	17,124
利益剰余金	52,115
利益準備金	123
その他利益剰余金	51,991
別途積立金	31,680
繰越利益剰余金	20,311
株主資本計	73,668
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△0
評価・換算差額等計	△0
純資産合計	73,668
負債・純資産合計	96,529

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	49,984	
運用受託報酬	8,063	
投資助言報酬	1,082	
その他営業収益	13	
	営業収益計	59,144
営業費用		
支払手数料	21,623	
広告宣伝費	107	
公告費	0	
調査費	17,657	
調査費	6,728	
委託調査費	10,928	
委託計算費	280	
営業雑経費	372	
通信費	17	
印刷費	253	
協会費	33	
諸会費	29	
支払販売手数料	38	
	営業費用計	40,042
一般管理費		
給料	4,831	
役員報酬	77	
給料・手当	4,735	
賞与	19	
交際費	14	
寄付金	3	
旅費交通費	63	
租税公課	175	
不動産賃借料	508	
退職給付費用	206	
固定資産減価償却費	※1 749	
福利厚生費	17	
修繕費	0	
賞与引当金繰入額	861	
役員賞与引当金繰入額	26	
機器リース料	0	
事務委託費	1,714	
事務用消耗品費	24	
器具備品費	0	
諸経費	120	
	一般管理費計	9,319
営業利益		9,782

(単位：百万円)

	第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	3	
時効成立分配金・償還金	0	
時効後支払損引当金戻入額	35	
雑収入	10	
	営業外収益計	53
営業外費用		
為替差損	7	
金銭の信託運用損	785	
早期割増退職金	0	
雑損失	3	
	営業外費用計	797
経常利益		9,038
特別損失		
固定資産除却損	2	
関係会社株式評価損	922	
	特別損失計	924
税引前中間純利益		8,113
法人税、住民税及び事業税		2,136
法人税等調整額		303
法人税等合計		2,440
中間純利益		5,673

(3) 中間株主資本等変動計算書

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678
当中間期変動額							
剰余金の配当							△11,040
中間純利益							5,673
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額 合計	—	—	—	—	—	—	△5,366
当中間期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	20,311

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	57,481	79,034	△0	△0	79,034
当中間期変動額					
剰余金の配当	△11,040	△11,040			△11,040
中間純利益	5,673	5,673			5,673
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		—	△0	△0	△0
当中間期変動額 合計	△5,366	△5,366	△0	△0	△5,366
当中間期末残高	52,115	73,668	△0	△0	73,668

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p>
<p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 … 8～18年 器具備品 … 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投</p>

6. 収益及び費用の計上基準

資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(4) 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第39期中間会計期間末 (2023年9月30日現在)		
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	建物	…	577百万円
	器具備品	…	764百万円
	リース資産	…	2百万円

(中間損益計算書関係)

項目	第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
※1. 減価償却実施額	有形固定資産	…	71百万円
	無形固定資産	…	678百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	24,490	—	—	24,490
A種種類株式	15,510	—	—	15,510
合計	40,000	—	—	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

(金融商品関係)

第39期中間会計期間末 (2023年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	28,384	28,384	—
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	—
資産計	28,386	28,386	—

(注) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	28,384	—	28,384
投資有価証券	—	—	—	—
其他有価証券	—	1	—	1
資産計	—	28,386	—	28,386

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。
これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)	
非上場株式	182
関係会社株式	
非上場株式	4,888

(有価証券関係)

第39期中間会計期間末
(2023年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額4,888百万円)については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

区 分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額182百万円)については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

(持分法損益等)

当社は2022年8月1日付でPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年4月1日から2023年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224百万円
b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c. のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却	

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b. 負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

流動資産	－百万円
固定資産	65,400百万円
資産合計	65,400百万円
流動負債	－百万円
固定負債	3,358百万円
負債合計	3,358百万円
純資産	62,041百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額49,546百万円及び顧客関連資産の金額19,028百万円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

営業収益	－百万円
営業利益	△3,824百万円
経常利益	△3,824百万円
税引前中間純利益	△3,824百万円
中間純利益	△3,237百万円
1株当たり中間純利益	△80,925円14銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額1,905百万円及び顧客関連資産の償却額1,918百万円が含まれております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

第39期中間会計期間
(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

委託者報酬	49,984百万円
運用受託報酬	7,464百万円
投資助言報酬	1,082百万円
成功報酬（注）	599百万円
その他営業収益	13百万円
合計	59,144百万円

(注) 成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,841,700円33銭
1株当たり中間純利益金額	141,837円37銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益金額	5,673百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	5,673百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社の関連会社であるPayPayアセットマネジメント株式会社に対する出資比率が、2023年10月6日付で49.9%から23.4%に引き下がりました。

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

約 款

追加型証券投資信託 たわらノーロード 国内株式<ラップ専用> 約款
運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者の別に定める運用の基本方針は、次のものといたします。

基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX、配当込み）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

運用方法

(1) 投資対象

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ①主として国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券に投資を行い、東証株価指数（TOPIX、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。
- ②現物株への投資よりTOPIX先物等を活用する方が有利と認められるときは、TOPIX先物等を活用することがあります。
- ③株価指数等の先物取引を含む株式の実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の範囲内となるよう運用を行います。ただし、一時的に株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- ④組入対象銘柄は、わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄とします。ただし、流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄等は組入れません。
- ⑤現物株式の実質組入比率（信託財産に属する他の投資信託受益証券の時価総額に、当該他の投資信託の信託財産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額と、信託財産に属する株式の時価総額との合計額が信託財産総額に占める割合）は、通常の状態では50%以上とすることを基本とします。
- ⑥非株式（株式以外の資産）への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- ⑦上記①から⑥について、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。
- ⑧国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- ⑨信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引および金利先渡取引を行うことができます。

(3) 投資制限

- ①株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ②外貨建資産への投資は、行いません。
- ③新株引受権証券等への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ④同一銘柄の転換社債等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑥一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

収益分配方針

毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ①分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益（繰越分およびマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
- ②分配金額は、委託者が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託 たわらノーロード 国内株式<ラップ専用> 約款

<信託の種類、委託者および受託者>

第1条 この信託は、証券投資信託であり、アセットマネジメントOne 株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者とします。

②この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

<信託事務の委託>

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下この条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

②前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

<信託の目的および金額>

第3条 委託者は、金100万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引受けます。

<信託金の限度額>

第4条 委託者は、受託者と合意のうえ、金1,000億円を限度として信託金を追加することができます。

②委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

<信託期間>

第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から第45条第1項、同条第2項、第46条第1項、第47条第1項および第49条第2項の規定による信託終了の日までとします。

<受益権の取得申込みの勧誘の種類>

第6条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

<当初の受益者>

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

<受益権の分割および再分割>

第8条 委託者は、第3条の規定による受益権について100万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

<追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法>

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<信託日時の異なる受益権の内容>

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

<受益権の帰属と受益証券の不発行>

第11条 この信託のすべての受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

<受益権の設定に係る受託者の通知>

第12条 受託者は、第3条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

<受益権の申込単位および価額>

第13条 委託者は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、原則として、委託者が自ら定める申込単位をもって当該取得の申込みに応ずることができるものとします。

②委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいい、以下、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関を総称して「指定販売会社」といいます。）は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、指定販売会社がそれぞれ委託者の承認を得て定める申込単位をもって取得申込みに応ずることができるものとします。

③前2項の取得申込者は指定販売会社または委託者に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社または委託者（第43条の委託者の指定する口座管理機関を含みます。）は、当該取得申込の代金（第4項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

④第1項および第2項の場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込みに係る受益権の価額は、1口につき1円とします。

⑤前各項の規定にかかわらず、委託者は委託者の自らの募集に応じた受益者が第40条第3項に基づき収益分配金を再投資する場合、ならびに指定販売会社が受益者と結んだ別に定める収益分配金の再投資に関する契約（以下「別に定める契約」といいます。）に基づいて収益分配金を再投資する場合においては、1口の整数倍をもって当該取得の申込みに応ずることができるものとします。

- この場合の受益権の価額は、原則として第35条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑥前各項の規定にかかわらず、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託者および指定販売会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

<受益権の譲渡に係る記載または記録>

- 第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ②前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

<受益権の譲渡の対抗要件>

- 第15条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

<投資の対象とする資産の種類>

- 第16条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - 有価証券
 - デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限りません。）
 - 金銭債権
 - 約束手形（イ.に掲げるものに該当するものを除きます。）
 - 次に掲げる特定資産以外の資産
 - 為替手形

<運用の指図範囲>

- 第17条 委託者は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne 株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
- 株券または新株引受権証券
 - 国債証券
 - 地方債証券
 - 特別の法律により法人が発行する債券
 - 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. コマーシャル・ペーパー

7. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券（両者を総称して「新株引受権証券等」といいます。）
8. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、第2号から第7号までの証券または証書の性質を有するもの
9. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
10. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、第1号の証券または証書を以下「株式」といい、第2号から第5号までの証券および第8号の証券または証書のうち第2号から第5号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

- ②委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

- ③第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

- ④委託者は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券等の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券等の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

- ⑤前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券等の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

<利害関係人等との取引等>

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第27条において同じ。）、第27条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第22条、第23条ないし第26条および第30条ないし第32条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ②受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

- ③委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第22条、第23条ないし第26条および第30条ないし第32条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指

図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

- ④前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

<運用の基本方針>

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

<投資する株式等の範囲>

第20条 委託者が投資することを指図する株式および新株引受権証券等は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式および新株引受権証券等については、この限りではありません。

- ②前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式および新株引受権証券等で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

<同一銘柄の転換社債等への投資制限>

第21条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）（両者を総称して「転換社債等」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債等の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

- ②前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの純資産総額に占める当該転換社債等の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

<信用取引の指図>

第22条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- ②前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

<信用リスク集中回避のための投資制限>

第22条の1の2 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率

は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<デリバティブ取引等に係る投資制限>

第22条の2 委託者は、デリバティブ取引等（デリバティブ取引とは、金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいいます。）を含みます。以下「デリバティブ取引等」といいます（ただし、この信託において取引可能なものに限り、以下同じ。））について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

<先物取引等の運用指図・目的>

第23条 委託者は、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

②委託者は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

<スワップ取引の運用指図・目的>

第24条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

②スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

④委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

<金利先渡取引の運用指図・目的>

第25条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。

②金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

④委託者は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

<有価証券の貸付の指図および範囲>

第26条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ②前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

<信託業務の委託等>

第27条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みません。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ②受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
- ③前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。
 1. 信託財産の保存に係る業務
 2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
 3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
 4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

<混蔵寄託>

第28条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

<信託財産の登記等および記載等の留保等>

第29条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ②前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
- ③信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

<一部解約の請求および有価証券の売却等の指図>

第30条 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求ならびに信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

<再投資の指図>

第31条 委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

<資金の借入れ>

第32条 委託者は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ②一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
- ③収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<損益の帰属>

第33条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

<受託者による資金の立替え>

第34条 信託財産に属する有価証券について、借替え、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ②信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰入れることができます。
- ③前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

<信託の計算期間>

第35条 この信託の計算期間は、毎年5月9日から翌年5月8日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は、平成20年6月3日から平成21年3月10日までとし、第8計算期間は、平成27年3月11日から平成27年5月8日までとします。

- ②前項の規定にかかわらず、前項の原則により計算期間終了日に該当する日（以下「当該日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第5条に定める信託期間の終了日とします。

<信託財産に関する報告等>

第36条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提

出します。

- ②受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
- ③受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。
- ④受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

<信託事務の諸費用および監査費用>

- 第37条 信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用に係る消費税ならびに地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ②前項の信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額は、第35条に規定する毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

<信託報酬等の総額>

- 第38条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第35条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の8の率を乗じて得た額とします。
- ②前項の信託報酬は、第35条に規定する毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めません。
 - ③第1項の信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

<収益の分配方式>

- 第39条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
1. 信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等相当額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
 2. 売買損益に評価損益を加減して得た額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等相当額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- ②前項第1号におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
 - ③毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越すものとします。

<収益分配金、償還金および一部解約金の支払い>

- 第40条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算

期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に支払います。

- ②前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が指定販売会社に交付されます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ③委託者は、第1項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に応じた受益者にかかる受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が、当該申し出を受付けた受益権に帰属する収益分配金を除く。）をこの信託の受益権の取得申込金として、各受益者ごとに当該収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みに応じたものとし、当該再投資にかかる受益権の取得申込みに応じたことにより増加した受益権は、第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ④一部解約金は、第44条第1項の受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として4営業日目から当該受益者に支払います。
- ⑤償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヶ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ⑥前各項（第2項および第3項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとし、ただし、委託者の自らの募集にかかる受益権に帰属する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者において行うものとし、
- ⑦収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとし、
- ⑧前項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとし、また、前項に規定する「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとし、

＜収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責＞

第41条 受託者は、収益分配金については第40条第1項に規定する支払開始日および第40条第2項に規定する支払開始前までに、償還金については第40条第5項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第40条第4項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ②受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じないものとし、

＜収益分配金および償還金の時効＞

第42条 受益者が、収益分配金については第40条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請

求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第40条第5項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

<委託者の自らの募集にかかる受益権の口座管理機関>

第43条 委託者は、委託者の自らの募集にかかる受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または記録等に関する業務を委任することができます。

<信託契約の一部解約>

第44条 受益者は、自己に帰属する受益権について、委託者に対し、委託者が自ら定める単位または指定販売会社が委託者の承認を得て定める解約単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

- ②受益者が前項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者（委託者の自らの募集にかかる受益権についての場合に限り）または指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ③委託者は、第1項の一部解約の実行の請求を受付けた場合は、この信託契約の一部を解約します。なお、第1項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ④前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求受付日の基準価額とします。
- ⑤委託者は、取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。
- ⑥前項により、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、第4項の規定に準じて算出した価額とします。

<信託契約の解約>

第45条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ②委託者は、信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなる場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ③委託者は、前各項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ④前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ⑤第3項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑥第3項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場

合であって、第3項から前項までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

<信託契約に関する監督官庁の命令>

第46条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約し信託を終了させます。

②委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第50条の規定にしたがいます。

<委託者の登録取消等に伴う取扱い>

第47条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

②前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第50条第2項の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

<委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い>

第48条 委託者は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②委託者は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

<受託者の辞任および解任に伴う取扱い>

第49条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第50条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

<信託約款の変更等>

第50条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

③前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④第2項の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

⑤書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- ⑥第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ⑦前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合に係る一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

<反対受益者の受益権買取請求の不適用>

第51条 この信託は、受益者が第44条の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第45条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

<他の受益者の氏名等の開示の請求の制限>

第52条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

<運用報告書に記載すべき事項の提供>

第52条の2 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供します。

②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

<公告>

第53条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am-one.co.jp/>

②前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

<質権口記載または記録の受益権の取り扱い>

第54条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

<信託約款に関する疑義の取扱い>

第55条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第1条 第25条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成20年6月3日

委託者 東京都港区三田三丁目5番27号
みずほ投信投資顧問株式会社

受託者 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

親投資信託
国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド
約款

運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きをとらえることを目標に、東証株価指数に連動する投資成果を目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- 1) 主としてわが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄に投資し、東証株価指数（TOPIX、配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。
- 2) 最適化法によるポートフォリオ構築を行い、運用コストの最小化と徹底したリスク管理を行います。
- 3) 株式（株価指数先物取引を含みます。）の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- 4) 株式の組入比率の調整には、株価指数先物取引等を活用します。
- 5) 非株式割合は原則として信託財産総額の50%以下とします。また、外貨建資産割合は原則として信託財産総額の10%以下とします。
- 6) 国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる先物オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- 7) 信託財産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

(3) 投資制限

- 1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行います。
- 3) 金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第18条の範囲で行います。
- 4) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 5) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- 6) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。